

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
3	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1節 計画の目的と構成 (略)</p> <p>第5 基本方針 (略)</p> <p>5 自助・共助による取組の強化 大規模災害時に県民の命を守ることは、行政による応急活動だけでは困難であり、県民一人ひとりが防災に対する意識を高め、県民、事業者自らがそれぞれ事前の対策で被害を減らすとともに、行政も後押しすることが必要である。 そのため、国、県、市町村及び防災関係機関の適切な役割分担及び相互の連携協力を確保することと合わせ、「<u>自らの身の安全は自らが守る</u>」との観点から、県民、事業者等様々な主体による「自助」・「共助」の取組を強化するとともに、県民等の協働により、組織・団体が積極的に地域を守るような社会の構築を推進する。</p> <p>(略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1節 計画の目的と構成 (略)</p> <p>第5 基本方針 (略)</p> <p>5 自助・共助による取組の強化 大規模災害時に県民の命を守ることは、行政による応急活動だけでは困難であり、県民一人ひとりが防災に対する意識を高め、県民、事業者自らがそれぞれ事前の対策で被害を減らすとともに、行政も後押しすることが必要である。 そのため、国、県、市町村及び防災関係機関の適切な役割分担及び相互の連携協力を確保することと合わせ、<u>行政主導のソフト対策のみでは限界があることを前提とし、「自らの命は自らが守る」という意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等についての理解促進</u>、県民、事業者等様々な主体による「自助」・「共助」の取組を強化するとともに、県民等の協働により、組織・団体が積極的に地域を守るような社会の構築を推進する。</p> <p>(略)</p>	<p>防災基本計画の修正</p>
6	<p>第2節 各機関の役割と業務大綱 (略)</p> <p>第3 各機関の役割</p> <p>6 県民 県民一人ひとりは「<u>自らの身の安全は自ら守る</u>」ということを基本に、風水害等災害に関する知識、災害に対する平素の心得や災害発生時の心得など、平常時から地域、家庭、職場等で風水害等災害から身を守るために、積極的な取組に努める。</p> <p>(略)</p>	<p>第2節 各機関の役割と業務大綱 (略)</p> <p>第3 各機関の役割</p> <p>6 県民 県民一人ひとりは「<u>自らの命は自らが守る</u>」ということを基本に、風水害等災害に関する知識、災害に対する平素の心得や災害発生時の心得など、平常時から地域、家庭、職場等で風水害等災害から身を守るために、積極的な取組に努める。</p> <p>(略)</p>	<p>防災基本計画の修正</p>

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
24	<p style="text-align: center;">第2章 災害予防対策</p> <p>第1節 風水害等に強い県土づくり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><主な実施機関> 県(総務部, 農林水産部, 土木部), 市町村, 仙台管区气象台</p> </div>	<p style="text-align: center;">第2章 災害予防対策</p> <p>第1節 風水害等に強い県土づくり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><主な実施機関> 県(総務部, 農政部, 水産林政部, 土木部), 市町村, 仙台管区气象台</p> </div>	
27	<p>第1 水害予防対策 (略) 3 県土保全事業施行 (略) (3) ため池等整備事業 イ ため池整備事業 農業用水源確保及び破堤防止の目的で、ため池堤体の補強及び余水吐、取水施設等を新築、改修する。特に、決壊した場合に下流に大きな影響があると考えられる防災重点ため池等については、優先的に詳細調査を実施し、緊急性が高いと判断された施設について早急に改修_____等の対策を行う。</p>	<p>第1 水害予防対策 (略) 3 県土保全事業施行 (略) (3) ため池等整備事業 イ ため池整備事業 農業用水源確保及び破堤防止の目的で、ため池堤体の補強及び余水吐、取水施設等を新築、改修する。特に、決壊した場合に下流に大きな影響があると考えられる防災重点ため池等については、優先的に詳細調査を実施し、緊急性が高いと判断された施設について早急に改修、耐震化、統廃合等の対策を行う。</p>	組織改編に伴う修正
32	<p>(略) 第3 土砂災害予防対策 1 目的 県、市町村及び防災関係機関は、大規模な災害に伴う土砂災害を未然に防止し、被害の軽減を図るための危険箇所の実態を調査し、危険箇所における災害防止策を講じるとともに、住民及び事業者に対して災害の防止について、啓発及び指導を行う。</p> <p>(略) 3 土砂災害防止対策の推進 (略) (2) 土砂災害防止のための啓発活動 (略) また、調査を終えた土砂災害危険箇所を国県等の関係機関・市町村及び住民に周知・広報・告知し、災害時に市町村が適切な警戒避難体制がとれるよう助言する。</p> <p>(略)</p>	<p>(略) 第3 土砂災害予防対策 1 目的 県、市町村及び防災関係機関は、大規模な災害に伴う土砂災害を未然に防止し、被害の軽減を図るための危険箇所の実態を調査し、土砂災害警戒区域等における災害防止策を講じるとともに、住民及び事業者に対して災害の防止について、啓発及び指導を行う。</p> <p>(略) 3 土砂災害防止対策の推進 (略) (2) 土砂災害防止のための啓発活動 (略) また、調査を終えた土砂災害警戒区域等を国県等の関係機関・市町村及び住民に周知・広報・告知し、災害時に市町村が適切な警戒避難体制がとれるよう助言する。</p> <p>(略)</p>	<p>防災基本計画の修正</p> <p>記述の適正化</p> <p>記述の適正化</p>

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考																				
33	<p>ハ 土砂災害対策推進連絡会 関係行政機関からなる推進連絡会をつくり、土砂災害対策に関する危険箇所 の周知、土砂災害に対する防災対策、警戒避難体制の検討等を行う。 その構成委員については、下表のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>副会長</td><td>宮城県農林水産部次長(技術担当)</td></tr> <tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>委員</td><td>宮城県農林水産部森林整備課長</td></tr> <tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table> <p>(略)</p> <p>(3) 市町村の役割 市町村長は、土砂災害の警戒避難体制に関して予め下記事項を定めておく。</p> <p>イ 市町村地域防災計画において定める事項 (イ) 雨量情報、土砂災害警戒情報、土砂災害警戒判定メッシュ情報、住民からの前兆現象や近隣の土砂災害発生情報等の土砂災害に関する情報の収集及び伝達並びに予報又は警報の発表及び伝達に関する事項</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	副会長	宮城県農林水産部次長(技術担当)	(略)	(略)	委員	宮城県農林水産部森林整備課長	(略)	(略)	<p>ハ 土砂災害対策推進連絡会 関係行政機関からなる推進連絡会をつくり、土砂災害対策に関する危険箇所 や土砂災害警戒区域等の周知、土砂災害に対する防災対策、警戒避難体制の検討等を行う。 その構成委員については、下表のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>副会長</td><td>宮城県水産林政部次長(技術担当)</td></tr> <tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>委員</td><td>宮城県水産林政部森林整備課長</td></tr> <tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table> <p>(略)</p> <p>(3) 市町村の役割 市町村長は、土砂災害の警戒避難体制に関して予め下記事項を定めておく。</p> <p>イ 市町村地域防災計画において定める事項 (イ) 雨量情報、土砂災害警戒情報、大雨警報(土砂災害)の危険度分布、住民からの前兆現象や近隣の土砂災害発生情報等の土砂災害に関する情報の収集及び伝達並びに予報又は警報の発表及び伝達に関する事項</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	副会長	宮城県水産林政部次長(技術担当)	(略)	(略)	委員	宮城県水産林政部森林整備課長	(略)	(略)	<p>記述の適正化</p> <p>記述の適正化</p>
(略)	(略)																						
副会長	宮城県農林水産部次長(技術担当)																						
(略)	(略)																						
委員	宮城県農林水産部森林整備課長																						
(略)	(略)																						
(略)	(略)																						
副会長	宮城県水産林政部次長(技術担当)																						
(略)	(略)																						
委員	宮城県水産林政部森林整備課長																						
(略)	(略)																						
35	<p>6 急傾斜地崩壊防止施設 (略)</p> <p>本県のがけ崩れ危険箇所は、主に都市部又は都市周辺に集中しているが、山村集落や沿岸集落にも散在している。現在、危険箇所4,964箇所のうち、急傾斜地崩壊危険地区として372箇所を指定しており、指定面積は484.182haに及んでいる。</p> <p>(略)</p>	<p>6 急傾斜地崩壊防止施設 (略)</p> <p>本県のがけ崩れ危険箇所は、主に都市部又は都市周辺に集中しているが、山村集落や沿岸集落にも散在している。現在、危険箇所4,964箇所のうち、急傾斜地崩壊危険区域として373箇所を指定しており、指定面積は484.318haに及んでいる。</p> <p>(略)</p>	<p>記述の適正化</p>																				
67	<p>第5節 防災知識の普及 第1 目的 自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本であり、県民はその自覚を持ち、平常時より、災害に対する備えを心がけるとともに、発災時及び発災が予想される時には自らの身の安全は自らが守るよう行動することが重要である。また、災害時には、近隣の負傷者、要配慮者を助ける、指定緊急避難場所や指定避難所で自ら活動する、あるいは、国、公共機関、地方公共団体等が行っている防災活動に協力するなど、防災への寄与に努めることが求められる。</p> <p>(略)</p>	<p>第5節 防災知識の普及 第1 目的 自らの命は自らが守るのが防災の基本であり、県民はその自覚を持ち、平常時より、災害に対する備えを心がけるとともに、発災時及び発災が予想される時には自らの命を守るよう行動することが重要である。また、災害時には、近隣の負傷者、要配慮者を助ける、指定緊急避難場所や指定避難所で自ら活動する、あるいは、国、公共機関、地方公共団体等が行っている防災活動に協力するなど、防災への寄与に努めることが求められる。</p> <p>(略)</p>	<p>防災基本計画の修正</p>																				

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
69	<p>第2 防災知識の普及、徹底 (略) 2 住民への防災知識の普及 (略) <u>(新設)</u></p> <p>(略) (3) 普及・啓発の実施 (略) 【住民等への普及・啓発を図る事項】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略) ④ 災害時にとるべき行動 (略) ・ 警報等発表時や_____避難指示(緊急), 避難勧告, 避難準備・高齢者等避難開始の発令時にとるべき行動 (略)</p> </div> <p>(略) (4) 要配慮者及び勧告客等への配慮 (略) (5) 災害時の連絡方法の普及 (略) (6) 相談窓口の設置 (略)</p>	<p>第2 防災知識の普及、徹底 (略) 2 住民への防災知識の普及 (略) <u>(3) 専門家の活用</u> <u>県及び市町村は、各地域において、防災リーダーの育成等、「自助」・「共助」の取組が適切かつ継続的に実施されるよう、水害・土砂災害・防災気象情報に関する専門家の活用を図るものとする。</u></p> <p>(略) (4) 普及・啓発の実施 (略) 【住民等への普及・啓発を図る事項】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略) ④ 災害時にとるべき行動 (略) ・ 警報等発表時や<u>災害発生情報</u>, 避難指示(緊急), 避難勧告, 避難準備・高齢者等避難開始の発令時にとるべき行動 (略)</p> </div> <p>(略) (5) 要配慮者及び勧告客等への配慮 (略) (6) 災害時の連絡方法の普及 (略) (7) 相談窓口の設置 (略)</p>	<p>防災基本計画の修正</p> <p>防災基本計画の修正</p>
70	<p>第3 学校等教育機関における防災教育 1 学校等教育機関は、県及び市町村、防災関係機関と連携し、住んでいる地域の特徴_____や過去の災害の教訓等を踏まえた継続的な防災教育に努める。 (略)</p>	<p>第3 学校等教育機関における防災教育 1 学校等教育機関は、県及び市町村、防災関係機関と連携し、住んでいる地域の特徴<u>、水害・土砂災害のリスク</u>や過去の災害の教訓等を踏まえた継続的な防災教育に努める。 (略)</p>	<p>防災基本計画の修正</p>
84	<p>第8節 ボランティアの受入れ (略) 第3 災害ボランティア活動の環境整備 県及び市町村は、日本赤十字社、社会福祉協議会、ボランティア団体及びNPO等との連携を図るとともに、中間支援組織（ボランティア団体・NPO等の活動支援やこれらの異なる組織の活動調整を行う組織）を含めた連携体制の構築を図り、災害時にお</p>	<p>第8節 ボランティアの受入れ (略) 第3 災害ボランティア活動の環境整備 県及び市町村は、日本赤十字社、社会福祉協議会、ボランティア団体及びNPO等との連携を図るとともに、中間支援組織（ボランティア団体・NPO等の活動支援やこれらの異なる組織の活動調整を行う組織）を含めた連携体制の構築を図り、災害時にお</p>	<p>防災基本計画の修正</p>

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
	<p>いて災害ボランティア活動が円滑に行われるよう、その活動環境の整備を図る。<u>その際、平常時の登録、研修制度、災害時における災害ボランティア活動の受入れや調整を行う体制、災害ボランティア活動の拠点の確保、活動上の安全確保、被災者ニーズ等の情報提供方策等について、整備を推進する。</u></p> <p>(略)</p>	<p>いて災害ボランティア活動が円滑に行われるよう、その活動環境の整備を図る。<u>また、県及び市町村は、行政・NPO・ボランティア等の三者で連携し、平常時の登録、研修制度、災害時における災害ボランティア活動の受入れや、調整を行う体制、災害ボランティア活動の拠点の確保、活動上の安全確保、被災者ニーズ等の情報提供方策等について意見交換を行う情報共有会議の整備・強化を推進するものとする。</u></p> <p>(略)</p>	
88	<p>第9節 企業等の防災対策の推進 (略) 第2 企業等の役割 (略) 2 県、市町村及び防災関係機関の役割 (略) (2) 企業防災の取組支援 県及び市町村は、企業防災分野の進展に伴って増大することになる事業継続計画(BCP)策定支援及び事業継続マネジメント(BCM)構築支援等の高度なニーズへの対応に取り組む。 <u>(新規)</u></p> <p>(略)</p>	<p>第9節 企業等の防災対策の推進 (略) 第2 企業等の役割 (略) 2 県、市町村及び防災関係機関の役割 (略) (2) 企業防災の取組支援 県及び市町村は、企業防災分野の進展に伴って増大することになる事業継続計画(BCP)策定支援及び事業継続マネジメント(BCM)構築支援等の高度なニーズへの対応に取り組む。 <u>市町村、商工会・商工会議所は、中小企業等による事業継続力強化計画に基づく取組等の防災・減災対策の普及を促進するため、連携して、事業継続力強化支援計画の策定に努めるものとする。</u> <u>また、県及び市町村は、あらかじめ商工会・商工会議所と連携体制を構築するなど、災害発生時に中小企業等の被害状況を迅速かつ適切に把握できる体制の整備に努めるものとする。</u></p> <p>(略)</p>	防災基本計画の修正
113 114	<p>第13節 相互応援体制の整備 (略) 第7 他都道府県との応援体制の整備 1 北海道・東北8道県における相互応援 県は、<u>応急措置を実施するため必要があると認めるときは、</u>北海道及び新潟県を含む東北8道県で締結した「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づき、<u>応援を要請する。</u> また、県は、複数の自治体からの応援を速やかに受け入れ、その支援を調整し、被災市町村支援に活用する受援計画やマニュアルを策定するなど、円滑に応援を受け入れるための体制を整備する。 (略)</p> <p>2 全国知事会における相互応援</p>	<p>第13節 相互応援体制の整備 (略) 第7 他都道府県との応援体制の整備 1 北海道・東北8道県における相互応援 県は、<u>北海道及び新潟県を含む東北8道県で締結した「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づく相互応援・受援の実効性を高めるため、相互の連携強化に努める。</u> また、県は、複数の自治体からの応援を速やかに受け入れ、その支援を調整し、被災市町村支援を行うため、「<u>宮城県災害時広域受援計画</u>」に基づき、円滑に応援を受け入れるための体制を整備する。 (略)</p> <p>2 全国知事会における相互応援</p>	記述の適正化 受援計画策定による修正

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
	<p>県は、「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づく <u>応急対策が十分に実施できない場合には、</u> <u>「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定」に基づき全国知事会</u> <u>又は北海道東北ブロック幹事県に応援を要請する。</u></p> <p>3 総務省の被災市町村応援職員確保システム 県は、被災市町村について、「被災市区町村応援職員確保システムに関する要綱」に 基づき、災害対応業務を支援するための<u>応援職員派遣の必要性等を把握する。</u> <u>また、県は、総務省及び北海道東北ブロック幹事道県に対し、把握したニーズ等の情</u> <u>報を提供するとともに、把握したニーズ等に対し県内の地方公共団体による応援職員</u> <u>の派遣だけでは被災市町村において完結して災害対策業務を実施することが困難であ</u> <u>る場合又は困難であると見込まれる場合には、その旨を併せて連絡する。</u></p> <p>4 (略)</p> <p>5 相互応援体制の強化充実 (1) (略) (2) 受援計画の作成 県は、応援要請後、他都道府県からの応援部隊が効率的に応援活動を実施でき るよう、<u>受入窓口や指揮系統の明確化</u> <u>及びマニュアルを整備するとともに、職員への周知徹底を図る。併せて、国の関係</u> <u>機関、海外等からの支援を含む、他機関からの応援を受け入れるための受援計画</u> <u>を作成する。</u></p> <p>(略)</p>	<p>「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づく<u>支援で</u> <u>は</u>応急対策が十分に実施できない場合には、<u>北海道東北ブロック幹事県が全国知事会</u> <u>に対し「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定」に基づく広域応援を</u> <u>要請する。その実効性を高めるため、県は、日頃より都道府県間の連携強化に努める。</u></p> <p>3 総務省の被災市町村応援職員確保システム 県は、<u>「被災市区町村応援職員確保システムに関する要綱」に</u> <u>基づく被災市町村における災害対応業務を支援するための連絡調整体制を整備する。</u></p> <p>4 (略)</p> <p>5 相互応援体制の強化充実 (1) (略) (2) 受援体制の整備 県は、応援要請後、他都道府県からの応援部隊が効率的に応援活動を実施でき るよう、「<u>宮城県災害時広域受援計画</u>」に基づき、<u>受入れ窓口や指揮系統を明確化</u> <u>するとともに、</u><u>国の関係</u> <u>機関、海外等からの支援を含む、他機関からの応援についても受け入れ可能な体</u> <u>制を整備する。</u></p> <p>(略)</p>	<p>全国都道府県広 域応援協定の改 正による修正</p> <p>記述の適正化</p> <p>第3章第4節に 移記</p> <p>受援計画策定に による修正</p>
133	<p>第15節 緊急輸送体制の整備</p> <p><主な実施機関> 県(総務部、震災復興・企画部、農林水産部、土木部)、県警察本部、東北地方整備局、 (公社)宮城県トラック協会</p> <p>(略)</p>	<p>第15節 緊急輸送体制の整備</p> <p><主な実施機関> 県(総務部、震災復興・企画部、農政部、水産林政部、土木部)、県警察本部、東北地 方整備局、(公社)宮城県トラック協会</p> <p>(略)</p>	<p>組織改編に伴う 修正</p>
137	<p>第16節 避難対策</p> <p><主な実施機関> 県(総務部、震災復興・企画部、保健福祉部、農林水産部、土木部、教育庁)、県警察 本部、市町村</p> <p>第1 目的 大規模災害発生時には、避難者が多数発生するおそれがある。このため、県、市町村 は、人命を守ることを最優先に、救助の万全を期するため、必要な計画の作成、強力な 救助組織の確立並びに労務、施設、設備、物資及び資金の整備に努め、緊急に避難する 場所としての指定緊急避難場所・避難場所へ向かう避難路・避難階段等の整備など、災</p>	<p>第16節 避難対策</p> <p><主な実施機関> 県(総務部、震災復興・企画部、保健福祉部、農政部、水産林政部、土木部、教育庁)、 県警察本部、市町村</p> <p>第1 目的 大規模災害発生時には、避難者が多数発生するおそれがある。このため、県、市町村 は、人命を守ることを最優先に、救助の万全を期するため、必要な計画の作成、強力な 救助組織の確立並びに労務、施設、設備、物資及び資金の整備に努め、緊急に避難する 場所としての指定緊急避難場所・避難場所へ向かう避難路・避難階段等の整備など、災</p>	<p>組織改編に伴う 修正</p> <p>防災基本計画の 修正</p>

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考																
	<p>害発生後に住民や外来者が円滑に避難できるよう、避難対策を強化する</p> <hr/> <p>(略)</p> <p>(新規)</p>	<p>害発生後に住民や外来者が円滑に避難できるよう、避難対策を強化するとともに、<u>防災（防災・減災への取組実施機関）と福祉の連携により、高齢者の避難行動に対する理解の促進を図るものとする。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>第3 水害、土砂災害、高潮災害における避難勧告等</u></p> <p><u>1 避難情報と警戒レベル</u></p> <p><u>警戒レベルとは、災害発生のおそれの高まりに応じて「居住者等がとるべき行動」を5段階に分け、「居住者等がとるべき行動」と「当該行動を居住者等に促す情報」とを関連付けるものである。</u></p> <p><u>市町村が避難勧告等を発令する場合又は仙台管区気象台が大雨注意報等該当する防災気象情報を発表する場合には、災害の切迫度に応じて、5段階の警戒レベルを用いて提供すること等を通して、受け手側が情報の意味を直感的に理解し、警戒レベルに対応した避難行動がわかるような避難情報の提供に努めるものとする。</u></p> <p><u>県民は、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、避難勧告等が発令された場合はもちろんのこと、発令される前であっても仙台管区気象台等が発表する防災気象情報に十分留意し、災害が発生する前に自らの判断で自発的に避難することが望まれる。</u></p> <table border="1" data-bbox="1077 762 1960 1415"> <thead> <tr> <th>警戒レベル</th> <th>居住者がとるべき行動</th> <th>行動を居住者等に促す情報</th> <th>発令・発表者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警戒レベル5</td> <td>既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする。</td> <td>災害発生情報</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>警戒レベル4</td> <td>・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、指定緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動等の緊急の避難をする。</td> <td>避難勧告 避難指示（緊急）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警戒レベル3</td> <td>避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は立退き避難する。その他の人は立退き避難</td> <td>避難準備・高齢者等避難開始</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	警戒レベル	居住者がとるべき行動	行動を居住者等に促す情報	発令・発表者	警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする。	災害発生情報	市町村	警戒レベル4	・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、指定緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動等の緊急の避難をする。	避難勧告 避難指示（緊急）		警戒レベル3	避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は立退き避難する。その他の人は立退き避難	避難準備・高齢者等避難開始		<p>防災基本計画の修正</p> <p>避難勧告等に関するガイドラインに関する修正</p>
警戒レベル	居住者がとるべき行動	行動を居住者等に促す情報	発令・発表者																
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする。	災害発生情報	市町村																
警戒レベル4	・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、指定緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動等の緊急の避難をする。	避難勧告 避難指示（緊急）																	
警戒レベル3	避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は立退き避難する。その他の人は立退き避難	避難準備・高齢者等避難開始																	

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後				備考
			<p><u>の準備をし、自発的に避難する。</u></p>			項目の移動
		警戒レベル2	<p><u>ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認、避難情報の把握手段の再確認・注意など、避難に備え自らの避難行動を確認する。</u></p>	注意報（洪水、大雨、高潮）	仙台管区気象台	
		警戒レベル1	<p><u>防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める。</u></p>	早期注意情報（警報級の可能性）※大雨に関するもの		
		<p><u>2 避難勧告等の発令対象区域の設定</u></p> <p><u>(1) 水害</u></p> <p>市町村は、洪水予報河川と水位周知河川については、水位情報、堤防等の施設に係る情報、台風情報、洪水警報等により具体的な避難勧告等の発令基準を設定する。また、避難勧告等の発令対象区域については、水防法に基づき公表されている洪水浸水想定区域を参考に、区域を設定する。</p> <p>その他河川については、氾濫により居住者や地下空間、施設等の利用者に命の危険を及ぼすと判断したものについて、洪水予報河川と水位周知河川と同様に具体的な避難勧告等の発令基準を策定する。また、避難勧告等の発令対象区域については、河川管理者から必要な情報提供、助言等を受けつつ地形や過去の浸水実績等の情報も活用し、それぞれの河川の特성에応じて区域を設定する。</p> <p>洪水浸水想定区域は、最大水深を公表しているものであるため、実際の避難勧告等の発令においては、発令時の河川の状況や決壊等のおそれのある地点等を考慮する必要があることから、市町村は、河川管理者が算定した洪水規模別、破堤地点別に浸水が想定される区域を、あらかじめ把握しておくことが望ましい。</p> <p>また、大河川の下流部等では、同一の浸水区域内においても氾濫水の到達に要する時間に大きな差がある場合がある。そのような場合は、到達時間に応じて避難勧告等の発令対象区域を徐々に広げていくという方法も考えられる。</p> <p>なお、避難勧告等の発令対象区域については、細分化しすぎるとかえって居住者等についてわかりにくい場合が多いことから、立退き避難が必要な区域を示して勧告したり、屋内での安全確保措置の区域を示して勧告したりするのではなく、命を脅かす洪水等のおそれのある範囲をまとめて発令できるよう、発令範囲をあらかじめ具体的に設定するとともに、必要に応じて見直すよう努める。</p>				

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成 31 年 2 月）	修正後	備考
139	<p>(略)</p> <p>第 3 指定緊急避難場所の確保</p> <p>(略)</p> <p>第 4 避難路の確保</p> <p>(略)</p> <p>第 5 避難路等の整備</p> <p>(略)</p>	<p><u>国及び県は、市町村に対して、これらの基準及び範囲の設定及び見直しについて、必要な助言等を行う。</u></p> <p>(2) 土砂災害</p> <p><u>市町村は、土砂災害の避難勧告等の発令対象区域は、危険度に応じてできるだけ絞り込んだ範囲とすることが望ましく、土砂災害警戒区域・危険箇所等を避難勧告等の発令の対象要素として定めておきつつ、発令時には、大雨警報（土砂災害）の危険度分布で危険度が高まっているメッシュと重なった土砂災害警戒区域・危険箇所等に避難勧告等を発令することを基本とする。また、状況に応じて、その周辺区域も含めて避難勧告等を発令することを検討する。</u></p> <p><u>国及び県は、市町村に対し、これらの基準及び範囲の設定及び見直しのほか、警戒避難体制の整備・強化に必要な助言等を行うものとする。</u></p> <p>(3) 高潮災害</p> <p><u>市町村は、避難勧告等の発令対象区域は浸水のおそれのある区域とし、水位周知海岸が指定されている場合においてはその指定と併せて公表される高潮浸水想定区域のうち、高潮警報等で発表される予想最高潮位に応じて想定される浸水区域を基本とする。</u></p> <p><u>高潮浸水想定区域は想定し得る最大規模の高潮を対象としたものであるため、中小規模の高潮を対象としたものではなく、高潮警報等で発表される予想最高潮位に応じて、発令対象範囲をあらかじめ定めておく必要がある。そのため市町村は、高潮警報等の予想最高潮位に応じて想定される浸水区域に対して、速やかに避難勧告等を発令することができるよう、中小規模の高潮により浸水が想定される区域について県が算定したものを、あらかじめ把握しておくことが望ましい。また、水位周知海岸以外の海岸においても、同様の考えにより浸水するおそれのある区域を算定したものを把握しておく。</u></p> <p><u>また、同一の浸水区域内においても、氾濫水の到達に要する時間に大きな差がある場合は、到達時間に応じて避難勧告等の発令対象区域を徐々に広げていくという方法も考えられる。</u></p> <p><u>なお、想定最大規模の高潮浸水想定区域の整備が完了するまでは、これまで運用してきた高潮浸水想定区域等を参考に、さらに規模が大きいものが起こりうることを念頭に地形等を考慮して検討する。</u></p> <p>(略)</p> <p>第 4 指定緊急避難場所の確保</p> <p>(略)</p> <p>第 5 避難路の確保</p> <p>(略)</p> <p>第 6 避難路等の整備</p> <p>(略)</p>	

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
140	<p>第6 避難誘導體制の整備 (略)</p>	<p>第7 避難誘導體制の整備 (略)</p>	
141	<p>5 避難勧告等の発令対象区域の設定</p>	<p><u>(削除)</u></p>	<p>項目の移動</p>
	<p>(1) 水害</p> <p><u>市町村は、洪水予報河川と水位周知河川については、水位情報、堤防等の施設に係る情報、台風情報、洪水警報等により具体的な避難勧告等の発令基準を設定する。また、避難勧告等の発令対象区域については、水防法に基づき公表されている洪水浸水想定区域を参考に、区域を設定する。</u></p> <p><u>その他河川については、氾濫により居住者や地下空間、施設等の利用者に命の危険を及ぼすと判断したものについて、洪水予報河川と水位周知河川と同様に具体的な避難勧告等の発令基準を策定する。また、避難勧告等の発令対象区域については、河川管理者から必要な情報提供、助言等を受けつつ地形や過去の浸水実績等の情報も活用し、それぞれの河川の特성에応じて区域を設定する。</u></p> <p><u>洪水浸水想定区域は、最大水深を公表しているものであるため、実際の避難勧告等の発令においては、発令時の河川の状況や決壊等のおそれのある地点等を考慮する必要があることから、市町村は、河川管理者が算定した洪水規模別、破堤地点別に浸水が想定される区域を、あらかじめ把握しておくことが望ましい。</u></p> <p><u>また、大河川の下流部等では、同一の浸水区域内においても氾濫水の到達に要する時間に大きな差がある場合がある。そのような場合は、到達時間に応じて避難勧告等の発令対象区域を徐々に広げていくという方法も考えられる。</u></p> <p><u>なお、避難勧告等の発令対象区域については、細分化しすぎるとかえって居住者等についてわかりにくい場合が多いことから、立退き避難が必要な区域を示して勧告したり、屋内での安全確保措置の区域を示して勧告したりするのではなく、命を脅かす洪水等のおそれのある範囲をまとめて発令できるよう、発令範囲をあらかじめ具体的に設定するとともに、必要に応じて見直しよう努める。</u></p> <p><u>国及び県は、これらの基準及び範囲の設定及び見直しについて、必要な助言等を行う。</u></p> <p>(2) 土砂災害</p> <p><u>市町村は、土砂災害の避難勧告等の発令対象区域は、危険度に応じてできるだけ絞り込んだ範囲とすることが望ましく、土砂災害警戒区域・危険箇所等を避難勧告等の発令の対象要素として定めておきつつ、発令時には、土砂災害に関するメッシュ情報で危険度が高まっているメッシュと重なった土砂災害警戒区域・危険箇所等に避難勧告等を発令することを基本とする。また、状況に応じて、その周辺区域も含めて避難勧告等を発令することを検討する。</u></p> <p>(3) 高潮災害</p> <p><u>市町村は、避難勧告等の発令対象区域は浸水のおそれのある区域とし、水位周知海岸が指定されている場合においてはその指定と併せて公表される高潮浸水想</u></p>		

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
	<p><u>定区域のうち、高潮警報等で発表される予想最高潮位に応じて想定される浸水区域を基本とする。</u></p> <p><u>高潮浸水想定区域は想定し得る最大規模の高潮を対象としたものであるため、中小規模の高潮を対象としたものではなく、高潮警報等で発表される予想最高潮位に応じて、発令対象範囲をあらかじめ定めておく必要がある。そのため市町村は、高潮警報等の予想最高潮位に応じて想定される浸水区域に対して、速やかに避難勧告等を発令することができるよう、中小規模の高潮により浸水が想定される区域について県が算定したものを、あらかじめ把握しておくことが望ましい。また、水位周知海岸以外の海岸においても、同様の考えにより浸水するおそれのある区域を算定したものを把握しておく。</u></p> <p><u>また、同一の浸水区域内においても、氾濫水の到達に要する時間に大きな差がある場合は、到達時間に応じて避難勧告等の発令対象区域を徐々に広げていくという方法も考えられる。</u></p> <p><u>なお、想定最大規模の高潮浸水想定区域の整備が完了するまでは、これまで運用してきた高潮浸水想定区域等を参考に、さらに規模が大きいものが起こりうることを念頭に地形等を考慮して検討する。</u></p>		
142	<p>第7 避難行動要支援者の支援方策 (略)</p>	<p>第8 避難行動要支援者の支援方策 (略)</p>	
143	<p>第8 教育機関における対応 (略)</p>	<p>第9 教育機関における対応 (略)</p>	
144	<p>第9 避難計画の作成 (略)</p> <p>なお、避難勧告等を行う具体的な発令基準及び伝達方法の設定にあたっては、「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月)を参考とする。 (略)</p>	<p>第10 避難計画の作成 (略)</p> <p>なお、避難勧告等を行う具体的な発令基準及び伝達方法の設定にあたっては、「避難勧告等に関するガイドライン」(平成31年3月)を参考とする。 (略)</p>	<p>時点修正</p>
	<p>第10 避難に関する広報</p> <p>市町村は、指定避難路等を明示した表示板の整備を積極的に実施するとともに、洪水浸水想定区域、指定緊急避難場所、指定避難所、避難路等水害に関するハザードマップ、防災マップ、風水害発生時の行動マニュアル等をわかりやすく作成し、住民等へ積極的に配布し、周知を図る。その際、河川近傍や浸水深の大きい区域については、「早期に立ち退きが必要な区域」として明示することに努めるものとする。 (略)</p>	<p>第11 避難に関する広報</p> <p>市町村は、指定避難所等を明示した表示板の整備を積極的に実施するとともに、洪水浸水想定区域、<u>土砂災害警戒区域等</u>、指定緊急避難場所、指定避難所、避難路等水害に関するハザードマップ、防災マップ、風水害発生時の行動マニュアル等をわかりやすく作成し、住民等へ積極的に配布し、周知を図る。その際、河川近傍や浸水深の大きい区域については、「早期に立ち退きが必要な区域」として明示することに努めるものとする。 (略)</p>	<p>誤字訂正 記述の追加</p>
145	<p>また、決壊した場合に大きな被害をもたらすおそれのあるため池についても <u>ハザードマップ等を作成し、住民等に配布するとともに、中小河川や雨水出水による浸水に対応したハザードマップ作成についても、関係機関が連携しつつ検討を行う。</u></p>	<p>また、決壊した場合に大きな被害をもたらすおそれのあるため池についても <u>緊急連絡体制等を整備するとともに、決壊した場合の影響度が大きいため池から、ハザードマップ等を作成し、住民等に配布するとともに、中小河川や雨水出水による浸水に対応したハザードマップ作成についても、関係機関が連携しつつ検討を行う。</u></p>	<p>防災基本計画の修正</p>

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
	(略)	(略)	
146	<p>第17節 避難受入れ対策</p> <p>＜主な実施機関＞ 県(総務部, 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 農林水産部, 土木部, 教育庁), 県警察本部, 市町村</p> <p>(略)</p>	<p>第17節 避難受入れ対策</p> <p>＜主な実施機関＞ 県(総務部, 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, _____土木部, 教育庁), 県警察本部, 市町村</p> <p>(略)</p>	記述の適正化
154	<p>第18節 食料, 飲料水及び生活物資の確保</p> <p>＜主な実施機関＞ 県(総務部, 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 企業局), 市町村, 東北農政局, (公社)宮城県トラック協会</p> <p>(略)</p>	<p>第18節 食料, 飲料水及び生活物資の確保</p> <p>＜主な実施機関＞ 県(総務部, 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農政部, 水産林政部, 企業局), 市町村, 東北農政局, (公社)宮城県トラック協会</p> <p>(略)</p>	組織改編に伴う修正
171	<p>第21節 災害廃棄物対策</p> <p>＜主な実施機関＞ 県(環境生活部, 保健福祉部, 農林水産部, 土木部), 市町村, 東北地方環境事務所</p> <p>(略)</p>	<p>第21節 災害廃棄物対策</p> <p>＜主な実施機関＞ 県(環境生活部, 保健福祉部, 農政部, 水産林政部, 土木部), 市町村, 東北地方環境事務所</p> <p>(略)</p>	組織改編に伴う修正
173	<p>第22節 災害種別毎予防対策</p> <p>＜主な実施機関＞ 県(総務部, 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 農林水産部, 土木部), 県警察本部, 市町村, 東北森林管理局, 第二管区海上保安本部, 東北地方整備局, 東京航空局仙台空港事務所, 関東東北産業保安監督部東北支部, 自衛隊, 東日本高速道路(株)東北支社, 東日本旅客鉄道(株)仙台支社, 阿武隈急行(株), 仙台空港鉄道(株), 仙台市交通局, 仙台国際空港(株), 県毒劇物協会</p> <p>(略)</p>	<p>第22節 災害種別毎予防対策</p> <p>＜主な実施機関＞ 県(総務部, 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 農政部, 水産林政部, 土木部), 県警察本部, 市町村, 東北森林管理局, 第二管区海上保安本部, 東北地方整備局, 東京航空局仙台空港事務所, 関東東北産業保安監督部東北支部, 自衛隊, 東日本高速道路(株)東北支社, 東日本旅客鉄道(株)仙台支社, 阿武隈急行(株), 仙台空港鉄道(株), 仙台市交通局, 仙台国際空港(株), 県毒劇物協会</p> <p>(略)</p>	組織改編に伴う修正

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考																								
192	<p style="text-align: center;">第3章 災害応急対策</p> <p>第1節 防災気象情報の伝達 (略)</p> <p>第2 防災気象情報 <u>気象庁及び仙台管区気象台</u>は、気象・地象・水象等の観測結果に基づき特別警報・警報・注意報及び気象情報(以下これらを防災気象情報という。)を次により発表し、地方公共団体等の防災機関等が行う防災対応や住民の自主的防災行動に資するため、防災気象情報を防災機関等に伝達するとともに、これら機関や報道機関の協力を得て住民に周知できるよう努める。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 災害応急対策</p> <p>第1節 防災気象情報の伝達 (略)</p> <p>第2 防災気象情報 <u>仙台管区気象台等</u>は、気象・地象・水象等の観測結果に基づき特別警報・警報・注意報及び気象情報(以下これらを防災気象情報という。)を次により発表し、地方公共団体等の防災機関等が行う防災対応や住民の自主的防災行動に資するため、防災気象情報を防災機関等に伝達するとともに、これら機関や報道機関の協力を得て住民に周知できるよう努める。 <u>また、仙台管区気象台等は、避難勧告等の発令基準に活用する防災気象情報を、警戒レベルとの関係が明確になるよう、5段階の警戒レベル相当情報として区分し、住民の自発的な避難判断を促すものとする。</u></p>	<p>記述の適正化</p> <p>防災基本計画の修正</p>																								
193	<p>(略)</p> <p>1 防災気象情報及びその活用</p> <table border="1" data-bbox="190 798 1055 1380"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別警報</td> <td>大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水害)、大雨特別警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記される。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高潮特別警報</td> <td>台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警報</td> <td>大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報(土砂災害)、</td> </tr> </tbody> </table>	種類	概要	特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水害)、大雨特別警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記される。	(略)		高潮特別警報	台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。	(略)		警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報(土砂災害)、	<p>(略)</p> <p>1 防災気象情報及びその活用</p> <table border="1" data-bbox="1086 798 1951 1380"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別警報</td> <td>大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水害)、大雨特別警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記される。 <u>災害がすでに発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる必要があることを示す警戒レベル5に相当。</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高潮特別警報</td> <td>台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。 <u>避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警報</td> <td>大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報(土砂災害)、</td> </tr> </tbody> </table>	種類	概要	特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水害)、大雨特別警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記される。 <u>災害がすでに発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる必要があることを示す警戒レベル5に相当。</u>	(略)		高潮特別警報	台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。 <u>避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</u>	(略)		警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報(土砂災害)、	<p>避難勧告等に関するガイドラインに関する修正</p>
種類	概要																										
特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水害)、大雨特別警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記される。																										
(略)																											
高潮特別警報	台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。																										
(略)																											
警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報(土砂災害)、																										
種類	概要																										
特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水害)、大雨特別警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記される。 <u>災害がすでに発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる必要があることを示す警戒レベル5に相当。</u>																										
(略)																											
高潮特別警報	台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。 <u>避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</u>																										
(略)																											
警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報(土砂災害)、																										

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）		修正後		備考		
194		<p>大雨警報(浸水害), 大雨警報(土砂災害, 浸水害)のように特に警戒すべき事項が明記される。</p> <p>大雨警報(土砂災害)が発表されたら, <u>土砂災害警戒判定メッシュ情報</u>等を確認し, 命に危険を及ぼす危険度が高まっている領域では, 土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への避難が必要。</p>		<p>大雨警報(浸水害), 大雨警報(土砂災害, 浸水害)のように特に警戒すべき事項が明記される。</p> <p><u>高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。</u></p> <p>大雨警報(土砂災害)が発表されたら, <u>大雨警報(土砂災害)の危険度分布</u>等を確認し, 命に危険を及ぼす危険度が高まっている領域では, 土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への避難が必要。</p>			
	洪水警報	<p>河川の上流域で降雨や融雪などにより河川が増水し, 重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として, 河川が増水や氾濫, 堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられる。</p> <p>中小河川においては, 極めて急激な水位上昇が発生するため, 水位上昇の「予測」を示す「洪水警報の危険度分布」の薄い紫が出現した時点で, 水位計や監視カメラ等で河川の「現況」も確認した上で, 速やかに避難勧告発令や避難行動開始の判断をすることが重要。</p>	洪水警報	<p>河川の上流域で降雨や融雪などにより河川が増水し, 重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として, 河川が増水や氾濫, 堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられる。</p> <p><u>高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。</u></p> <p>中小河川においては, 極めて急激な水位上昇が発生するため, 水位上昇の「予測」を示す「洪水警報の危険度分布」の薄い紫が出現した時点で, 水位計や監視カメラ等で河川の「現況」も確認した上で, 速やかに避難勧告発令や避難行動開始の判断をすることが重要。</p>			
	(略)		(略)				
	高潮警報	<p>台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。</p> <p>予想最高潮位に応じて, 想定される浸水区域に対して速やかに避難勧告発令や避難行動開始の判断をすることが重要。</p>	高潮警報	<p>台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。</p> <p><u>避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</u></p> <p>予想最高潮位に応じて, 想定される浸水区域に対して速やかに避難勧告発令や避難行動開始の判断をすることが重要。</p>			
	注意報	大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。	注意報		大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 <u>避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど, 自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。</u>
		洪水注意報	河川の上流域での降雨や融雪などにより河川が増水し, 災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。			洪水注意報	河川の上流域での降雨や融雪などにより河川が増水し, 災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）		修正後		備考
				<u>避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。</u>	
	(略)		(略)		
	高潮注意報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。	高潮注意報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 <u>高潮警報に切り替える可能性に言及されていない場合は、避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。</u> <u>高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合は高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。</u>	
	(略)		(略)		
	<u>土砂災害警戒判定メッシュ情報</u>	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で <u>5km</u> 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。2 時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。	<u>大雨警報（土砂災害）の危険度分布</u>	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で <u>1km</u> 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。2 時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。 <u>・「非常に危険」（うす紫）、「極めて危険」（濃い紫）：避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</u> <u>・「警戒」（赤）：高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。</u> <u>・「注意」（黄）：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</u>	
	(略)		(略)		
	洪水警報の危険度分布	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水発生危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね 1km ごとに 5 段階に色分けして示す情報。3 時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認すること	洪水警報の危険度分布	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水発生危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね 1km ごとに 5 段階に色分けして示す情報。3 時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認すること	

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）		修正後		備考
195		ができる。		<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「非常に危険」（うす紫）：避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。 	
	(略)		(略)		
	<p><u>警報級の可能性</u></p>	<p>5日先までの警報級の現象の可能性が[高],[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位（東部、西部）で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位（宮城県）で発表される。</p>	<p><u>早期注意情報（警報級の可能性）</u></p>	<p>5日先までの警報級の現象の可能性が[高],[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位（東部、西部）で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位（宮城県）で発表される。</p> <p><u>大雨に関して、明日までの期間に[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。</u></p>	
	(略)		(略)		
196	<p>土砂災害警戒情報</p>	<p>大雨警報（土砂災害）発表中に、大雨による土砂災害発生の危険度が更に高まったとき、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村（仙台市、栗原市、大崎市、大和町は東西に分割した地域）を特定して警戒を呼びかける情報で、宮城県と仙台管区气象台から共同で発表される。なお、これを補足する情報である土砂災害警戒判定メッシュ情報で、実際に危険度が高まっている場所を確認することができる。</p>	<p>土砂災害警戒情報</p>	<p>大雨警報（土砂災害）発表中に、大雨による土砂災害発生の危険度が更に高まったとき、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村（仙台市、栗原市、大崎市、大和町は東西に分割した地域）を特定して警戒を呼びかける情報で、宮城県と仙台管区气象台から共同で発表される。なお、これを補足する情報である土砂災害警戒判定メッシュ情報で、実際に危険度が高まっている場所を確認することができる。</p> <p><u>避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</u></p>	
	(略)		(略)		
<p>(注3) 地面現象及び浸水警報・注意報は、その警報及び注意報事項を気象警報及び気象注意報に含めて行われる。地面現象の特別警報は、大雨特別警報に含めて「大雨特別警報（土砂災害）」として発表される。</p> <p><u>浸水警報及び注意報は、その警報及び注意報事項を気象警報及び気象注意報に</u></p>		<p>(注3) 地面現象及び浸水警報・注意報は、その警報及び注意報事項を気象警報及び気象注意報に含めて行われる。地面現象の特別警報は、大雨特別警報に含めて「大雨特別警報（土砂災害）」として発表される。</p> <p><u>(削除)</u></p>		<p>記述の削除</p>	

宮城県地域防災計画〔風水害等災害対策編〕新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
197	<p style="text-align: center;"><u>含めて行う。</u></p> <p>(略)</p> <p>(別表1)特別警報発表基準</p> <p>(略)</p> <p>(別表2)警報・注意報発表基準一覧表</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">(平成25年8月30日現在)</div>	<p>(略)</p> <p>(別表1)特別警報発表基準</p> <p>(略)</p> <p>(別表2)警報・注意報発表基準一覧表</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">(平成30年11月30日現在)</div>	<p>時点修正</p> <p>表の修正</p>

宮城県地域防災計画 [風水害等災害対策編] 新旧対照表 (案)

頁	現行 (平成 31 年 2 月)	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																																																																						
198	<p>(別表3)大雨警報基準 平成30年5月30日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等名 または地域</th> <th>市町村等</th> <th>表面雨量指数基準</th> <th>土壌雨量指数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">東部仙台</td><td>仙台市東部</td><td>13</td><td>101</td></tr> <tr><td>塩竈市</td><td>14</td><td>108</td></tr> <tr><td>名取市</td><td>18</td><td>109</td></tr> <tr><td>多賀城市</td><td>19</td><td>101</td></tr> <tr><td>岩沼市</td><td>19</td><td>111</td></tr> <tr><td>富谷市</td><td>16</td><td>101</td></tr> <tr><td>亶理町</td><td>19</td><td>113</td></tr> <tr><td>山元町</td><td>16</td><td>113</td></tr> <tr><td>松島町</td><td>16</td><td>85</td></tr> <tr><td>七ヶ浜町</td><td>18</td><td>108</td></tr> <tr><td>利府町</td><td>15</td><td>101</td></tr> <tr><td>大和町東部</td><td>16</td><td>102</td></tr> <tr><td>大郷町</td><td>16</td><td>102</td></tr> <tr><td rowspan="3">石巻地域</td><td>石巻市</td><td>12</td><td>92</td></tr> <tr><td>東松島市</td><td>13</td><td>85</td></tr> <tr><td>女川町</td><td>12</td><td>101</td></tr> <tr><td rowspan="3">東部大崎</td><td>大崎市東部</td><td>14</td><td>95</td></tr> <tr><td>涌谷町</td><td>15</td><td>107</td></tr> <tr><td>美里町</td><td>19</td><td>95</td></tr> <tr><td rowspan="2">気仙沼地域</td><td>気仙沼市</td><td>12</td><td>103</td></tr> <tr><td>南三陸町</td><td>13</td><td>95</td></tr> <tr><td rowspan="5">東部仙南</td><td>角田市</td><td>15</td><td>107</td></tr> <tr><td>大河原町</td><td>12</td><td>107</td></tr> <tr><td>村田町</td><td>12</td><td>108</td></tr> <tr><td>葉田町</td><td>14</td><td>109</td></tr> <tr><td>丸森町</td><td>12</td><td>104</td></tr> <tr><td rowspan="2">登米・東部栗原</td><td>登米市</td><td>18</td><td>95</td></tr> <tr><td>栗原市東部</td><td>18</td><td>99</td></tr> <tr><td rowspan="3">西部仙台</td><td>仙台市西部</td><td>12</td><td>101</td></tr> <tr><td>大和町西部</td><td>15</td><td>102</td></tr> <tr><td>大衡村</td><td>14</td><td>102</td></tr> <tr><td rowspan="4">西部仙南</td><td>白石市</td><td>15</td><td>95</td></tr> <tr><td>蔵王町</td><td>18</td><td>98</td></tr> <tr><td>七ヶ宿町</td><td>17</td><td>84</td></tr> <tr><td>川崎町</td><td>16</td><td>98</td></tr> <tr><td rowspan="3">西部大崎</td><td>大崎市西部</td><td>20</td><td>108</td></tr> <tr><td>色麻町</td><td>20</td><td>109</td></tr> <tr><td>加美町</td><td>18</td><td>104</td></tr> <tr><td>西部栗原</td><td>栗原市西部</td><td>17</td><td>99</td></tr> </tbody> </table>	市町村等名 または地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準	東部仙台	仙台市東部	13	101	塩竈市	14	108	名取市	18	109	多賀城市	19	101	岩沼市	19	111	富谷市	16	101	亶理町	19	113	山元町	16	113	松島町	16	85	七ヶ浜町	18	108	利府町	15	101	大和町東部	16	102	大郷町	16	102	石巻地域	石巻市	12	92	東松島市	13	85	女川町	12	101	東部大崎	大崎市東部	14	95	涌谷町	15	107	美里町	19	95	気仙沼地域	気仙沼市	12	103	南三陸町	13	95	東部仙南	角田市	15	107	大河原町	12	107	村田町	12	108	葉田町	14	109	丸森町	12	104	登米・東部栗原	登米市	18	95	栗原市東部	18	99	西部仙台	仙台市西部	12	101	大和町西部	15	102	大衡村	14	102	西部仙南	白石市	15	95	蔵王町	18	98	七ヶ宿町	17	84	川崎町	16	98	西部大崎	大崎市西部	20	108	色麻町	20	109	加美町	18	104	西部栗原	栗原市西部	17	99	<p>(別表3)大雨警報基準 令和元年5月29日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等名 または地域</th> <th>市町村等</th> <th>表面雨量指数基準</th> <th>土壌雨量指数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">東部仙台</td><td>仙台市東部</td><td>13</td><td>101</td></tr> <tr><td>塩竈市</td><td>14</td><td>85</td></tr> <tr><td>名取市</td><td>18</td><td>103</td></tr> <tr><td>多賀城市</td><td>19</td><td>101</td></tr> <tr><td>岩沼市</td><td>19</td><td>111</td></tr> <tr><td>富谷市</td><td>16</td><td>101</td></tr> <tr><td>亶理町</td><td>19</td><td>113</td></tr> <tr><td>山元町</td><td>16</td><td>113</td></tr> <tr><td>松島町</td><td>16</td><td>85</td></tr> <tr><td>七ヶ浜町</td><td>18</td><td>108</td></tr> <tr><td>利府町</td><td>15</td><td>101</td></tr> <tr><td>大和町東部</td><td>16</td><td>102</td></tr> <tr><td>大郷町</td><td>16</td><td>102</td></tr> <tr><td rowspan="3">石巻地域</td><td>石巻市</td><td>12</td><td>92</td></tr> <tr><td>東松島市</td><td>13</td><td>85</td></tr> <tr><td>女川町</td><td>12</td><td>101</td></tr> <tr><td rowspan="3">東部大崎</td><td>大崎市東部</td><td>14</td><td>95</td></tr> <tr><td>涌谷町</td><td>15</td><td>107</td></tr> <tr><td>美里町</td><td>19</td><td>95</td></tr> <tr><td rowspan="2">気仙沼地域</td><td>気仙沼市</td><td>12</td><td>103</td></tr> <tr><td>南三陸町</td><td>13</td><td>95</td></tr> <tr><td rowspan="5">東部仙南</td><td>角田市</td><td>14</td><td>107</td></tr> <tr><td>大河原町</td><td>12</td><td>107</td></tr> <tr><td>村田町</td><td>12</td><td>108</td></tr> <tr><td>葉田町</td><td>14</td><td>109</td></tr> <tr><td>丸森町</td><td>12</td><td>104</td></tr> <tr><td rowspan="2">登米・東部栗原</td><td>登米市</td><td>18</td><td>95</td></tr> <tr><td>栗原市東部</td><td>18</td><td>99</td></tr> <tr><td rowspan="3">西部仙台</td><td>仙台市西部</td><td>12</td><td>101</td></tr> <tr><td>大和町西部</td><td>15</td><td>102</td></tr> <tr><td>大衡村</td><td>14</td><td>102</td></tr> <tr><td rowspan="4">西部仙南</td><td>白石市</td><td>15</td><td>95</td></tr> <tr><td>蔵王町</td><td>18</td><td>97</td></tr> <tr><td>七ヶ宿町</td><td>17</td><td>84</td></tr> <tr><td>川崎町</td><td>16</td><td>98</td></tr> <tr><td rowspan="3">西部大崎</td><td>大崎市西部</td><td>20</td><td>108</td></tr> <tr><td>色麻町</td><td>20</td><td>109</td></tr> <tr><td>加美町</td><td>18</td><td>104</td></tr> <tr><td>西部栗原</td><td>栗原市西部</td><td>17</td><td>99</td></tr> </tbody> </table>	市町村等名 または地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準	東部仙台	仙台市東部	13	101	塩竈市	14	85	名取市	18	103	多賀城市	19	101	岩沼市	19	111	富谷市	16	101	亶理町	19	113	山元町	16	113	松島町	16	85	七ヶ浜町	18	108	利府町	15	101	大和町東部	16	102	大郷町	16	102	石巻地域	石巻市	12	92	東松島市	13	85	女川町	12	101	東部大崎	大崎市東部	14	95	涌谷町	15	107	美里町	19	95	気仙沼地域	気仙沼市	12	103	南三陸町	13	95	東部仙南	角田市	14	107	大河原町	12	107	村田町	12	108	葉田町	14	109	丸森町	12	104	登米・東部栗原	登米市	18	95	栗原市東部	18	99	西部仙台	仙台市西部	12	101	大和町西部	15	102	大衡村	14	102	西部仙南	白石市	15	95	蔵王町	18	97	七ヶ宿町	17	84	川崎町	16	98	西部大崎	大崎市西部	20	108	色麻町	20	109	加美町	18	104	西部栗原	栗原市西部	17	99	表の修正
市町村等名 または地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部仙台	仙台市東部	13	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
	塩竈市	14	108																																																																																																																																																																																																																																																																						
	名取市	18	109																																																																																																																																																																																																																																																																						
	多賀城市	19	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
	岩沼市	19	111																																																																																																																																																																																																																																																																						
	富谷市	16	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
	亶理町	19	113																																																																																																																																																																																																																																																																						
	山元町	16	113																																																																																																																																																																																																																																																																						
	松島町	16	85																																																																																																																																																																																																																																																																						
	七ヶ浜町	18	108																																																																																																																																																																																																																																																																						
	利府町	15	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大和町東部	16	102																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大郷町	16	102																																																																																																																																																																																																																																																																						
	石巻地域	石巻市	12	92																																																																																																																																																																																																																																																																					
東松島市		13	85																																																																																																																																																																																																																																																																						
女川町		12	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部大崎	大崎市東部	14	95																																																																																																																																																																																																																																																																						
	涌谷町	15	107																																																																																																																																																																																																																																																																						
	美里町	19	95																																																																																																																																																																																																																																																																						
気仙沼地域	気仙沼市	12	103																																																																																																																																																																																																																																																																						
	南三陸町	13	95																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部仙南	角田市	15	107																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大河原町	12	107																																																																																																																																																																																																																																																																						
	村田町	12	108																																																																																																																																																																																																																																																																						
	葉田町	14	109																																																																																																																																																																																																																																																																						
	丸森町	12	104																																																																																																																																																																																																																																																																						
登米・東部栗原	登米市	18	95																																																																																																																																																																																																																																																																						
	栗原市東部	18	99																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部仙台	仙台市西部	12	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大和町西部	15	102																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大衡村	14	102																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部仙南	白石市	15	95																																																																																																																																																																																																																																																																						
	蔵王町	18	98																																																																																																																																																																																																																																																																						
	七ヶ宿町	17	84																																																																																																																																																																																																																																																																						
	川崎町	16	98																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部大崎	大崎市西部	20	108																																																																																																																																																																																																																																																																						
	色麻町	20	109																																																																																																																																																																																																																																																																						
	加美町	18	104																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部栗原	栗原市西部	17	99																																																																																																																																																																																																																																																																						
市町村等名 または地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部仙台	仙台市東部	13	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
	塩竈市	14	85																																																																																																																																																																																																																																																																						
	名取市	18	103																																																																																																																																																																																																																																																																						
	多賀城市	19	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
	岩沼市	19	111																																																																																																																																																																																																																																																																						
	富谷市	16	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
	亶理町	19	113																																																																																																																																																																																																																																																																						
	山元町	16	113																																																																																																																																																																																																																																																																						
	松島町	16	85																																																																																																																																																																																																																																																																						
	七ヶ浜町	18	108																																																																																																																																																																																																																																																																						
	利府町	15	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大和町東部	16	102																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大郷町	16	102																																																																																																																																																																																																																																																																						
	石巻地域	石巻市	12	92																																																																																																																																																																																																																																																																					
東松島市		13	85																																																																																																																																																																																																																																																																						
女川町		12	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部大崎	大崎市東部	14	95																																																																																																																																																																																																																																																																						
	涌谷町	15	107																																																																																																																																																																																																																																																																						
	美里町	19	95																																																																																																																																																																																																																																																																						
気仙沼地域	気仙沼市	12	103																																																																																																																																																																																																																																																																						
	南三陸町	13	95																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部仙南	角田市	14	107																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大河原町	12	107																																																																																																																																																																																																																																																																						
	村田町	12	108																																																																																																																																																																																																																																																																						
	葉田町	14	109																																																																																																																																																																																																																																																																						
	丸森町	12	104																																																																																																																																																																																																																																																																						
登米・東部栗原	登米市	18	95																																																																																																																																																																																																																																																																						
	栗原市東部	18	99																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部仙台	仙台市西部	12	101																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大和町西部	15	102																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大衡村	14	102																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部仙南	白石市	15	95																																																																																																																																																																																																																																																																						
	蔵王町	18	97																																																																																																																																																																																																																																																																						
	七ヶ宿町	17	84																																																																																																																																																																																																																																																																						
	川崎町	16	98																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部大崎	大崎市西部	20	108																																																																																																																																																																																																																																																																						
	色麻町	20	109																																																																																																																																																																																																																																																																						
	加美町	18	104																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部栗原	栗原市西部	17	99																																																																																																																																																																																																																																																																						

宮城県地域防災計画〔風水害等災害対策編〕新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																						
199	<p>(別表4) 洪水警報基準 平成30年5月30日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準*</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">東部仙台</td> <td rowspan="2">仙台市東部</td> <td>北真山運河・南真山運河流域=7.3</td> <td>名取川流域=(8.32.8), 広瀬川流域=(12.23), 北真山運河・南真山運河流域=(12.3.9), 志賀沢川流域=(8.30), 旧沢川流域=(8.4.6), 梅田川流域=(8.11.2)</td> <td>名取川[名取橋], 広瀬川[広瀬橋], 七北田川[市名板]</td> <td>名取川[名取橋], 七北田川[市名板], 七北田川[市名板]</td> </tr> <tr> <td>塩竈市</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">名取市</td> <td>増田川流域=13.6, 貴山橋流域=24.5, 川内沢川流域=9.7, 志賀沢川流域=16.9</td> <td>増田川流域=(6.13.6), 貴山橋流域=(6.24.5), 川内沢川流域=(6.8.7), 志賀沢川流域=(6.16.9)</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]</td> </tr> <tr> <td>多賀城市</td> <td>砂押川流域=15.8</td> <td>砂押川流域=(8.12.4)</td> <td>七北田川[市名板]</td> <td>七北田川[市名板]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">岩沼市</td> <td>川内沢川流域=8.8, 五間懸川流域=8.6, 志賀沢川流域=8.6</td> <td>川内沢川流域=(8.7.7), 五間懸川流域=(8.10.1), 志賀沢川流域=(8.7.7)</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼]</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼]</td> </tr> <tr> <td>富谷市</td> <td>西川流域=6.9</td> <td>西川流域=(12.10.6)</td> <td>吉田川[落合・新田橋]</td> <td>吉田川[落合・新田橋]</td> </tr> <tr> <td>亘理町</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼]</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼]</td> </tr> <tr> <td>山元町</td> <td>高瀬川流域=6.5, 飯元川流域=11.7, 戸花川流域=5.6</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">松島町</td> <td>鶴田川流域=7.5, 田中川流域=7.7, 高城川流域=4.4</td> <td>--</td> <td>鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]</td> <td>鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]</td> </tr> <tr> <td>七ヶ浜町</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>利府町</td> <td>砂押川流域=11.2</td> <td>--</td> <td>七北田川[市名板]</td> <td>七北田川[市名板]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大和町東部</td> <td>身洗川流域=7, 小西川流域=9.6, 香川流域=17.7</td> <td>--</td> <td>吉田川[落合・新田橋]</td> <td>吉田川[落合・新田橋]</td> </tr> <tr> <td>大畑町</td> <td>鶴田川流域=12.1, 味明川流域=9.2, 滑川流域=8.5</td> <td>--</td> <td>吉田川[落合・粕川]</td> <td>吉田川[落合・粕川]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">石巻地域</td> <td rowspan="2">石巻市</td> <td>大沢川流域=8.5, 富士川流域=7.1, 中島川流域=10.5, 追波川流域=6.5, 真野川流域=14.2, 血貝川流域=8.6, 高木川流域=5.2, 北北上運河流域=3.3</td> <td>鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]</td> <td>鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]</td> </tr> <tr> <td>東松島市</td> <td>堤川流域=6.4, 定川流域=17.5</td> <td>鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]</td> <td>鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]</td> </tr> <tr> <td>女川町</td> <td>女川流域=10.1</td> <td>--</td> <td>女川流域=(7.7.4)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>大崎市東部</td> <td>田尻川流域=11.7, 中野生沢川流域=4.7, 新江合川流域=6.6, 鶴田川流域=14.8, 広長川流域=6.6, 大江川流域=5.2, 洗井川流域=6.6, 漆川流域=9.8, 名巻川流域=8.8, 旧追川流域=27.8, 美女川流域=7.1, 百々川流域=5, 登刈川流域=24.1</td> <td>鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(4.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.4)</td> <td>鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 吉田川[落合・粕川・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地]</td> <td>鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(6.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.6)</td> </tr> <tr> <td>涌谷町</td> <td>旧追川流域=29.3, 出来川流域=9.8</td> <td>江合川流域=(7.18), 追川流域=(10.27.7)</td> <td>鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]</td> <td>鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]</td> </tr> <tr> <td>美里町</td> <td>出来川流域=6.4, 田尻川流域=10.2, 美女川流域=6.2, 鞍坪川流域=7.5, 沖新堀川流域=7.9</td> <td>江合川流域=(7.24.2), 出来川流域=(7.5.7), 田尻川流域=(7.9.1), 美女川流域=(7.5.5), 鞍坪川流域=(7.6.4)</td> <td>鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]</td> <td>鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">気仙沼地域</td> <td rowspan="2">気仙沼市</td> <td>青野沢川流域=6.9, 鹿折川流域=11.9, 大川流域=23.6, 津谷川流域=20.9, 神山川流域=8.2, 松川流域=5.8, 馬籠川流域=13.1</td> <td>--</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>南三陸町</td> <td>新井田川流域=7.8, 八幡川流域=11.5, 水尻川流域=7.3, 折立川流域=9.8, 水戸辺川流域=12.5, 西戸川流域=5</td> <td>--</td> <td>--</td> </tr> </tbody> </table>	市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*	指定河川洪水予報による基準	東部仙台	仙台市東部	北真山運河・南真山運河流域=7.3	名取川流域=(8.32.8), 広瀬川流域=(12.23), 北真山運河・南真山運河流域=(12.3.9), 志賀沢川流域=(8.30), 旧沢川流域=(8.4.6), 梅田川流域=(8.11.2)	名取川[名取橋], 広瀬川[広瀬橋], 七北田川[市名板]	名取川[名取橋], 七北田川[市名板], 七北田川[市名板]	塩竈市	--	--	--	名取市	増田川流域=13.6, 貴山橋流域=24.5, 川内沢川流域=9.7, 志賀沢川流域=16.9	増田川流域=(6.13.6), 貴山橋流域=(6.24.5), 川内沢川流域=(6.8.7), 志賀沢川流域=(6.16.9)	阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]	阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]	多賀城市	砂押川流域=15.8	砂押川流域=(8.12.4)	七北田川[市名板]	七北田川[市名板]	岩沼市	川内沢川流域=8.8, 五間懸川流域=8.6, 志賀沢川流域=8.6	川内沢川流域=(8.7.7), 五間懸川流域=(8.10.1), 志賀沢川流域=(8.7.7)	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	富谷市	西川流域=6.9	西川流域=(12.10.6)	吉田川[落合・新田橋]	吉田川[落合・新田橋]	亘理町	--	--	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	山元町	高瀬川流域=6.5, 飯元川流域=11.7, 戸花川流域=5.6	--	--	--	松島町	鶴田川流域=7.5, 田中川流域=7.7, 高城川流域=4.4	--	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]	七ヶ浜町	--	--	--	利府町	砂押川流域=11.2	--	七北田川[市名板]	七北田川[市名板]	大和町東部	身洗川流域=7, 小西川流域=9.6, 香川流域=17.7	--	吉田川[落合・新田橋]	吉田川[落合・新田橋]	大畑町	鶴田川流域=12.1, 味明川流域=9.2, 滑川流域=8.5	--	吉田川[落合・粕川]	吉田川[落合・粕川]	石巻地域	石巻市	大沢川流域=8.5, 富士川流域=7.1, 中島川流域=10.5, 追波川流域=6.5, 真野川流域=14.2, 血貝川流域=8.6, 高木川流域=5.2, 北北上運河流域=3.3	鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]	鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]	東松島市	堤川流域=6.4, 定川流域=17.5	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]	女川町	女川流域=10.1	--	女川流域=(7.7.4)	--	大崎市東部	田尻川流域=11.7, 中野生沢川流域=4.7, 新江合川流域=6.6, 鶴田川流域=14.8, 広長川流域=6.6, 大江川流域=5.2, 洗井川流域=6.6, 漆川流域=9.8, 名巻川流域=8.8, 旧追川流域=27.8, 美女川流域=7.1, 百々川流域=5, 登刈川流域=24.1	鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(4.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.4)	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 吉田川[落合・粕川・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地]	鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(6.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.6)	涌谷町	旧追川流域=29.3, 出来川流域=9.8	江合川流域=(7.18), 追川流域=(10.27.7)	鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]	鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]	美里町	出来川流域=6.4, 田尻川流域=10.2, 美女川流域=6.2, 鞍坪川流域=7.5, 沖新堀川流域=7.9	江合川流域=(7.24.2), 出来川流域=(7.5.7), 田尻川流域=(7.9.1), 美女川流域=(7.5.5), 鞍坪川流域=(7.6.4)	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]	気仙沼地域	気仙沼市	青野沢川流域=6.9, 鹿折川流域=11.9, 大川流域=23.6, 津谷川流域=20.9, 神山川流域=8.2, 松川流域=5.8, 馬籠川流域=13.1	--	--	南三陸町	新井田川流域=7.8, 八幡川流域=11.5, 水尻川流域=7.3, 折立川流域=9.8, 水戸辺川流域=12.5, 西戸川流域=5	--	--	<p>(別表4) 洪水警報基準 令和元年5月29日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準*</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">東部仙台</td> <td rowspan="2">仙台市東部</td> <td>北真山運河・南真山運河流域=7.3, 広瀬川流域=36.9, 旧沢川流域=5.8, 梅田川流域=12.2</td> <td>名取川流域=(8.32.6), 七北田川流域=(12.23), 北真山運河・南真山運河流域=(12.3.9), 広瀬川流域=(8.30), 旧沢川流域=(8.4.6), 梅田川流域=(8.11.2)</td> <td>名取川[名取橋], 七北田川[市名板]</td> <td>名取川[名取橋], 七北田川[市名板], 七北田川[市名板]</td> </tr> <tr> <td>塩竈市</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">名取市</td> <td>増田川流域=13.6, 貴山橋流域=24.5, 川内沢川流域=9.7, 志賀沢川流域=16.9</td> <td>増田川流域=(6.13.6), 貴山橋流域=(6.24.5), 川内沢川流域=(6.8.7), 志賀沢川流域=(6.16.9)</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]</td> </tr> <tr> <td>多賀城市</td> <td>砂押川流域=15.8</td> <td>砂押川流域=(8.12.4)</td> <td>七北田川[市名板]</td> <td>七北田川[市名板]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">岩沼市</td> <td>川内沢川流域=8.8, 五間懸川流域=8.6, 志賀沢川流域=8.6</td> <td>川内沢川流域=(8.7.7), 五間懸川流域=(8.10.1), 志賀沢川流域=(8.7.7)</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼]</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼]</td> </tr> <tr> <td>富谷市</td> <td>西川流域=6.9</td> <td>西川流域=(12.10.6)</td> <td>吉田川[落合・新田橋]</td> <td>吉田川[落合・新田橋]</td> </tr> <tr> <td>亘理町</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼]</td> <td>阿武隈川下流[笠松・岩沼]</td> </tr> <tr> <td>山元町</td> <td>高瀬川流域=6.5, 飯元川流域=11.7, 戸花川流域=5.6</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">松島町</td> <td>鶴田川流域=7.5, 田中川流域=7.7, 高城川流域=4.4</td> <td>--</td> <td>鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]</td> <td>鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]</td> </tr> <tr> <td>七ヶ浜町</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>利府町</td> <td>砂押川流域=11.2</td> <td>--</td> <td>七北田川[市名板]</td> <td>七北田川[市名板]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大和町東部</td> <td>身洗川流域=7, 小西川流域=9.6, 香川流域=17.7</td> <td>--</td> <td>吉田川[落合・新田橋]</td> <td>吉田川[落合・新田橋]</td> </tr> <tr> <td>大畑町</td> <td>鶴田川流域=12.1, 味明川流域=9.2, 滑川流域=8.5</td> <td>--</td> <td>吉田川[落合・粕川]</td> <td>吉田川[落合・粕川]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">石巻地域</td> <td rowspan="2">石巻市</td> <td>大沢川流域=8.5, 富士川流域=7.1, 中島川流域=10.5, 追波川流域=6.5, 真野川流域=14.2, 血貝川流域=8.6, 高木川流域=5.2, 北北上運河流域=3.3</td> <td>鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]</td> <td>鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]</td> </tr> <tr> <td>東松島市</td> <td>堤川流域=6.4, 定川流域=17.5</td> <td>鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]</td> <td>鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]</td> </tr> <tr> <td>女川町</td> <td>女川流域=10.1</td> <td>--</td> <td>女川流域=(7.7.4)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>大崎市東部</td> <td>田尻川流域=11.7, 中野生沢川流域=4.7, 新江合川流域=6.6, 鶴田川流域=14.8, 広長川流域=6.6, 大江川流域=5.2, 洗井川流域=6.6, 漆川流域=9.8, 名巻川流域=8.8, 旧追川流域=27.8, 美女川流域=7.1, 百々川流域=5, 登刈川流域=24.1</td> <td>鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(4.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.4)</td> <td>鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 吉田川[落合・粕川・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地]</td> <td>鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(6.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.6)</td> </tr> <tr> <td>涌谷町</td> <td>旧追川流域=29.3, 出来川流域=9.8</td> <td>江合川流域=(7.18), 追川流域=(10.27.7)</td> <td>鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]</td> <td>鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]</td> </tr> <tr> <td>美里町</td> <td>出来川流域=6.4, 田尻川流域=10.2, 美女川流域=6.2, 鞍坪川流域=7.5, 沖新堀川流域=7.9</td> <td>江合川流域=(7.24.2), 出来川流域=(7.5.7), 田尻川流域=(7.9.1), 美女川流域=(7.5.5), 鞍坪川流域=(7.6.4)</td> <td>鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]</td> <td>鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">気仙沼地域</td> <td rowspan="2">気仙沼市</td> <td>青野沢川流域=6.9, 鹿折川流域=11.9, 大川流域=23.6, 津谷川流域=20.9, 神山川流域=8.2, 松川流域=5.8, 馬籠川流域=13.1</td> <td>--</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>南三陸町</td> <td>新井田川流域=7.8, 八幡川流域=11.5, 水尻川流域=7.3, 折立川流域=9.8, 水戸辺川流域=12.5, 西戸川流域=5</td> <td>--</td> <td>--</td> </tr> </tbody> </table>	市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*	指定河川洪水予報による基準	東部仙台	仙台市東部	北真山運河・南真山運河流域=7.3, 広瀬川流域=36.9, 旧沢川流域=5.8, 梅田川流域=12.2	名取川流域=(8.32.6), 七北田川流域=(12.23), 北真山運河・南真山運河流域=(12.3.9), 広瀬川流域=(8.30), 旧沢川流域=(8.4.6), 梅田川流域=(8.11.2)	名取川[名取橋], 七北田川[市名板]	名取川[名取橋], 七北田川[市名板], 七北田川[市名板]	塩竈市	--	--	--	名取市	増田川流域=13.6, 貴山橋流域=24.5, 川内沢川流域=9.7, 志賀沢川流域=16.9	増田川流域=(6.13.6), 貴山橋流域=(6.24.5), 川内沢川流域=(6.8.7), 志賀沢川流域=(6.16.9)	阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]	阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]	多賀城市	砂押川流域=15.8	砂押川流域=(8.12.4)	七北田川[市名板]	七北田川[市名板]	岩沼市	川内沢川流域=8.8, 五間懸川流域=8.6, 志賀沢川流域=8.6	川内沢川流域=(8.7.7), 五間懸川流域=(8.10.1), 志賀沢川流域=(8.7.7)	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	富谷市	西川流域=6.9	西川流域=(12.10.6)	吉田川[落合・新田橋]	吉田川[落合・新田橋]	亘理町	--	--	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	山元町	高瀬川流域=6.5, 飯元川流域=11.7, 戸花川流域=5.6	--	--	--	松島町	鶴田川流域=7.5, 田中川流域=7.7, 高城川流域=4.4	--	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]	七ヶ浜町	--	--	--	利府町	砂押川流域=11.2	--	七北田川[市名板]	七北田川[市名板]	大和町東部	身洗川流域=7, 小西川流域=9.6, 香川流域=17.7	--	吉田川[落合・新田橋]	吉田川[落合・新田橋]	大畑町	鶴田川流域=12.1, 味明川流域=9.2, 滑川流域=8.5	--	吉田川[落合・粕川]	吉田川[落合・粕川]	石巻地域	石巻市	大沢川流域=8.5, 富士川流域=7.1, 中島川流域=10.5, 追波川流域=6.5, 真野川流域=14.2, 血貝川流域=8.6, 高木川流域=5.2, 北北上運河流域=3.3	鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]	鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]	東松島市	堤川流域=6.4, 定川流域=17.5	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]	女川町	女川流域=10.1	--	女川流域=(7.7.4)	--	大崎市東部	田尻川流域=11.7, 中野生沢川流域=4.7, 新江合川流域=6.6, 鶴田川流域=14.8, 広長川流域=6.6, 大江川流域=5.2, 洗井川流域=6.6, 漆川流域=9.8, 名巻川流域=8.8, 旧追川流域=27.8, 美女川流域=7.1, 百々川流域=5, 登刈川流域=24.1	鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(4.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.4)	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 吉田川[落合・粕川・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地]	鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(6.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.6)	涌谷町	旧追川流域=29.3, 出来川流域=9.8	江合川流域=(7.18), 追川流域=(10.27.7)	鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]	鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]	美里町	出来川流域=6.4, 田尻川流域=10.2, 美女川流域=6.2, 鞍坪川流域=7.5, 沖新堀川流域=7.9	江合川流域=(7.24.2), 出来川流域=(7.5.7), 田尻川流域=(7.9.1), 美女川流域=(7.5.5), 鞍坪川流域=(7.6.4)	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]	気仙沼地域	気仙沼市	青野沢川流域=6.9, 鹿折川流域=11.9, 大川流域=23.6, 津谷川流域=20.9, 神山川流域=8.2, 松川流域=5.8, 馬籠川流域=13.1	--	--	南三陸町	新井田川流域=7.8, 八幡川流域=11.5, 水尻川流域=7.3, 折立川流域=9.8, 水戸辺川流域=12.5, 西戸川流域=5	--	--	表の修正
市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																																																																					
東部仙台	仙台市東部	北真山運河・南真山運河流域=7.3	名取川流域=(8.32.8), 広瀬川流域=(12.23), 北真山運河・南真山運河流域=(12.3.9), 志賀沢川流域=(8.30), 旧沢川流域=(8.4.6), 梅田川流域=(8.11.2)	名取川[名取橋], 広瀬川[広瀬橋], 七北田川[市名板]	名取川[名取橋], 七北田川[市名板], 七北田川[市名板]																																																																																																																																																																																																																				
		塩竈市	--	--	--																																																																																																																																																																																																																				
	名取市	増田川流域=13.6, 貴山橋流域=24.5, 川内沢川流域=9.7, 志賀沢川流域=16.9	増田川流域=(6.13.6), 貴山橋流域=(6.24.5), 川内沢川流域=(6.8.7), 志賀沢川流域=(6.16.9)	阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]	阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]																																																																																																																																																																																																																				
		多賀城市	砂押川流域=15.8	砂押川流域=(8.12.4)	七北田川[市名板]	七北田川[市名板]																																																																																																																																																																																																																			
	岩沼市	川内沢川流域=8.8, 五間懸川流域=8.6, 志賀沢川流域=8.6	川内沢川流域=(8.7.7), 五間懸川流域=(8.10.1), 志賀沢川流域=(8.7.7)	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	阿武隈川下流[笠松・岩沼]																																																																																																																																																																																																																				
		富谷市	西川流域=6.9	西川流域=(12.10.6)	吉田川[落合・新田橋]	吉田川[落合・新田橋]																																																																																																																																																																																																																			
	亘理町	--	--	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	阿武隈川下流[笠松・岩沼]																																																																																																																																																																																																																				
	山元町	高瀬川流域=6.5, 飯元川流域=11.7, 戸花川流域=5.6	--	--	--																																																																																																																																																																																																																				
	松島町	鶴田川流域=7.5, 田中川流域=7.7, 高城川流域=4.4	--	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]																																																																																																																																																																																																																				
		七ヶ浜町	--	--	--																																																																																																																																																																																																																				
	利府町	砂押川流域=11.2	--	七北田川[市名板]	七北田川[市名板]																																																																																																																																																																																																																				
	大和町東部	身洗川流域=7, 小西川流域=9.6, 香川流域=17.7	--	吉田川[落合・新田橋]	吉田川[落合・新田橋]																																																																																																																																																																																																																				
		大畑町	鶴田川流域=12.1, 味明川流域=9.2, 滑川流域=8.5	--	吉田川[落合・粕川]	吉田川[落合・粕川]																																																																																																																																																																																																																			
	石巻地域	石巻市	大沢川流域=8.5, 富士川流域=7.1, 中島川流域=10.5, 追波川流域=6.5, 真野川流域=14.2, 血貝川流域=8.6, 高木川流域=5.2, 北北上運河流域=3.3	鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]	鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]																																																																																																																																																																																																																				
東松島市			堤川流域=6.4, 定川流域=17.5	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]																																																																																																																																																																																																																				
女川町		女川流域=10.1	--	女川流域=(7.7.4)	--																																																																																																																																																																																																																				
大崎市東部		田尻川流域=11.7, 中野生沢川流域=4.7, 新江合川流域=6.6, 鶴田川流域=14.8, 広長川流域=6.6, 大江川流域=5.2, 洗井川流域=6.6, 漆川流域=9.8, 名巻川流域=8.8, 旧追川流域=27.8, 美女川流域=7.1, 百々川流域=5, 登刈川流域=24.1	鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(4.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.4)	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 吉田川[落合・粕川・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地]	鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(6.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.6)																																																																																																																																																																																																																				
涌谷町	旧追川流域=29.3, 出来川流域=9.8	江合川流域=(7.18), 追川流域=(10.27.7)	鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]	鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]																																																																																																																																																																																																																					
美里町	出来川流域=6.4, 田尻川流域=10.2, 美女川流域=6.2, 鞍坪川流域=7.5, 沖新堀川流域=7.9	江合川流域=(7.24.2), 出来川流域=(7.5.7), 田尻川流域=(7.9.1), 美女川流域=(7.5.5), 鞍坪川流域=(7.6.4)	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]																																																																																																																																																																																																																					
気仙沼地域	気仙沼市	青野沢川流域=6.9, 鹿折川流域=11.9, 大川流域=23.6, 津谷川流域=20.9, 神山川流域=8.2, 松川流域=5.8, 馬籠川流域=13.1	--	--																																																																																																																																																																																																																					
		南三陸町	新井田川流域=7.8, 八幡川流域=11.5, 水尻川流域=7.3, 折立川流域=9.8, 水戸辺川流域=12.5, 西戸川流域=5	--	--																																																																																																																																																																																																																				
市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																																																																					
東部仙台	仙台市東部	北真山運河・南真山運河流域=7.3, 広瀬川流域=36.9, 旧沢川流域=5.8, 梅田川流域=12.2	名取川流域=(8.32.6), 七北田川流域=(12.23), 北真山運河・南真山運河流域=(12.3.9), 広瀬川流域=(8.30), 旧沢川流域=(8.4.6), 梅田川流域=(8.11.2)	名取川[名取橋], 七北田川[市名板]	名取川[名取橋], 七北田川[市名板], 七北田川[市名板]																																																																																																																																																																																																																				
		塩竈市	--	--	--																																																																																																																																																																																																																				
	名取市	増田川流域=13.6, 貴山橋流域=24.5, 川内沢川流域=9.7, 志賀沢川流域=16.9	増田川流域=(6.13.6), 貴山橋流域=(6.24.5), 川内沢川流域=(6.8.7), 志賀沢川流域=(6.16.9)	阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]	阿武隈川下流[笠松・岩沼], 名取川[名取橋]																																																																																																																																																																																																																				
		多賀城市	砂押川流域=15.8	砂押川流域=(8.12.4)	七北田川[市名板]	七北田川[市名板]																																																																																																																																																																																																																			
	岩沼市	川内沢川流域=8.8, 五間懸川流域=8.6, 志賀沢川流域=8.6	川内沢川流域=(8.7.7), 五間懸川流域=(8.10.1), 志賀沢川流域=(8.7.7)	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	阿武隈川下流[笠松・岩沼]																																																																																																																																																																																																																				
		富谷市	西川流域=6.9	西川流域=(12.10.6)	吉田川[落合・新田橋]	吉田川[落合・新田橋]																																																																																																																																																																																																																			
	亘理町	--	--	阿武隈川下流[笠松・岩沼]	阿武隈川下流[笠松・岩沼]																																																																																																																																																																																																																				
	山元町	高瀬川流域=6.5, 飯元川流域=11.7, 戸花川流域=5.6	--	--	--																																																																																																																																																																																																																				
	松島町	鶴田川流域=7.5, 田中川流域=7.7, 高城川流域=4.4	--	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[粕川・鹿島台]																																																																																																																																																																																																																				
		七ヶ浜町	--	--	--																																																																																																																																																																																																																				
	利府町	砂押川流域=11.2	--	七北田川[市名板]	七北田川[市名板]																																																																																																																																																																																																																				
	大和町東部	身洗川流域=7, 小西川流域=9.6, 香川流域=17.7	--	吉田川[落合・新田橋]	吉田川[落合・新田橋]																																																																																																																																																																																																																				
		大畑町	鶴田川流域=12.1, 味明川流域=9.2, 滑川流域=8.5	--	吉田川[落合・粕川]	吉田川[落合・粕川]																																																																																																																																																																																																																			
	石巻地域	石巻市	大沢川流域=8.5, 富士川流域=7.1, 中島川流域=10.5, 追波川流域=6.5, 真野川流域=14.2, 血貝川流域=8.6, 高木川流域=5.2, 北北上運河流域=3.3	鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]	鶴田川[野田橋], 北北上川[和瀬・大森], 江合川[溝谷]																																																																																																																																																																																																																				
東松島市			堤川流域=6.4, 定川流域=17.5	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]	鶴田川[野田橋・鹿島台], 吉田川[鹿島台]																																																																																																																																																																																																																				
女川町		女川流域=10.1	--	女川流域=(7.7.4)	--																																																																																																																																																																																																																				
大崎市東部		田尻川流域=11.7, 中野生沢川流域=4.7, 新江合川流域=6.6, 鶴田川流域=14.8, 広長川流域=6.6, 大江川流域=5.2, 洗井川流域=6.6, 漆川流域=9.8, 名巻川流域=8.8, 旧追川流域=27.8, 美女川流域=7.1, 百々川流域=5, 登刈川流域=24.1	鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(4.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.4)	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 吉田川[落合・粕川・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地]	鶴田川流域=(10.30.7), 田尻川流域=(6.10.5), 中野生沢川流域=(6.4.2), 大江川流域=(6.5.1), 洗井川流域=(6.5.9), 旧追川流域=(10.20.6)																																																																																																																																																																																																																				
涌谷町	旧追川流域=29.3, 出来川流域=9.8	江合川流域=(7.18), 追川流域=(10.27.7)	鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]	鶴田川[三本木橋・野田橋], 旧北上川[和瀬], 江合川[下谷地・溝谷], 追川[佐沼]																																																																																																																																																																																																																					
美里町	出来川流域=6.4, 田尻川流域=10.2, 美女川流域=6.2, 鞍坪川流域=7.5, 沖新堀川流域=7.9	江合川流域=(7.24.2), 出来川流域=(7.5.7), 田尻川流域=(7.9.1), 美女川流域=(7.5.5), 鞍坪川流域=(7.6.4)	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]	鶴田川[三本木橋・野田橋・鹿島台], 江合川[荒雄・下谷地・溝谷]																																																																																																																																																																																																																					
気仙沼地域	気仙沼市	青野沢川流域=6.9, 鹿折川流域=11.9, 大川流域=23.6, 津谷川流域=20.9, 神山川流域=8.2, 松川流域=5.8, 馬籠川流域=13.1	--	--																																																																																																																																																																																																																					
		南三陸町	新井田川流域=7.8, 八幡川流域=11.5, 水尻川流域=7.3, 折立川流域=9.8, 水戸辺川流域=12.5, 西戸川流域=5	--	--																																																																																																																																																																																																																				

宮城県地域防災計画〔風水害等災害対策編〕新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考																																																																																																																																																																																																
200	<p>(別表4)洪水警報基準</p> <p style="text-align: right;">平成30年5月30日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等名 主たる地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準¹⁾</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">東部仙南</td> <td>角田市</td> <td>高倉川流域=3.3 小田川流域=9.1 尾袋川流域=8.4</td> <td>—</td> <td>阿武隈川下流〔丸森・笠松〕</td> </tr> <tr> <td>大河原町</td> <td>荒川流域=19.6</td> <td>白石川流域=(7.42)</td> <td>白石川〔大河原・白石〕</td> </tr> <tr> <td>村田町</td> <td>坪沼川流域=9.3 新川流域=6.8</td> <td>荒川流域=17.2 新川流域=6.8</td> <td>白石川〔大河原〕</td> </tr> <tr> <td>柴田町</td> <td>五間堀川流域=9.1</td> <td>—</td> <td>阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕</td> </tr> <tr> <td>丸森町</td> <td>埴子尾川流域=17.2 内川流域=21.9 伊手川流域=4.8 新川流域=7.1</td> <td>白石川流域=(6.15.4) 新川流域=(10.6.1)</td> <td>阿武隈川下流〔丸森・笠松〕 白石川〔大河原〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">登米・東部栗原</td> <td>登米市</td> <td>五重堀川流域=9.1 五重谷川流域=10</td> <td>白石川流域=(6.49.5) 五重堀川流域=(14.7.2)</td> <td>阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕</td> </tr> <tr> <td>登米市</td> <td>南沢川流域=14.4 旧道川流域=29.2 羽沢川流域=5.8 大瀧川流域=8.4 岩之沢川流域=4.7 石丸川流域=5.5 長沼川流域=9.2 栗川流域=7.9 夏川流域=18.1 磯木川流域=6.1</td> <td>道川流域=(10.27.9) 旧北上川流域=(8.5.6) 南沢川流域=(8.14.1) 羽沢川流域=(8.5.2) 二股川流域=(8.14.4) 岩之沢川流域=(10.4.2) 石丸川流域=(8.4.1) 磯木川流域=(8.5.4)</td> <td>北上川下流〔米谷・登米・柳津〕 旧北上川〔和歌〕 道川〔若柳・佐沼〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東部市東部</td> <td>仙台市東部</td> <td>釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9</td> <td>夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)</td> <td>道川〔留場・大林・若柳〕</td> </tr> <tr> <td>仙台市東部</td> <td>釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9</td> <td>夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)</td> <td>道川〔留場・大林・若柳〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">西部仙台</td> <td>仙台市西部</td> <td>名取川流域=44 広瀬川流域=36 斎藤川流域=7.5 大書川流域=21.8 藤川流域=8.1</td> <td>名取川流域=(8.24.8)</td> <td>七北田川〔市名坂〕</td> </tr> <tr> <td>大和町西部</td> <td>吉田川流域=22.2</td> <td>—</td> <td>吉田川〔落合〕</td> </tr> <tr> <td>大衡村</td> <td>善川流域=16.4</td> <td>—</td> <td>善川流域=(6.14.7)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">西部仙南</td> <td>白石市</td> <td>平家川流域=6.3 児橋川流域=16.5 齋川流域=15.1 谷津川流域=5.3 高田川流域=6.9</td> <td>平家川流域=(11.5.8) 児橋川流域=(5.14.8) 齋川流域=(5.13.5)</td> <td>白石川〔大河原・白石〕</td> </tr> <tr> <td>蔵王町</td> <td>松川流域=28.2 高木川流域=6.4</td> <td>平家川流域=(11.5.1)</td> <td>白石川〔大河原・白石〕</td> </tr> <tr> <td>七ヶ宿町</td> <td>白石川流域=20</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>川崎町</td> <td>支倉川流域=6.1 新川流域=17.6 大津川流域=14.1 吉野川流域=7.4</td> <td>支倉川流域=(7.13.5) 北川流域=(7.21.3)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>色麻町</td> <td>鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西部大崎</td> <td>大崎市西部</td> <td>江合川流域=30.8 榎沢川流域=9.6 小山田川流域=14.1 吉野川流域=7.4 流川流域=8.7</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>色麻町</td> <td>鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西部栗原</td> <td>栗原市西部</td> <td>一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9</td> <td>二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>栗原市西部</td> <td>一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9</td> <td>二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	市町村等名 主たる地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ¹⁾	指定河川洪水予報による基準	東部仙南	角田市	高倉川流域=3.3 小田川流域=9.1 尾袋川流域=8.4	—	阿武隈川下流〔丸森・笠松〕	大河原町	荒川流域=19.6	白石川流域=(7.42)	白石川〔大河原・白石〕	村田町	坪沼川流域=9.3 新川流域=6.8	荒川流域=17.2 新川流域=6.8	白石川〔大河原〕	柴田町	五間堀川流域=9.1	—	阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕	丸森町	埴子尾川流域=17.2 内川流域=21.9 伊手川流域=4.8 新川流域=7.1	白石川流域=(6.15.4) 新川流域=(10.6.1)	阿武隈川下流〔丸森・笠松〕 白石川〔大河原〕	登米・東部栗原	登米市	五重堀川流域=9.1 五重谷川流域=10	白石川流域=(6.49.5) 五重堀川流域=(14.7.2)	阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕	登米市	南沢川流域=14.4 旧道川流域=29.2 羽沢川流域=5.8 大瀧川流域=8.4 岩之沢川流域=4.7 石丸川流域=5.5 長沼川流域=9.2 栗川流域=7.9 夏川流域=18.1 磯木川流域=6.1	道川流域=(10.27.9) 旧北上川流域=(8.5.6) 南沢川流域=(8.14.1) 羽沢川流域=(8.5.2) 二股川流域=(8.14.4) 岩之沢川流域=(10.4.2) 石丸川流域=(8.4.1) 磯木川流域=(8.5.4)	北上川下流〔米谷・登米・柳津〕 旧北上川〔和歌〕 道川〔若柳・佐沼〕	東部市東部	仙台市東部	釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9	夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)	道川〔留場・大林・若柳〕	仙台市東部	釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9	夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)	道川〔留場・大林・若柳〕	西部仙台	仙台市西部	名取川流域=44 広瀬川流域=36 斎藤川流域=7.5 大書川流域=21.8 藤川流域=8.1	名取川流域=(8.24.8)	七北田川〔市名坂〕	大和町西部	吉田川流域=22.2	—	吉田川〔落合〕	大衡村	善川流域=16.4	—	善川流域=(6.14.7)	西部仙南	白石市	平家川流域=6.3 児橋川流域=16.5 齋川流域=15.1 谷津川流域=5.3 高田川流域=6.9	平家川流域=(11.5.8) 児橋川流域=(5.14.8) 齋川流域=(5.13.5)	白石川〔大河原・白石〕	蔵王町	松川流域=28.2 高木川流域=6.4	平家川流域=(11.5.1)	白石川〔大河原・白石〕	七ヶ宿町	白石川流域=20	—	—	川崎町	支倉川流域=6.1 新川流域=17.6 大津川流域=14.1 吉野川流域=7.4	支倉川流域=(7.13.5) 北川流域=(7.21.3)	—	色麻町	鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1	—	—	西部大崎	大崎市西部	江合川流域=30.8 榎沢川流域=9.6 小山田川流域=14.1 吉野川流域=7.4 流川流域=8.7	—	—	色麻町	鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1	—	—	西部栗原	栗原市西部	一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9	二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)	—	栗原市西部	一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9	二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)	—	<p>(別表4)洪水警報基準</p> <p style="text-align: right;">令和元年5月29日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等を 主たる地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準¹⁾</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">東部仙南</td> <td>角田市</td> <td>高倉川流域=13 小田川流域=9.1 尾袋川流域=8.4</td> <td>—</td> <td>阿武隈川下流〔丸森・笠松〕</td> </tr> <tr> <td>大河原町</td> <td>荒川流域=19.6</td> <td>白石川流域=(7.42)</td> <td>白石川〔大河原・白石〕</td> </tr> <tr> <td>村田町</td> <td>坪沼川流域=9.3 新川流域=6.8</td> <td>荒川流域=(6.15.4) 新川流域=(10.6.1)</td> <td>白石川〔大河原〕</td> </tr> <tr> <td>柴田町</td> <td>五間堀川流域=9.1</td> <td>—</td> <td>阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕</td> </tr> <tr> <td>丸森町</td> <td>埴子尾川流域=17.2 内川流域=21.9 伊手川流域=4.8 新川流域=7.1</td> <td>白石川流域=(6.15.4) 新川流域=(10.6.1)</td> <td>阿武隈川下流〔丸森・笠松〕 白石川〔大河原〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">登米・東部栗原</td> <td>登米市</td> <td>五重堀川流域=9.1 五重谷川流域=10</td> <td>白石川流域=(6.49.5) 五重堀川流域=(14.7.2)</td> <td>阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕</td> </tr> <tr> <td>登米市</td> <td>南沢川流域=14.4 旧道川流域=29.2 羽沢川流域=5.8 大瀧川流域=8.4 岩之沢川流域=4.7 石丸川流域=5.5 長沼川流域=9.2 栗川流域=7.9 夏川流域=18.1 磯木川流域=6.1</td> <td>道川流域=(10.27.9) 旧北上川流域=(8.5.6) 南沢川流域=(8.14.1) 羽沢川流域=(8.5.2) 二股川流域=(8.14.4) 岩之沢川流域=(10.4.2) 石丸川流域=(8.4.1) 磯木川流域=(8.5.4)</td> <td>北上川下流〔米谷・登米・柳津〕 旧北上川〔和歌〕 道川〔若柳・佐沼〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東部市東部</td> <td>仙台市東部</td> <td>釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9</td> <td>夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)</td> <td>道川〔留場・大林・若柳〕</td> </tr> <tr> <td>仙台市東部</td> <td>釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9</td> <td>夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)</td> <td>道川〔留場・大林・若柳〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">西部仙台</td> <td>仙台市西部</td> <td>名取川流域=44 広瀬川流域=36 斎藤川流域=7.5 大書川流域=21.8 藤川流域=8.1</td> <td>名取川流域=(8.24.8)</td> <td>七北田川〔市名坂〕</td> </tr> <tr> <td>大和町西部</td> <td>吉田川流域=22.2</td> <td>—</td> <td>吉田川〔落合〕</td> </tr> <tr> <td>大衡村</td> <td>善川流域=16.4</td> <td>—</td> <td>善川流域=(6.14.7)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">西部仙南</td> <td>白石市</td> <td>平家川流域=6.3 児橋川流域=16.5 齋川流域=15.1 谷津川流域=5.3 高田川流域=6.9</td> <td>平家川流域=(11.5.8) 児橋川流域=(5.14.8) 齋川流域=(5.13.5)</td> <td>白石川〔大河原・白石〕</td> </tr> <tr> <td>蔵王町</td> <td>松川流域=28.2 高木川流域=6.4</td> <td>平家川流域=(11.5.1)</td> <td>白石川〔大河原・白石〕</td> </tr> <tr> <td>七ヶ宿町</td> <td>白石川流域=20</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>川崎町</td> <td>支倉川流域=6.1 新川流域=17.6 大津川流域=14.1 吉野川流域=7.4</td> <td>支倉川流域=(7.13.5) 北川流域=(7.21.3)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>色麻町</td> <td>鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西部大崎</td> <td>大崎市西部</td> <td>江合川流域=30.8 榎沢川流域=9.6 小山田川流域=14.1 吉野川流域=7.4 流川流域=8.7</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>色麻町</td> <td>鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西部栗原</td> <td>栗原市西部</td> <td>一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9</td> <td>二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>栗原市西部</td> <td>一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9</td> <td>二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	市町村等を 主たる地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ¹⁾	指定河川洪水予報による基準	東部仙南	角田市	高倉川流域=13 小田川流域=9.1 尾袋川流域=8.4	—	阿武隈川下流〔丸森・笠松〕	大河原町	荒川流域=19.6	白石川流域=(7.42)	白石川〔大河原・白石〕	村田町	坪沼川流域=9.3 新川流域=6.8	荒川流域=(6.15.4) 新川流域=(10.6.1)	白石川〔大河原〕	柴田町	五間堀川流域=9.1	—	阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕	丸森町	埴子尾川流域=17.2 内川流域=21.9 伊手川流域=4.8 新川流域=7.1	白石川流域=(6.15.4) 新川流域=(10.6.1)	阿武隈川下流〔丸森・笠松〕 白石川〔大河原〕	登米・東部栗原	登米市	五重堀川流域=9.1 五重谷川流域=10	白石川流域=(6.49.5) 五重堀川流域=(14.7.2)	阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕	登米市	南沢川流域=14.4 旧道川流域=29.2 羽沢川流域=5.8 大瀧川流域=8.4 岩之沢川流域=4.7 石丸川流域=5.5 長沼川流域=9.2 栗川流域=7.9 夏川流域=18.1 磯木川流域=6.1	道川流域=(10.27.9) 旧北上川流域=(8.5.6) 南沢川流域=(8.14.1) 羽沢川流域=(8.5.2) 二股川流域=(8.14.4) 岩之沢川流域=(10.4.2) 石丸川流域=(8.4.1) 磯木川流域=(8.5.4)	北上川下流〔米谷・登米・柳津〕 旧北上川〔和歌〕 道川〔若柳・佐沼〕	東部市東部	仙台市東部	釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9	夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)	道川〔留場・大林・若柳〕	仙台市東部	釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9	夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)	道川〔留場・大林・若柳〕	西部仙台	仙台市西部	名取川流域=44 広瀬川流域=36 斎藤川流域=7.5 大書川流域=21.8 藤川流域=8.1	名取川流域=(8.24.8)	七北田川〔市名坂〕	大和町西部	吉田川流域=22.2	—	吉田川〔落合〕	大衡村	善川流域=16.4	—	善川流域=(6.14.7)	西部仙南	白石市	平家川流域=6.3 児橋川流域=16.5 齋川流域=15.1 谷津川流域=5.3 高田川流域=6.9	平家川流域=(11.5.8) 児橋川流域=(5.14.8) 齋川流域=(5.13.5)	白石川〔大河原・白石〕	蔵王町	松川流域=28.2 高木川流域=6.4	平家川流域=(11.5.1)	白石川〔大河原・白石〕	七ヶ宿町	白石川流域=20	—	—	川崎町	支倉川流域=6.1 新川流域=17.6 大津川流域=14.1 吉野川流域=7.4	支倉川流域=(7.13.5) 北川流域=(7.21.3)	—	色麻町	鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1	—	—	西部大崎	大崎市西部	江合川流域=30.8 榎沢川流域=9.6 小山田川流域=14.1 吉野川流域=7.4 流川流域=8.7	—	—	色麻町	鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1	—	—	西部栗原	栗原市西部	一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9	二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)	—	栗原市西部	一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9	二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)	—	<p>表の修正</p>
市町村等名 主たる地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ¹⁾	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																																															
東部仙南	角田市	高倉川流域=3.3 小田川流域=9.1 尾袋川流域=8.4	—	阿武隈川下流〔丸森・笠松〕																																																																																																																																																																																															
	大河原町	荒川流域=19.6	白石川流域=(7.42)	白石川〔大河原・白石〕																																																																																																																																																																																															
	村田町	坪沼川流域=9.3 新川流域=6.8	荒川流域=17.2 新川流域=6.8	白石川〔大河原〕																																																																																																																																																																																															
	柴田町	五間堀川流域=9.1	—	阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕																																																																																																																																																																																															
	丸森町	埴子尾川流域=17.2 内川流域=21.9 伊手川流域=4.8 新川流域=7.1	白石川流域=(6.15.4) 新川流域=(10.6.1)	阿武隈川下流〔丸森・笠松〕 白石川〔大河原〕																																																																																																																																																																																															
登米・東部栗原	登米市	五重堀川流域=9.1 五重谷川流域=10	白石川流域=(6.49.5) 五重堀川流域=(14.7.2)	阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕																																																																																																																																																																																															
	登米市	南沢川流域=14.4 旧道川流域=29.2 羽沢川流域=5.8 大瀧川流域=8.4 岩之沢川流域=4.7 石丸川流域=5.5 長沼川流域=9.2 栗川流域=7.9 夏川流域=18.1 磯木川流域=6.1	道川流域=(10.27.9) 旧北上川流域=(8.5.6) 南沢川流域=(8.14.1) 羽沢川流域=(8.5.2) 二股川流域=(8.14.4) 岩之沢川流域=(10.4.2) 石丸川流域=(8.4.1) 磯木川流域=(8.5.4)	北上川下流〔米谷・登米・柳津〕 旧北上川〔和歌〕 道川〔若柳・佐沼〕																																																																																																																																																																																															
東部市東部	仙台市東部	釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9	夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)	道川〔留場・大林・若柳〕																																																																																																																																																																																															
	仙台市東部	釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9	夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)	道川〔留場・大林・若柳〕																																																																																																																																																																																															
西部仙台	仙台市西部	名取川流域=44 広瀬川流域=36 斎藤川流域=7.5 大書川流域=21.8 藤川流域=8.1	名取川流域=(8.24.8)	七北田川〔市名坂〕																																																																																																																																																																																															
	大和町西部	吉田川流域=22.2	—	吉田川〔落合〕																																																																																																																																																																																															
	大衡村	善川流域=16.4	—	善川流域=(6.14.7)																																																																																																																																																																																															
西部仙南	白石市	平家川流域=6.3 児橋川流域=16.5 齋川流域=15.1 谷津川流域=5.3 高田川流域=6.9	平家川流域=(11.5.8) 児橋川流域=(5.14.8) 齋川流域=(5.13.5)	白石川〔大河原・白石〕																																																																																																																																																																																															
	蔵王町	松川流域=28.2 高木川流域=6.4	平家川流域=(11.5.1)	白石川〔大河原・白石〕																																																																																																																																																																																															
	七ヶ宿町	白石川流域=20	—	—																																																																																																																																																																																															
	川崎町	支倉川流域=6.1 新川流域=17.6 大津川流域=14.1 吉野川流域=7.4	支倉川流域=(7.13.5) 北川流域=(7.21.3)	—																																																																																																																																																																																															
	色麻町	鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1	—	—																																																																																																																																																																																															
西部大崎	大崎市西部	江合川流域=30.8 榎沢川流域=9.6 小山田川流域=14.1 吉野川流域=7.4 流川流域=8.7	—	—																																																																																																																																																																																															
	色麻町	鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1	—	—																																																																																																																																																																																															
西部栗原	栗原市西部	一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9	二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)	—																																																																																																																																																																																															
	栗原市西部	一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9	二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)	—																																																																																																																																																																																															
市町村等を 主たる地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ¹⁾	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																																															
東部仙南	角田市	高倉川流域=13 小田川流域=9.1 尾袋川流域=8.4	—	阿武隈川下流〔丸森・笠松〕																																																																																																																																																																																															
	大河原町	荒川流域=19.6	白石川流域=(7.42)	白石川〔大河原・白石〕																																																																																																																																																																																															
	村田町	坪沼川流域=9.3 新川流域=6.8	荒川流域=(6.15.4) 新川流域=(10.6.1)	白石川〔大河原〕																																																																																																																																																																																															
	柴田町	五間堀川流域=9.1	—	阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕																																																																																																																																																																																															
	丸森町	埴子尾川流域=17.2 内川流域=21.9 伊手川流域=4.8 新川流域=7.1	白石川流域=(6.15.4) 新川流域=(10.6.1)	阿武隈川下流〔丸森・笠松〕 白石川〔大河原〕																																																																																																																																																																																															
登米・東部栗原	登米市	五重堀川流域=9.1 五重谷川流域=10	白石川流域=(6.49.5) 五重堀川流域=(14.7.2)	阿武隈川下流〔笠松〕 白石川〔大河原〕																																																																																																																																																																																															
	登米市	南沢川流域=14.4 旧道川流域=29.2 羽沢川流域=5.8 大瀧川流域=8.4 岩之沢川流域=4.7 石丸川流域=5.5 長沼川流域=9.2 栗川流域=7.9 夏川流域=18.1 磯木川流域=6.1	道川流域=(10.27.9) 旧北上川流域=(8.5.6) 南沢川流域=(8.14.1) 羽沢川流域=(8.5.2) 二股川流域=(8.14.4) 岩之沢川流域=(10.4.2) 石丸川流域=(8.4.1) 磯木川流域=(8.5.4)	北上川下流〔米谷・登米・柳津〕 旧北上川〔和歌〕 道川〔若柳・佐沼〕																																																																																																																																																																																															
東部市東部	仙台市東部	釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9	夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)	道川〔留場・大林・若柳〕																																																																																																																																																																																															
	仙台市東部	釜淵川流域=8.4 小山田川流域=20.2 瀬峰川流域=9.1 三間堀川流域=2.5 三追川流域=21.9	夏川流域=(16.7) 三追川流域=(8.18.1)	道川〔留場・大林・若柳〕																																																																																																																																																																																															
西部仙台	仙台市西部	名取川流域=44 広瀬川流域=36 斎藤川流域=7.5 大書川流域=21.8 藤川流域=8.1	名取川流域=(8.24.8)	七北田川〔市名坂〕																																																																																																																																																																																															
	大和町西部	吉田川流域=22.2	—	吉田川〔落合〕																																																																																																																																																																																															
	大衡村	善川流域=16.4	—	善川流域=(6.14.7)																																																																																																																																																																																															
西部仙南	白石市	平家川流域=6.3 児橋川流域=16.5 齋川流域=15.1 谷津川流域=5.3 高田川流域=6.9	平家川流域=(11.5.8) 児橋川流域=(5.14.8) 齋川流域=(5.13.5)	白石川〔大河原・白石〕																																																																																																																																																																																															
	蔵王町	松川流域=28.2 高木川流域=6.4	平家川流域=(11.5.1)	白石川〔大河原・白石〕																																																																																																																																																																																															
	七ヶ宿町	白石川流域=20	—	—																																																																																																																																																																																															
	川崎町	支倉川流域=6.1 新川流域=17.6 大津川流域=14.1 吉野川流域=7.4	支倉川流域=(7.13.5) 北川流域=(7.21.3)	—																																																																																																																																																																																															
	色麻町	鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1	—	—																																																																																																																																																																																															
西部大崎	大崎市西部	江合川流域=30.8 榎沢川流域=9.6 小山田川流域=14.1 吉野川流域=7.4 流川流域=8.7	—	—																																																																																																																																																																																															
	色麻町	鳴瀬川流域=40.7 花川流域=19.1	—	—																																																																																																																																																																																															
西部栗原	栗原市西部	一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9	二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)	—																																																																																																																																																																																															
	栗原市西部	一追川流域=27.8 長崎川流域=12.7 二追川流域=16.4 金生川流域=8.2 三追川流域=15.9	二追川流域=(16.14.7) 一追川流域=(8.5.3) 三追川流域=(16.14.3)	—																																																																																																																																																																																															

¹⁾ (表面雨量指数、流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

¹⁾ (表面雨量指数、流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																																																																						
201	<p>(別表5)大雨注意報基準 平成30年5月30日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>表面雨量指数基準</th> <th>土壌雨量指数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">東部仙台</td><td>仙台市東部</td><td>10</td><td>80</td></tr> <tr><td>塩竈市</td><td>8</td><td>86</td></tr> <tr><td>名取市</td><td>8</td><td>87</td></tr> <tr><td>多賀城市</td><td>11</td><td>80</td></tr> <tr><td>岩沼市</td><td>9</td><td>88</td></tr> <tr><td>富谷市</td><td>10</td><td>80</td></tr> <tr><td>亶理町</td><td>11</td><td>88</td></tr> <tr><td>山元町</td><td>7</td><td>90</td></tr> <tr><td>松島町</td><td>6</td><td>68</td></tr> <tr><td>七ヶ浜町</td><td>11</td><td>86</td></tr> <tr><td>利府町</td><td>8</td><td>80</td></tr> <tr><td>大和町東部</td><td>8</td><td>81</td></tr> <tr><td>大郷町</td><td>9</td><td>81</td></tr> <tr><td rowspan="3">石巻地域</td><td>石巻市</td><td>8</td><td>69</td></tr> <tr><td>東松島市</td><td>8</td><td>63</td></tr> <tr><td>女川町</td><td>8</td><td>75</td></tr> <tr><td rowspan="3">東部大崎</td><td>大崎市東部</td><td>8</td><td>76</td></tr> <tr><td>涌谷町</td><td>6</td><td>85</td></tr> <tr><td>美里町</td><td>9</td><td>76</td></tr> <tr><td rowspan="2">気仙沼地域</td><td>気仙沼市</td><td>8</td><td>77</td></tr> <tr><td>南三陸町</td><td>7</td><td>71</td></tr> <tr><td rowspan="5">東部仙南</td><td>角田市</td><td>6</td><td>80</td></tr> <tr><td>大河原町</td><td>7</td><td>80</td></tr> <tr><td>村田町</td><td>8</td><td>81</td></tr> <tr><td>柴田町</td><td>8</td><td>81</td></tr> <tr><td>丸森町</td><td>8</td><td>78</td></tr> <tr><td rowspan="2">登米・東部栗原</td><td>登米市</td><td>11</td><td>76</td></tr> <tr><td>栗原市東部</td><td>11</td><td>79</td></tr> <tr><td rowspan="3">西部仙台</td><td>仙台市西部</td><td>9</td><td>80</td></tr> <tr><td>大和町西部</td><td>10</td><td>81</td></tr> <tr><td>大衡村</td><td>7</td><td>81</td></tr> <tr><td rowspan="4">西部仙南</td><td>白石市</td><td>7</td><td>76</td></tr> <tr><td>蔵王町</td><td>7</td><td>78</td></tr> <tr><td>七ヶ宿町</td><td>9</td><td>67</td></tr> <tr><td>川崎町</td><td>9</td><td>78</td></tr> <tr><td rowspan="3">西部大崎</td><td>大崎市西部</td><td>8</td><td>81</td></tr> <tr><td>色麻町</td><td>11</td><td>81</td></tr> <tr><td>加美町</td><td>10</td><td>78</td></tr> <tr><td>西部栗原</td><td>栗原市西部</td><td>8</td><td>79</td></tr> </tbody> </table>	市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準	東部仙台	仙台市東部	10	80	塩竈市	8	86	名取市	8	87	多賀城市	11	80	岩沼市	9	88	富谷市	10	80	亶理町	11	88	山元町	7	90	松島町	6	68	七ヶ浜町	11	86	利府町	8	80	大和町東部	8	81	大郷町	9	81	石巻地域	石巻市	8	69	東松島市	8	63	女川町	8	75	東部大崎	大崎市東部	8	76	涌谷町	6	85	美里町	9	76	気仙沼地域	気仙沼市	8	77	南三陸町	7	71	東部仙南	角田市	6	80	大河原町	7	80	村田町	8	81	柴田町	8	81	丸森町	8	78	登米・東部栗原	登米市	11	76	栗原市東部	11	79	西部仙台	仙台市西部	9	80	大和町西部	10	81	大衡村	7	81	西部仙南	白石市	7	76	蔵王町	7	78	七ヶ宿町	9	67	川崎町	9	78	西部大崎	大崎市西部	8	81	色麻町	11	81	加美町	10	78	西部栗原	栗原市西部	8	79	<p>(別表5)大雨注意報基準 令和元年5月29日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>表面雨量指数基準</th> <th>土壌雨量指数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">東部仙台</td><td>仙台市東部</td><td>10</td><td>80</td></tr> <tr><td>塩竈市</td><td>8</td><td>68</td></tr> <tr><td>名取市</td><td>8</td><td>82</td></tr> <tr><td>多賀城市</td><td>11</td><td>80</td></tr> <tr><td>岩沼市</td><td>9</td><td>88</td></tr> <tr><td>富谷市</td><td>10</td><td>80</td></tr> <tr><td>亶理町</td><td>11</td><td>88</td></tr> <tr><td>山元町</td><td>7</td><td>90</td></tr> <tr><td>松島町</td><td>6</td><td>68</td></tr> <tr><td>七ヶ浜町</td><td>11</td><td>86</td></tr> <tr><td>利府町</td><td>8</td><td>80</td></tr> <tr><td>大和町東部</td><td>8</td><td>81</td></tr> <tr><td>大郷町</td><td>9</td><td>81</td></tr> <tr><td rowspan="3">石巻地域</td><td>石巻市</td><td>8</td><td>69</td></tr> <tr><td>東松島市</td><td>8</td><td>63</td></tr> <tr><td>女川町</td><td>8</td><td>75</td></tr> <tr><td rowspan="3">東部大崎</td><td>大崎市東部</td><td>8</td><td>76</td></tr> <tr><td>涌谷町</td><td>6</td><td>85</td></tr> <tr><td>美里町</td><td>9</td><td>76</td></tr> <tr><td rowspan="2">気仙沼地域</td><td>気仙沼市</td><td>8</td><td>77</td></tr> <tr><td>南三陸町</td><td>7</td><td>71</td></tr> <tr><td rowspan="5">東部仙南</td><td>角田市</td><td>8</td><td>80</td></tr> <tr><td>大河原町</td><td>7</td><td>80</td></tr> <tr><td>村田町</td><td>8</td><td>81</td></tr> <tr><td>柴田町</td><td>8</td><td>81</td></tr> <tr><td>丸森町</td><td>8</td><td>78</td></tr> <tr><td rowspan="2">登米・東部栗原</td><td>登米市</td><td>9</td><td>76</td></tr> <tr><td>栗原市東部</td><td>11</td><td>79</td></tr> <tr><td rowspan="3">西部仙台</td><td>仙台市西部</td><td>9</td><td>80</td></tr> <tr><td>大和町西部</td><td>10</td><td>81</td></tr> <tr><td>大衡村</td><td>7</td><td>81</td></tr> <tr><td rowspan="4">西部仙南</td><td>白石市</td><td>7</td><td>76</td></tr> <tr><td>蔵王町</td><td>7</td><td>77</td></tr> <tr><td>七ヶ宿町</td><td>9</td><td>67</td></tr> <tr><td>川崎町</td><td>9</td><td>78</td></tr> <tr><td rowspan="3">西部大崎</td><td>大崎市西部</td><td>8</td><td>81</td></tr> <tr><td>色麻町</td><td>11</td><td>81</td></tr> <tr><td>加美町</td><td>10</td><td>78</td></tr> <tr><td>西部栗原</td><td>栗原市西部</td><td>8</td><td>79</td></tr> </tbody> </table>	市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準	東部仙台	仙台市東部	10	80	塩竈市	8	68	名取市	8	82	多賀城市	11	80	岩沼市	9	88	富谷市	10	80	亶理町	11	88	山元町	7	90	松島町	6	68	七ヶ浜町	11	86	利府町	8	80	大和町東部	8	81	大郷町	9	81	石巻地域	石巻市	8	69	東松島市	8	63	女川町	8	75	東部大崎	大崎市東部	8	76	涌谷町	6	85	美里町	9	76	気仙沼地域	気仙沼市	8	77	南三陸町	7	71	東部仙南	角田市	8	80	大河原町	7	80	村田町	8	81	柴田町	8	81	丸森町	8	78	登米・東部栗原	登米市	9	76	栗原市東部	11	79	西部仙台	仙台市西部	9	80	大和町西部	10	81	大衡村	7	81	西部仙南	白石市	7	76	蔵王町	7	77	七ヶ宿町	9	67	川崎町	9	78	西部大崎	大崎市西部	8	81	色麻町	11	81	加美町	10	78	西部栗原	栗原市西部	8	79	表の修正
市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部仙台	仙台市東部	10	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	塩竈市	8	86																																																																																																																																																																																																																																																																						
	名取市	8	87																																																																																																																																																																																																																																																																						
	多賀城市	11	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	岩沼市	9	88																																																																																																																																																																																																																																																																						
	富谷市	10	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	亶理町	11	88																																																																																																																																																																																																																																																																						
	山元町	7	90																																																																																																																																																																																																																																																																						
	松島町	6	68																																																																																																																																																																																																																																																																						
	七ヶ浜町	11	86																																																																																																																																																																																																																																																																						
	利府町	8	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大和町東部	8	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大郷町	9	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	石巻地域	石巻市	8	69																																																																																																																																																																																																																																																																					
東松島市		8	63																																																																																																																																																																																																																																																																						
女川町		8	75																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部大崎	大崎市東部	8	76																																																																																																																																																																																																																																																																						
	涌谷町	6	85																																																																																																																																																																																																																																																																						
	美里町	9	76																																																																																																																																																																																																																																																																						
気仙沼地域	気仙沼市	8	77																																																																																																																																																																																																																																																																						
	南三陸町	7	71																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部仙南	角田市	6	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大河原町	7	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	村田町	8	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	柴田町	8	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	丸森町	8	78																																																																																																																																																																																																																																																																						
登米・東部栗原	登米市	11	76																																																																																																																																																																																																																																																																						
	栗原市東部	11	79																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部仙台	仙台市西部	9	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大和町西部	10	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大衡村	7	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部仙南	白石市	7	76																																																																																																																																																																																																																																																																						
	蔵王町	7	78																																																																																																																																																																																																																																																																						
	七ヶ宿町	9	67																																																																																																																																																																																																																																																																						
	川崎町	9	78																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部大崎	大崎市西部	8	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	色麻町	11	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	加美町	10	78																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部栗原	栗原市西部	8	79																																																																																																																																																																																																																																																																						
市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部仙台	仙台市東部	10	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	塩竈市	8	68																																																																																																																																																																																																																																																																						
	名取市	8	82																																																																																																																																																																																																																																																																						
	多賀城市	11	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	岩沼市	9	88																																																																																																																																																																																																																																																																						
	富谷市	10	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	亶理町	11	88																																																																																																																																																																																																																																																																						
	山元町	7	90																																																																																																																																																																																																																																																																						
	松島町	6	68																																																																																																																																																																																																																																																																						
	七ヶ浜町	11	86																																																																																																																																																																																																																																																																						
	利府町	8	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大和町東部	8	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大郷町	9	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	石巻地域	石巻市	8	69																																																																																																																																																																																																																																																																					
東松島市		8	63																																																																																																																																																																																																																																																																						
女川町		8	75																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部大崎	大崎市東部	8	76																																																																																																																																																																																																																																																																						
	涌谷町	6	85																																																																																																																																																																																																																																																																						
	美里町	9	76																																																																																																																																																																																																																																																																						
気仙沼地域	気仙沼市	8	77																																																																																																																																																																																																																																																																						
	南三陸町	7	71																																																																																																																																																																																																																																																																						
東部仙南	角田市	8	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大河原町	7	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	村田町	8	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	柴田町	8	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	丸森町	8	78																																																																																																																																																																																																																																																																						
登米・東部栗原	登米市	9	76																																																																																																																																																																																																																																																																						
	栗原市東部	11	79																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部仙台	仙台市西部	9	80																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大和町西部	10	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大衡村	7	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部仙南	白石市	7	76																																																																																																																																																																																																																																																																						
	蔵王町	7	77																																																																																																																																																																																																																																																																						
	七ヶ宿町	9	67																																																																																																																																																																																																																																																																						
	川崎町	9	78																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部大崎	大崎市西部	8	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	色麻町	11	81																																																																																																																																																																																																																																																																						
	加美町	10	78																																																																																																																																																																																																																																																																						
西部栗原	栗原市西部	8	79																																																																																																																																																																																																																																																																						

宮城県地域防災計画〔風水害等災害対策編〕新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考																																																																																																																																																																				
202	<p>(別表6)洪水注意報基準 平成30年5月30日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等または広域地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準*</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">東部仙台</td> <td>仙台市東部</td> <td>北奥山連河・南奥山連河流域=6.8, 広瀬川流域=25.6, 旧荒川流域=4.6, 楯田川流域=9.7</td> <td>名取川流域=(7.28), 七北田川流域=(8.20.2), 北奥山連河・南奥山連河流域=(5.35), 広瀬川流域=(8.25.6), 旧荒川流域=(5.3.6), 楯田川流域=(8.6.1)</td> <td>名取川〔名取橋〕, 広瀬川〔広瀬橋〕, 七北田川〔市名表〕</td> </tr> <tr> <td>塩竈市</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>名取市</td> <td>楯田川流域=10.6, 真山郷流域=19.6, 川内沢川流域=7.8, 志賀沢川流域=13.5</td> <td>楯田川流域=(6.9.9), 真山郷流域=(6.13.5), 川内沢川流域=(5.7.7), 志賀沢川流域=(5.8.3)</td> <td>名取川〔名取橋〕</td> </tr> <tr> <td>多賀城市</td> <td>砂押川流域=12.6</td> <td>砂押川流域=(8.7)</td> <td>七北田川〔市名表〕</td> </tr> <tr> <td>岩沼市</td> <td>川内沢川流域=6.8, 五間蔵川流域=6.6, 志賀沢川流域=6.8</td> <td>川内沢川流域=(6.5.4), 五間蔵川流域=(5.5.2), 志賀沢川流域=(6.5.7)</td> <td>阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕</td> </tr> <tr> <td>富谷市</td> <td>西川流域=6.5</td> <td>西川流域=(5.3.2), 竹林川流域=(8.7.5)</td> <td>吉田川〔落合・新田橋〕</td> </tr> <tr> <td>亘理町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕</td> </tr> <tr> <td>山元町</td> <td>高瀬川流域=5.2, 坂元川流域=9.3, 芦花川流域=4.4</td> <td>高瀬川流域=(5.4.6), 坂元川流域=(7.6.6), 芦花川流域=(5.4.1)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>松島町</td> <td>吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=6.1, 高城川流域=3.5</td> <td>吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=(5.14.3), 高城川流域=(5.3.5)</td> <td>鳴瀬川〔野田橋・鹿島台〕, 吉田川〔船川・鹿島台〕</td> </tr> <tr> <td>七ヶ浜町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>利府町</td> <td>砂押川流域=8.9</td> <td>砂押川流域=(5.6.3)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大和町東部</td> <td>身洗川流域=5.6, 西川流域=4.8, 小西川流域=7.6, 新川流域=4.1</td> <td>竹林川流域=(9.9.5), 小西川流域=(5.7.6)</td> <td>吉田川〔落合・新田橋〕</td> </tr> <tr> <td>大蔵町</td> <td>鶴田川流域=9.6, 味朝川流域=7.3, 湊川流域=6.8</td> <td>吉田川流域=(5.23.1), 鶴田川流域=(5.6.9), 味朝川流域=(5.7.3), 湊川流域=(7.4.6)</td> <td>吉田川〔落合・船川〕</td> </tr> <tr> <td>石巻地域</td> <td>石巻市</td> <td>大沢川流域=6.8, 富士川流域=5.6, 中島川流域=5.5, 追波川流域=5.2, 真野川流域=11.3, 雄谷川流域=4.6, 高木川流域=4.1, 北北上瀬川流域=2.8</td> <td>江合川流域=(7.22.1), 田北上川流域=(7.24.4), 大沢川流域=(5.4.6), 富士川流域=(5.2.9), 中島川流域=(5.5.5), 追波川流域=(5.5.2), 真野川流域=(5.7.5), 雄谷川流域=(5.4.6), 高木川流域=(7.3.3), 北北上瀬川流域=(5.2)</td> <td>北北上川〔柳津・飯野川上流〕, 田北上川〔和瀬・大森〕, 江合川〔落合〕</td> </tr> <tr> <td>東松島市</td> <td>雄川流域=6.1, 定川流域=4</td> <td>雄川流域=(5.5.2), 定川流域=(6.11.2)</td> <td>鳴瀬川〔鹿島台〕, 吉田川〔鹿島台〕</td> </tr> <tr> <td>女川町</td> <td>女川流域=6</td> <td>女川流域=(5.6.7)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	市町村等または広域地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*	指定河川洪水予報による基準	東部仙台	仙台市東部	北奥山連河・南奥山連河流域=6.8, 広瀬川流域=25.6, 旧荒川流域=4.6, 楯田川流域=9.7	名取川流域=(7.28), 七北田川流域=(8.20.2), 北奥山連河・南奥山連河流域=(5.35), 広瀬川流域=(8.25.6), 旧荒川流域=(5.3.6), 楯田川流域=(8.6.1)	名取川〔名取橋〕, 広瀬川〔広瀬橋〕, 七北田川〔市名表〕	塩竈市	—	—	—	名取市	楯田川流域=10.6, 真山郷流域=19.6, 川内沢川流域=7.8, 志賀沢川流域=13.5	楯田川流域=(6.9.9), 真山郷流域=(6.13.5), 川内沢川流域=(5.7.7), 志賀沢川流域=(5.8.3)	名取川〔名取橋〕	多賀城市	砂押川流域=12.6	砂押川流域=(8.7)	七北田川〔市名表〕	岩沼市	川内沢川流域=6.8, 五間蔵川流域=6.6, 志賀沢川流域=6.8	川内沢川流域=(6.5.4), 五間蔵川流域=(5.5.2), 志賀沢川流域=(6.5.7)	阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕	富谷市	西川流域=6.5	西川流域=(5.3.2), 竹林川流域=(8.7.5)	吉田川〔落合・新田橋〕	亘理町	—	—	阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕	山元町	高瀬川流域=5.2, 坂元川流域=9.3, 芦花川流域=4.4	高瀬川流域=(5.4.6), 坂元川流域=(7.6.6), 芦花川流域=(5.4.1)	—	松島町	吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=6.1, 高城川流域=3.5	吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=(5.14.3), 高城川流域=(5.3.5)	鳴瀬川〔野田橋・鹿島台〕, 吉田川〔船川・鹿島台〕	七ヶ浜町	—	—	—	利府町	砂押川流域=8.9	砂押川流域=(5.6.3)	—	大和町東部	身洗川流域=5.6, 西川流域=4.8, 小西川流域=7.6, 新川流域=4.1	竹林川流域=(9.9.5), 小西川流域=(5.7.6)	吉田川〔落合・新田橋〕	大蔵町	鶴田川流域=9.6, 味朝川流域=7.3, 湊川流域=6.8	吉田川流域=(5.23.1), 鶴田川流域=(5.6.9), 味朝川流域=(5.7.3), 湊川流域=(7.4.6)	吉田川〔落合・船川〕	石巻地域	石巻市	大沢川流域=6.8, 富士川流域=5.6, 中島川流域=5.5, 追波川流域=5.2, 真野川流域=11.3, 雄谷川流域=4.6, 高木川流域=4.1, 北北上瀬川流域=2.8	江合川流域=(7.22.1), 田北上川流域=(7.24.4), 大沢川流域=(5.4.6), 富士川流域=(5.2.9), 中島川流域=(5.5.5), 追波川流域=(5.5.2), 真野川流域=(5.7.5), 雄谷川流域=(5.4.6), 高木川流域=(7.3.3), 北北上瀬川流域=(5.2)	北北上川〔柳津・飯野川上流〕, 田北上川〔和瀬・大森〕, 江合川〔落合〕	東松島市	雄川流域=6.1, 定川流域=4	雄川流域=(5.5.2), 定川流域=(6.11.2)	鳴瀬川〔鹿島台〕, 吉田川〔鹿島台〕	女川町	女川流域=6	女川流域=(5.6.7)	—	<p>(別表6)洪水注意報基準 令和元年5月29日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等または広域地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準*</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">東部仙台</td> <td>仙台市東部</td> <td>北奥山連河・南奥山連河流域=5.8, 広瀬川流域=25.6, 旧荒川流域=4.6, 楯田川流域=9.7</td> <td>名取川流域=(7.28.3), 七北田川流域=(8.20.2), 北奥山連河・南奥山連河流域=(5.35), 広瀬川流域=(8.25.6), 旧荒川流域=(5.3.6), 楯田川流域=(8.6.1)</td> <td>名取川〔名取橋〕, 広瀬川〔広瀬橋〕, 七北田川〔市名表〕</td> </tr> <tr> <td>塩竈市</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>名取市</td> <td>楯田川流域=10.6, 真山郷流域=19.6, 川内沢川流域=7.8, 志賀沢川流域=13.5</td> <td>楯田川流域=(6.9.9), 真山郷流域=(6.13.5), 川内沢川流域=(5.7.7), 志賀沢川流域=(5.8.3)</td> <td>名取川〔名取橋〕</td> </tr> <tr> <td>多賀城市</td> <td>砂押川流域=12.6</td> <td>砂押川流域=(8.7)</td> <td>七北田川〔市名表〕</td> </tr> <tr> <td>岩沼市</td> <td>川内沢川流域=6.8, 五間蔵川流域=6.6, 志賀沢川流域=6.8</td> <td>川内沢川流域=(6.5.4), 五間蔵川流域=(5.5.2), 志賀沢川流域=(6.5.7)</td> <td>阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕</td> </tr> <tr> <td>富谷市</td> <td>西川流域=5.5</td> <td>西川流域=(5.3.2), 竹林川流域=(8.7.5)</td> <td>吉田川〔落合・新田橋〕</td> </tr> <tr> <td>亘理町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕</td> </tr> <tr> <td>山元町</td> <td>高瀬川流域=5.2, 坂元川流域=9.3, 芦花川流域=4.4</td> <td>高瀬川流域=(5.4.6), 坂元川流域=(7.6.6), 芦花川流域=(5.4.1)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>松島町</td> <td>吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=6, 高城川流域=1.6</td> <td>吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=(5.14.3), 高城川流域=(5.16.8)</td> <td>鳴瀬川〔野田橋・鹿島台〕, 吉田川〔船川・鹿島台〕</td> </tr> <tr> <td>七ヶ浜町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>利府町</td> <td>砂押川流域=8.9</td> <td>砂押川流域=(5.6.3)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大和町東部</td> <td>身洗川流域=5.6, 西川流域=4.8, 小西川流域=7.6, 新川流域=4.1</td> <td>竹林川流域=(9.9.5), 小西川流域=(5.7.6)</td> <td>吉田川〔落合・新田橋〕</td> </tr> <tr> <td>大蔵町</td> <td>鶴田川流域=9.6, 味朝川流域=7.3, 湊川流域=6.8</td> <td>吉田川流域=(5.23.1), 鶴田川流域=(5.6.9), 味朝川流域=(5.7.3), 湊川流域=(7.4.6)</td> <td>吉田川〔落合・船川〕</td> </tr> <tr> <td>石巻地域</td> <td>石巻市</td> <td>大沢川流域=6.8, 富士川流域=5.6, 中島川流域=5.5, 追波川流域=5.2, 真野川流域=11.3, 雄谷川流域=4.6, 高木川流域=4.1, 北北上瀬川流域=2.6</td> <td>江合川流域=(7.22.1), 田北上川流域=(7.24.4), 大沢川流域=(5.4.6), 富士川流域=(5.2.9), 中島川流域=(5.5.5), 追波川流域=(5.5.2), 真野川流域=(5.7.5), 雄谷川流域=(5.4.6), 高木川流域=(7.3.3), 北北上瀬川流域=(5.2)</td> <td>北北上川〔柳津・飯野川上流〕, 田北上川〔和瀬・大森〕, 江合川〔落合〕</td> </tr> <tr> <td>東松島市</td> <td>雄川流域=5.1, 定川流域=14</td> <td>雄川流域=(5.5.2), 定川流域=(6.11.2)</td> <td>鳴瀬川〔鹿島台〕, 吉田川〔鹿島台〕</td> </tr> <tr> <td>女川町</td> <td>女川流域=8</td> <td>女川流域=(5.6.7)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">東部大崎</td> <td>大崎市東部</td> <td>田原川流域=8.1, 中野生沢川流域=3.7, 新江合川流域=5.2, 鶴田川流域=11.6, 庄内川流域=5.2, 大沢川流域=4.1, 津井川流域=5.2, 清川流域=7.6, 名巻川流域=7, 田中川流域=22.2, 美女川流域=6, 西女川流域=4, 萱刈川流域=19.2</td> <td>鳴瀬川流域=(5.27.6), 吉田川流域=(5.18.2), 田原川流域=(5.6.3), 中野生沢川流域=(5.3.7), 新江合川流域=(5.5.2), 鶴田川流域=(7.11.6), 庄内川流域=(5.4.4), 大沢川流域=(6.3.3), 津井川流域=(6.4.2), 清川流域=(6.17.8), 萱刈川流域=(5.19.2)</td> <td>鳴瀬川〔三本木橋・野田橋・鹿島台〕, 吉田川〔船川・鹿島台〕, 江合川〔落合・下谷地〕</td> </tr> <tr> <td>涌谷町</td> <td>田原川流域=23.4, 出来川流域=7.8</td> <td>江合川流域=(5.16.2), 涌川流域=(9.23.8), 出来川流域=(5.6.7)</td> <td>田北上川〔和瀬〕, 江合川〔下谷地・涌谷〕, 湊川〔巻石〕</td> </tr> <tr> <td>美里町</td> <td>出来川流域=5.1, 田原川流域=8.1, 美女川流域=4.9, 鞍掛川流域=6, 沖新堀川流域=6.3</td> <td>鳴瀬川流域=(5.28.5), 江合川流域=(5.21.8), 出来川流域=(5.5.1), 田原川流域=(7.6.5), 美女川流域=(7.3.3), 鞍掛川流域=(5.4.9), 沖新堀川流域=(5.5.7)</td> <td>鳴瀬川〔三本木橋・野田橋・鹿島台〕, 江合川〔下谷地〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">気仙沼地域</td> <td>気仙沼市</td> <td>青野沢川流域=4.6, 雄折川流域=9.5, 大川流域=18.8, 津谷川流域=16.7, 神山川流域=6.5, 松川流域=4.6, 馬籠川流域=10.4</td> <td>青野沢川流域=(5.4.8), 大川流域=(18.8), 津谷川流域=(6.14.3), 津谷川流域=(7.13.3), 神山川流域=(6.4.1), 松川流域=(6.3.7), 馬籠川流域=(5.9.8)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>南三陸町</td> <td>新井田川流域=5.6, 八幡川流域=9.2, 水戸川流域=5.8, 折立川流域=7.9, 水戸辺川流域=10, 西戸川流域=4</td> <td>新井田川流域=(5.4.9), 八幡川流域=(5.5.6), 水戸川流域=(5.5.7), 折立川流域=(5.7.3), 水戸辺川流域=(5.10), 西戸川流域=(5.4)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	市町村等または広域地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*	指定河川洪水予報による基準	東部仙台	仙台市東部	北奥山連河・南奥山連河流域=5.8, 広瀬川流域=25.6, 旧荒川流域=4.6, 楯田川流域=9.7	名取川流域=(7.28.3), 七北田川流域=(8.20.2), 北奥山連河・南奥山連河流域=(5.35), 広瀬川流域=(8.25.6), 旧荒川流域=(5.3.6), 楯田川流域=(8.6.1)	名取川〔名取橋〕, 広瀬川〔広瀬橋〕, 七北田川〔市名表〕	塩竈市	—	—	—	名取市	楯田川流域=10.6, 真山郷流域=19.6, 川内沢川流域=7.8, 志賀沢川流域=13.5	楯田川流域=(6.9.9), 真山郷流域=(6.13.5), 川内沢川流域=(5.7.7), 志賀沢川流域=(5.8.3)	名取川〔名取橋〕	多賀城市	砂押川流域=12.6	砂押川流域=(8.7)	七北田川〔市名表〕	岩沼市	川内沢川流域=6.8, 五間蔵川流域=6.6, 志賀沢川流域=6.8	川内沢川流域=(6.5.4), 五間蔵川流域=(5.5.2), 志賀沢川流域=(6.5.7)	阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕	富谷市	西川流域=5.5	西川流域=(5.3.2), 竹林川流域=(8.7.5)	吉田川〔落合・新田橋〕	亘理町	—	—	阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕	山元町	高瀬川流域=5.2, 坂元川流域=9.3, 芦花川流域=4.4	高瀬川流域=(5.4.6), 坂元川流域=(7.6.6), 芦花川流域=(5.4.1)	—	松島町	吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=6, 高城川流域=1.6	吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=(5.14.3), 高城川流域=(5.16.8)	鳴瀬川〔野田橋・鹿島台〕, 吉田川〔船川・鹿島台〕	七ヶ浜町	—	—	—	利府町	砂押川流域=8.9	砂押川流域=(5.6.3)	—	大和町東部	身洗川流域=5.6, 西川流域=4.8, 小西川流域=7.6, 新川流域=4.1	竹林川流域=(9.9.5), 小西川流域=(5.7.6)	吉田川〔落合・新田橋〕	大蔵町	鶴田川流域=9.6, 味朝川流域=7.3, 湊川流域=6.8	吉田川流域=(5.23.1), 鶴田川流域=(5.6.9), 味朝川流域=(5.7.3), 湊川流域=(7.4.6)	吉田川〔落合・船川〕	石巻地域	石巻市	大沢川流域=6.8, 富士川流域=5.6, 中島川流域=5.5, 追波川流域=5.2, 真野川流域=11.3, 雄谷川流域=4.6, 高木川流域=4.1, 北北上瀬川流域=2.6	江合川流域=(7.22.1), 田北上川流域=(7.24.4), 大沢川流域=(5.4.6), 富士川流域=(5.2.9), 中島川流域=(5.5.5), 追波川流域=(5.5.2), 真野川流域=(5.7.5), 雄谷川流域=(5.4.6), 高木川流域=(7.3.3), 北北上瀬川流域=(5.2)	北北上川〔柳津・飯野川上流〕, 田北上川〔和瀬・大森〕, 江合川〔落合〕	東松島市	雄川流域=5.1, 定川流域=14	雄川流域=(5.5.2), 定川流域=(6.11.2)	鳴瀬川〔鹿島台〕, 吉田川〔鹿島台〕	女川町	女川流域=8	女川流域=(5.6.7)	—	東部大崎	大崎市東部	田原川流域=8.1, 中野生沢川流域=3.7, 新江合川流域=5.2, 鶴田川流域=11.6, 庄内川流域=5.2, 大沢川流域=4.1, 津井川流域=5.2, 清川流域=7.6, 名巻川流域=7, 田中川流域=22.2, 美女川流域=6, 西女川流域=4, 萱刈川流域=19.2	鳴瀬川流域=(5.27.6), 吉田川流域=(5.18.2), 田原川流域=(5.6.3), 中野生沢川流域=(5.3.7), 新江合川流域=(5.5.2), 鶴田川流域=(7.11.6), 庄内川流域=(5.4.4), 大沢川流域=(6.3.3), 津井川流域=(6.4.2), 清川流域=(6.17.8), 萱刈川流域=(5.19.2)	鳴瀬川〔三本木橋・野田橋・鹿島台〕, 吉田川〔船川・鹿島台〕, 江合川〔落合・下谷地〕	涌谷町	田原川流域=23.4, 出来川流域=7.8	江合川流域=(5.16.2), 涌川流域=(9.23.8), 出来川流域=(5.6.7)	田北上川〔和瀬〕, 江合川〔下谷地・涌谷〕, 湊川〔巻石〕	美里町	出来川流域=5.1, 田原川流域=8.1, 美女川流域=4.9, 鞍掛川流域=6, 沖新堀川流域=6.3	鳴瀬川流域=(5.28.5), 江合川流域=(5.21.8), 出来川流域=(5.5.1), 田原川流域=(7.6.5), 美女川流域=(7.3.3), 鞍掛川流域=(5.4.9), 沖新堀川流域=(5.5.7)	鳴瀬川〔三本木橋・野田橋・鹿島台〕, 江合川〔下谷地〕	気仙沼地域	気仙沼市	青野沢川流域=4.6, 雄折川流域=9.5, 大川流域=18.8, 津谷川流域=16.7, 神山川流域=6.5, 松川流域=4.6, 馬籠川流域=10.4	青野沢川流域=(5.4.8), 大川流域=(18.8), 津谷川流域=(6.14.3), 津谷川流域=(7.13.3), 神山川流域=(6.4.1), 松川流域=(6.3.7), 馬籠川流域=(5.9.8)	—	南三陸町	新井田川流域=5.6, 八幡川流域=9.2, 水戸川流域=5.8, 折立川流域=7.9, 水戸辺川流域=10, 西戸川流域=4	新井田川流域=(5.4.9), 八幡川流域=(5.5.6), 水戸川流域=(5.5.7), 折立川流域=(5.7.3), 水戸辺川流域=(5.10), 西戸川流域=(5.4)	—	表の修正
市町村等または広域地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																			
東部仙台	仙台市東部	北奥山連河・南奥山連河流域=6.8, 広瀬川流域=25.6, 旧荒川流域=4.6, 楯田川流域=9.7	名取川流域=(7.28), 七北田川流域=(8.20.2), 北奥山連河・南奥山連河流域=(5.35), 広瀬川流域=(8.25.6), 旧荒川流域=(5.3.6), 楯田川流域=(8.6.1)	名取川〔名取橋〕, 広瀬川〔広瀬橋〕, 七北田川〔市名表〕																																																																																																																																																																			
	塩竈市	—	—	—																																																																																																																																																																			
	名取市	楯田川流域=10.6, 真山郷流域=19.6, 川内沢川流域=7.8, 志賀沢川流域=13.5	楯田川流域=(6.9.9), 真山郷流域=(6.13.5), 川内沢川流域=(5.7.7), 志賀沢川流域=(5.8.3)	名取川〔名取橋〕																																																																																																																																																																			
	多賀城市	砂押川流域=12.6	砂押川流域=(8.7)	七北田川〔市名表〕																																																																																																																																																																			
	岩沼市	川内沢川流域=6.8, 五間蔵川流域=6.6, 志賀沢川流域=6.8	川内沢川流域=(6.5.4), 五間蔵川流域=(5.5.2), 志賀沢川流域=(6.5.7)	阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕																																																																																																																																																																			
	富谷市	西川流域=6.5	西川流域=(5.3.2), 竹林川流域=(8.7.5)	吉田川〔落合・新田橋〕																																																																																																																																																																			
	亘理町	—	—	阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕																																																																																																																																																																			
	山元町	高瀬川流域=5.2, 坂元川流域=9.3, 芦花川流域=4.4	高瀬川流域=(5.4.6), 坂元川流域=(7.6.6), 芦花川流域=(5.4.1)	—																																																																																																																																																																			
	松島町	吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=6.1, 高城川流域=3.5	吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=(5.14.3), 高城川流域=(5.3.5)	鳴瀬川〔野田橋・鹿島台〕, 吉田川〔船川・鹿島台〕																																																																																																																																																																			
	七ヶ浜町	—	—	—																																																																																																																																																																			
利府町	砂押川流域=8.9	砂押川流域=(5.6.3)	—																																																																																																																																																																				
大和町東部	身洗川流域=5.6, 西川流域=4.8, 小西川流域=7.6, 新川流域=4.1	竹林川流域=(9.9.5), 小西川流域=(5.7.6)	吉田川〔落合・新田橋〕																																																																																																																																																																				
	大蔵町	鶴田川流域=9.6, 味朝川流域=7.3, 湊川流域=6.8	吉田川流域=(5.23.1), 鶴田川流域=(5.6.9), 味朝川流域=(5.7.3), 湊川流域=(7.4.6)	吉田川〔落合・船川〕																																																																																																																																																																			
	石巻地域	石巻市	大沢川流域=6.8, 富士川流域=5.6, 中島川流域=5.5, 追波川流域=5.2, 真野川流域=11.3, 雄谷川流域=4.6, 高木川流域=4.1, 北北上瀬川流域=2.8	江合川流域=(7.22.1), 田北上川流域=(7.24.4), 大沢川流域=(5.4.6), 富士川流域=(5.2.9), 中島川流域=(5.5.5), 追波川流域=(5.5.2), 真野川流域=(5.7.5), 雄谷川流域=(5.4.6), 高木川流域=(7.3.3), 北北上瀬川流域=(5.2)	北北上川〔柳津・飯野川上流〕, 田北上川〔和瀬・大森〕, 江合川〔落合〕																																																																																																																																																																		
東松島市	雄川流域=6.1, 定川流域=4	雄川流域=(5.5.2), 定川流域=(6.11.2)	鳴瀬川〔鹿島台〕, 吉田川〔鹿島台〕																																																																																																																																																																				
女川町	女川流域=6	女川流域=(5.6.7)	—																																																																																																																																																																				
市町村等または広域地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																			
東部仙台	仙台市東部	北奥山連河・南奥山連河流域=5.8, 広瀬川流域=25.6, 旧荒川流域=4.6, 楯田川流域=9.7	名取川流域=(7.28.3), 七北田川流域=(8.20.2), 北奥山連河・南奥山連河流域=(5.35), 広瀬川流域=(8.25.6), 旧荒川流域=(5.3.6), 楯田川流域=(8.6.1)	名取川〔名取橋〕, 広瀬川〔広瀬橋〕, 七北田川〔市名表〕																																																																																																																																																																			
	塩竈市	—	—	—																																																																																																																																																																			
	名取市	楯田川流域=10.6, 真山郷流域=19.6, 川内沢川流域=7.8, 志賀沢川流域=13.5	楯田川流域=(6.9.9), 真山郷流域=(6.13.5), 川内沢川流域=(5.7.7), 志賀沢川流域=(5.8.3)	名取川〔名取橋〕																																																																																																																																																																			
	多賀城市	砂押川流域=12.6	砂押川流域=(8.7)	七北田川〔市名表〕																																																																																																																																																																			
	岩沼市	川内沢川流域=6.8, 五間蔵川流域=6.6, 志賀沢川流域=6.8	川内沢川流域=(6.5.4), 五間蔵川流域=(5.5.2), 志賀沢川流域=(6.5.7)	阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕																																																																																																																																																																			
	富谷市	西川流域=5.5	西川流域=(5.3.2), 竹林川流域=(8.7.5)	吉田川〔落合・新田橋〕																																																																																																																																																																			
	亘理町	—	—	阿武隈川下流〔笠松・岩沼〕																																																																																																																																																																			
	山元町	高瀬川流域=5.2, 坂元川流域=9.3, 芦花川流域=4.4	高瀬川流域=(5.4.6), 坂元川流域=(7.6.6), 芦花川流域=(5.4.1)	—																																																																																																																																																																			
	松島町	吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=6, 高城川流域=1.6	吉田川流域=(5.27.4), 田中川流域=(5.14.3), 高城川流域=(5.16.8)	鳴瀬川〔野田橋・鹿島台〕, 吉田川〔船川・鹿島台〕																																																																																																																																																																			
	七ヶ浜町	—	—	—																																																																																																																																																																			
利府町	砂押川流域=8.9	砂押川流域=(5.6.3)	—																																																																																																																																																																				
大和町東部	身洗川流域=5.6, 西川流域=4.8, 小西川流域=7.6, 新川流域=4.1	竹林川流域=(9.9.5), 小西川流域=(5.7.6)	吉田川〔落合・新田橋〕																																																																																																																																																																				
	大蔵町	鶴田川流域=9.6, 味朝川流域=7.3, 湊川流域=6.8	吉田川流域=(5.23.1), 鶴田川流域=(5.6.9), 味朝川流域=(5.7.3), 湊川流域=(7.4.6)	吉田川〔落合・船川〕																																																																																																																																																																			
	石巻地域	石巻市	大沢川流域=6.8, 富士川流域=5.6, 中島川流域=5.5, 追波川流域=5.2, 真野川流域=11.3, 雄谷川流域=4.6, 高木川流域=4.1, 北北上瀬川流域=2.6	江合川流域=(7.22.1), 田北上川流域=(7.24.4), 大沢川流域=(5.4.6), 富士川流域=(5.2.9), 中島川流域=(5.5.5), 追波川流域=(5.5.2), 真野川流域=(5.7.5), 雄谷川流域=(5.4.6), 高木川流域=(7.3.3), 北北上瀬川流域=(5.2)	北北上川〔柳津・飯野川上流〕, 田北上川〔和瀬・大森〕, 江合川〔落合〕																																																																																																																																																																		
東松島市	雄川流域=5.1, 定川流域=14	雄川流域=(5.5.2), 定川流域=(6.11.2)	鳴瀬川〔鹿島台〕, 吉田川〔鹿島台〕																																																																																																																																																																				
女川町	女川流域=8	女川流域=(5.6.7)	—																																																																																																																																																																				
東部大崎	大崎市東部	田原川流域=8.1, 中野生沢川流域=3.7, 新江合川流域=5.2, 鶴田川流域=11.6, 庄内川流域=5.2, 大沢川流域=4.1, 津井川流域=5.2, 清川流域=7.6, 名巻川流域=7, 田中川流域=22.2, 美女川流域=6, 西女川流域=4, 萱刈川流域=19.2	鳴瀬川流域=(5.27.6), 吉田川流域=(5.18.2), 田原川流域=(5.6.3), 中野生沢川流域=(5.3.7), 新江合川流域=(5.5.2), 鶴田川流域=(7.11.6), 庄内川流域=(5.4.4), 大沢川流域=(6.3.3), 津井川流域=(6.4.2), 清川流域=(6.17.8), 萱刈川流域=(5.19.2)	鳴瀬川〔三本木橋・野田橋・鹿島台〕, 吉田川〔船川・鹿島台〕, 江合川〔落合・下谷地〕																																																																																																																																																																			
	涌谷町	田原川流域=23.4, 出来川流域=7.8	江合川流域=(5.16.2), 涌川流域=(9.23.8), 出来川流域=(5.6.7)	田北上川〔和瀬〕, 江合川〔下谷地・涌谷〕, 湊川〔巻石〕																																																																																																																																																																			
	美里町	出来川流域=5.1, 田原川流域=8.1, 美女川流域=4.9, 鞍掛川流域=6, 沖新堀川流域=6.3	鳴瀬川流域=(5.28.5), 江合川流域=(5.21.8), 出来川流域=(5.5.1), 田原川流域=(7.6.5), 美女川流域=(7.3.3), 鞍掛川流域=(5.4.9), 沖新堀川流域=(5.5.7)	鳴瀬川〔三本木橋・野田橋・鹿島台〕, 江合川〔下谷地〕																																																																																																																																																																			
気仙沼地域	気仙沼市	青野沢川流域=4.6, 雄折川流域=9.5, 大川流域=18.8, 津谷川流域=16.7, 神山川流域=6.5, 松川流域=4.6, 馬籠川流域=10.4	青野沢川流域=(5.4.8), 大川流域=(18.8), 津谷川流域=(6.14.3), 津谷川流域=(7.13.3), 神山川流域=(6.4.1), 松川流域=(6.3.7), 馬籠川流域=(5.9.8)	—																																																																																																																																																																			
	南三陸町	新井田川流域=5.6, 八幡川流域=9.2, 水戸川流域=5.8, 折立川流域=7.9, 水戸辺川流域=10, 西戸川流域=4	新井田川流域=(5.4.9), 八幡川流域=(5.5.6), 水戸川流域=(5.5.7), 折立川流域=(5.7.3), 水戸辺川流域=(5.10), 西戸川流域=(5.4)	—																																																																																																																																																																			

宮城県地域防災計画〔風水害等災害対策編〕新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																								
203	<p>(別表6)洪水注意報基準</p> <p style="text-align: right;">平成30年5月30日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等 まとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準**</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部大崎</td> <td>大崎市東部</td> <td>田代川流域=0.1, 中瀬生沢川流域=3.7, 飯江合川流域=5.2, 幾田川流域=11.8, 広島川流域=5.2, 大田川流域=4.1, 赤井川流域=5.2, 唐川流域=7.8, 名瀬川流域=7, 田沼川流域=22.2, 奥女川流域=5.8, 吾々川流域=4, 蟹川流域=19.2</td> <td>雫川流域=(5.276), 吾田川流域=(5.204), 田代川流域=(5.62), 中瀬生沢川流域=(5.37), 飯江合川流域=(5.52), 幾田川流域=(7.118), 広島川流域=(5.44), 大田川流域=(6.33), 赤井川流域=(6.42), 田沼川流域=(6.178), 吾々川流域=(5.192), 蟹川流域=(5.192)</td> <td>雫川[三木木橋・野田橋・豊島台], 吾田川[豊島台], 江合川[下谷地]</td> <td>雫川[三木木橋・野田橋・豊島台], 吾田川[豊島台], 江合川[下谷地]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高谷町</td> <td>田沼川流域=23.4, 出来川流域=7.8</td> <td>江合川流域=(5.162), 追川流域=(9.238), 出来川流域=(5.87)</td> <td>田沼川[下谷地・湯谷], 追川[湯谷]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>奥里町</td> <td>出来川流域=5.1, 田代川流域=8.1, 奥女川流域=4.9, 糠野川流域=6.3</td> <td>出来川流域=(5.285), 江合川流域=(5.218), 奥女川流域=(5.51), 田代川流域=(7.85), 奥女川流域=(7.39), 糠野川流域=(5.49), 沖新川流域=(5.57)</td> <td>雫川[三木木橋・野田橋・豊島台], 江合川[下谷地]</td> </tr> <tr> <td>気仙沼地域</td> <td>気仙沼市</td> <td>青野沢川流域=4.8, 新井川流域=5.5, 大川流域=6.8, 津谷川流域=18.7, 神山川流域=5.5, 松川流域=4.6, 真籾川流域=10.4</td> <td>青野沢川流域=(5.48), 新井川流域=(5.74), 大川流域=(6.143), 津谷川流域=(7.135), 神山川流域=(6.41), 松川流域=(5.37), 真籾川流域=(5.98)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南三陸町</td> <td>新井田川流域=5.8, 八幡川流域=2.2, 水沢川流域=5.8, 折立川流域=7.8, 水戸川流域=10, 西戸川流域=4</td> <td>新井田川流域=(5.49), 八幡川流域=(5.58), 水沢川流域=(5.57), 折立川流域=(5.73), 水戸川流域=(5.10), 西戸川流域=(5.4)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>東部仙南</td> <td>角田市</td> <td>高倉川流域=10.4, 小田川流域=7.2, 尾谷川流域=6.7</td> <td>阿武隈川流域=(5.30), 高倉川流域=(5.82), 小田川流域=(5.49), 尾谷川流域=(5.63)</td> <td>阿武隈川下流[丸森・登米]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大河原町</td> <td>荒川流域=5.8</td> <td>白石川流域=(5.328), 荒川流域=(6.125)</td> <td>白石川[大河原]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>村田町</td> <td>坪沼川流域=6.8, 荒川流域=5.4</td> <td>坪沼川流域=(5.68), 荒川流域=(5.137), 新川流域=(5.54)</td> <td>白石川[大河原]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柴田町</td> <td>五箇瀬川流域=7.2</td> <td>白石川流域=(5.33), 五箇瀬川流域=(6.58)</td> <td>阿武隈川下流[登米]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>丸森町</td> <td>雫子尾川流域=13.7, 内川流域=7.5, 伊手川流域=3.7, 新川流域=5.6, 五福谷川流域=8</td> <td>阿武隈川流域=(7.484), 雫子尾川流域=(5.10), 内川流域=(5.121), 伊手川流域=(5.37), 五福谷川流域=(5.711)</td> <td>阿武隈川下流[丸森]</td> </tr> <tr> <td>登米・東部東原</td> <td>登米市</td> <td>南沢川流域=11.5, 田沼川流域=23.3, 羽沢川流域=4.6, 唐田川流域=4.4, 大間川流域=6.7, 二段川流域=12.8, 岩之沢川流域=3.7, 黄牛川流域=3.6, 石丸川流域=4.4, 長沼川流域=7.3, 荒川流域=10.7, 夏川流域=10, 綱木川流域=4.8</td> <td>追川流域=(9.241), 田沼川流域=(5.5), 南沢川流域=(8.92), 羽沢川流域=(7.46), 大間川流域=(7.67), 二段川流域=(8.102), 岩之沢川流域=(9.3), 黄牛川流域=(5.35), 石丸川流域=(5.35), 長沼川流域=(5.4), 荒川流域=(5.103), 綱木川流域=(8.38)</td> <td>北上川下流[米谷・登米・柳澤], 田沼川[和束], 追川[善柳・佐沼]</td> </tr> <tr> <td>東原市東部</td> <td>宮川市東部</td> <td>宮川川流域=6.7, 小山田川流域=16.1, 瀬崎川流域=7.2, 荒川流域=8.7, 三階瀬川流域=2, 夏川流域=6.2, 荒川流域=5.3, 二道川流域=17.5, 三追川流域=16.1, 金流川流域=7.3</td> <td>追川流域=(5.212), 小山田川流域=(5.111), 瀬崎川流域=(5.82), 三階瀬川流域=(9.18), 夏川流域=(9.5), 荒川流域=(8.42), 三追川流域=(5.127), 金流川流域=(5.62)</td> <td>追川[苗場・大林・若柳]</td> </tr> <tr> <td>西部仙台</td> <td>仙台市西部</td> <td>名取川流域=35.1, 広瀬川流域=28.8, 斎藤川流域=6, 大倉川流域=17.4, 高柳川流域=8.4</td> <td>名取川流域=(7.223), 広瀬川流域=(7.23), 斎藤川流域=(5.6), 大倉川流域=(7.139), 七北田川流域=(7.166), 高柳川流域=(5.64)</td> <td>七北田川[市名坂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大和町西部</td> <td>吉田川流域=15.5, 宮床川流域=6.5</td> <td>--</td> <td>吉田川[湯谷]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大衡村</td> <td>善川流域=13.1</td> <td>善川流域=(5.79)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>西部仙南</td> <td>白石市</td> <td>平家川流域=5, 児格川流域=13.2, 高田川流域=4.2, 高田川流域=5.5</td> <td>白石川流域=(6.208), 平家川流域=(6.4), 児格川流域=(5.106), 斎藤川流域=(5.96), 谷津川流域=(5.42), 高田川流域=(5.95)</td> <td>白石川[大河原・白石]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蔵王町</td> <td>松川流域=22.5, 高木川流域=5.1, 平家川流域=3</td> <td>白石川流域=(6.302), 松川流域=(5.825), 平家川流域=(6.24)</td> <td>白石川[大河原・白石]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>七ヶ宿町</td> <td>白石川流域=16</td> <td>白石川流域=(5.16)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td></td> <td>川崎町</td> <td>支倉川流域=4.8, 前川流域=14.1, 太郎川流域=12, 北川流域=18.6</td> <td>支倉川流域=(5.46), 前川流域=(5.141), 太郎川流域=(5.12), 北川流域=(5.186)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>西部大崎</td> <td>大崎市西部</td> <td>江合川流域=24.6, 雄沢川流域=7.8, 小田川流域=11.2, 吉野川流域=5.9, 洪川流域=6.9</td> <td>江合川流域=(5.21), 雄沢川流域=(5.76), 小田川流域=(5.112), 吉野川流域=(5.9), 洪川流域=(6.9)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td></td> <td>色麻町</td> <td>鳴瀬川流域=24.3, 花川流域=15.2, 保野川流域=11.1</td> <td>鳴瀬川流域=(5.243), 花川流域=(5.112), 保野川流域=(5.98)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加美町</td> <td>鳴瀬川流域=20.5, 多田川流域=8.9, 深川流域=7.8, 田川流域=15.5, 孫川流域=5.3, 名蓋川流域=6.8</td> <td>鳴瀬川流域=(5.205), 多田川流域=(5.68), 田川流域=(5.153), 名蓋川流域=(5.37)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>西部東原</td> <td>東原市西部</td> <td>一追川流域=22.2, 善川流域=7.2, 長崎川流域=10.1, 草木川流域=9.8, 二追川流域=13.1, 平野川流域=7.8, 金生川流域=6.5, 鈴川流域=4.7, 三追川流域=12.7, 鳥沢川流域=7.8</td> <td>一追川流域=(9.208), 長崎川流域=(7.101), 二追川流域=(5.109), 平野川流域=(5.55), 金生川流域=(5.51), 鈴川流域=(8.47), 三追川流域=(9.127)</td> <td>--</td> </tr> </tbody> </table>	市町村等 まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準**	指定河川洪水予報による基準	東部大崎	大崎市東部	田代川流域=0.1, 中瀬生沢川流域=3.7, 飯江合川流域=5.2, 幾田川流域=11.8, 広島川流域=5.2, 大田川流域=4.1, 赤井川流域=5.2, 唐川流域=7.8, 名瀬川流域=7, 田沼川流域=22.2, 奥女川流域=5.8, 吾々川流域=4, 蟹川流域=19.2	雫川流域=(5.276), 吾田川流域=(5.204), 田代川流域=(5.62), 中瀬生沢川流域=(5.37), 飯江合川流域=(5.52), 幾田川流域=(7.118), 広島川流域=(5.44), 大田川流域=(6.33), 赤井川流域=(6.42), 田沼川流域=(6.178), 吾々川流域=(5.192), 蟹川流域=(5.192)	雫川[三木木橋・野田橋・豊島台], 吾田川[豊島台], 江合川[下谷地]	雫川[三木木橋・野田橋・豊島台], 吾田川[豊島台], 江合川[下谷地]		高谷町	田沼川流域=23.4, 出来川流域=7.8	江合川流域=(5.162), 追川流域=(9.238), 出来川流域=(5.87)	田沼川[下谷地・湯谷], 追川[湯谷]		奥里町	出来川流域=5.1, 田代川流域=8.1, 奥女川流域=4.9, 糠野川流域=6.3	出来川流域=(5.285), 江合川流域=(5.218), 奥女川流域=(5.51), 田代川流域=(7.85), 奥女川流域=(7.39), 糠野川流域=(5.49), 沖新川流域=(5.57)	雫川[三木木橋・野田橋・豊島台], 江合川[下谷地]	気仙沼地域	気仙沼市	青野沢川流域=4.8, 新井川流域=5.5, 大川流域=6.8, 津谷川流域=18.7, 神山川流域=5.5, 松川流域=4.6, 真籾川流域=10.4	青野沢川流域=(5.48), 新井川流域=(5.74), 大川流域=(6.143), 津谷川流域=(7.135), 神山川流域=(6.41), 松川流域=(5.37), 真籾川流域=(5.98)	--		南三陸町	新井田川流域=5.8, 八幡川流域=2.2, 水沢川流域=5.8, 折立川流域=7.8, 水戸川流域=10, 西戸川流域=4	新井田川流域=(5.49), 八幡川流域=(5.58), 水沢川流域=(5.57), 折立川流域=(5.73), 水戸川流域=(5.10), 西戸川流域=(5.4)	--	東部仙南	角田市	高倉川流域=10.4, 小田川流域=7.2, 尾谷川流域=6.7	阿武隈川流域=(5.30), 高倉川流域=(5.82), 小田川流域=(5.49), 尾谷川流域=(5.63)	阿武隈川下流[丸森・登米]		大河原町	荒川流域=5.8	白石川流域=(5.328), 荒川流域=(6.125)	白石川[大河原]		村田町	坪沼川流域=6.8, 荒川流域=5.4	坪沼川流域=(5.68), 荒川流域=(5.137), 新川流域=(5.54)	白石川[大河原]		柴田町	五箇瀬川流域=7.2	白石川流域=(5.33), 五箇瀬川流域=(6.58)	阿武隈川下流[登米]		丸森町	雫子尾川流域=13.7, 内川流域=7.5, 伊手川流域=3.7, 新川流域=5.6, 五福谷川流域=8	阿武隈川流域=(7.484), 雫子尾川流域=(5.10), 内川流域=(5.121), 伊手川流域=(5.37), 五福谷川流域=(5.711)	阿武隈川下流[丸森]	登米・東部東原	登米市	南沢川流域=11.5, 田沼川流域=23.3, 羽沢川流域=4.6, 唐田川流域=4.4, 大間川流域=6.7, 二段川流域=12.8, 岩之沢川流域=3.7, 黄牛川流域=3.6, 石丸川流域=4.4, 長沼川流域=7.3, 荒川流域=10.7, 夏川流域=10, 綱木川流域=4.8	追川流域=(9.241), 田沼川流域=(5.5), 南沢川流域=(8.92), 羽沢川流域=(7.46), 大間川流域=(7.67), 二段川流域=(8.102), 岩之沢川流域=(9.3), 黄牛川流域=(5.35), 石丸川流域=(5.35), 長沼川流域=(5.4), 荒川流域=(5.103), 綱木川流域=(8.38)	北上川下流[米谷・登米・柳澤], 田沼川[和束], 追川[善柳・佐沼]	東原市東部	宮川市東部	宮川川流域=6.7, 小山田川流域=16.1, 瀬崎川流域=7.2, 荒川流域=8.7, 三階瀬川流域=2, 夏川流域=6.2, 荒川流域=5.3, 二道川流域=17.5, 三追川流域=16.1, 金流川流域=7.3	追川流域=(5.212), 小山田川流域=(5.111), 瀬崎川流域=(5.82), 三階瀬川流域=(9.18), 夏川流域=(9.5), 荒川流域=(8.42), 三追川流域=(5.127), 金流川流域=(5.62)	追川[苗場・大林・若柳]	西部仙台	仙台市西部	名取川流域=35.1, 広瀬川流域=28.8, 斎藤川流域=6, 大倉川流域=17.4, 高柳川流域=8.4	名取川流域=(7.223), 広瀬川流域=(7.23), 斎藤川流域=(5.6), 大倉川流域=(7.139), 七北田川流域=(7.166), 高柳川流域=(5.64)	七北田川[市名坂]		大和町西部	吉田川流域=15.5, 宮床川流域=6.5	--	吉田川[湯谷]		大衡村	善川流域=13.1	善川流域=(5.79)	--	西部仙南	白石市	平家川流域=5, 児格川流域=13.2, 高田川流域=4.2, 高田川流域=5.5	白石川流域=(6.208), 平家川流域=(6.4), 児格川流域=(5.106), 斎藤川流域=(5.96), 谷津川流域=(5.42), 高田川流域=(5.95)	白石川[大河原・白石]		蔵王町	松川流域=22.5, 高木川流域=5.1, 平家川流域=3	白石川流域=(6.302), 松川流域=(5.825), 平家川流域=(6.24)	白石川[大河原・白石]		七ヶ宿町	白石川流域=16	白石川流域=(5.16)	--		川崎町	支倉川流域=4.8, 前川流域=14.1, 太郎川流域=12, 北川流域=18.6	支倉川流域=(5.46), 前川流域=(5.141), 太郎川流域=(5.12), 北川流域=(5.186)	--	西部大崎	大崎市西部	江合川流域=24.6, 雄沢川流域=7.8, 小田川流域=11.2, 吉野川流域=5.9, 洪川流域=6.9	江合川流域=(5.21), 雄沢川流域=(5.76), 小田川流域=(5.112), 吉野川流域=(5.9), 洪川流域=(6.9)	--		色麻町	鳴瀬川流域=24.3, 花川流域=15.2, 保野川流域=11.1	鳴瀬川流域=(5.243), 花川流域=(5.112), 保野川流域=(5.98)	--		加美町	鳴瀬川流域=20.5, 多田川流域=8.9, 深川流域=7.8, 田川流域=15.5, 孫川流域=5.3, 名蓋川流域=6.8	鳴瀬川流域=(5.205), 多田川流域=(5.68), 田川流域=(5.153), 名蓋川流域=(5.37)	--	西部東原	東原市西部	一追川流域=22.2, 善川流域=7.2, 長崎川流域=10.1, 草木川流域=9.8, 二追川流域=13.1, 平野川流域=7.8, 金生川流域=6.5, 鈴川流域=4.7, 三追川流域=12.7, 鳥沢川流域=7.8	一追川流域=(9.208), 長崎川流域=(7.101), 二追川流域=(5.109), 平野川流域=(5.55), 金生川流域=(5.51), 鈴川流域=(8.47), 三追川流域=(9.127)	--	<p>(別表6)洪水注意報基準</p> <p style="text-align: right;">令和元年5月29日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等 まとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準**</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部仙南</td> <td>角田市</td> <td>高倉川流域=10.4, 小田川流域=7.2, 尾谷川流域=6.7</td> <td>阿武隈川流域=(5.30), 高倉川流域=(5.82), 小田川流域=(5.49), 尾谷川流域=(5.63)</td> <td>阿武隈川下流[丸森・登米]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大河原町</td> <td>荒川流域=5.8</td> <td>白石川流域=(5.328), 荒川流域=(6.125)</td> <td>白石川[大河原]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>村田町</td> <td>坪沼川流域=6.8, 荒川流域=5.4</td> <td>坪沼川流域=(5.68), 荒川流域=(5.137), 新川流域=(5.54)</td> <td>白石川[大河原]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柴田町</td> <td>五箇瀬川流域=7.2</td> <td>白石川流域=(5.33), 五箇瀬川流域=(6.58)</td> <td>阿武隈川下流[登米]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>丸森町</td> <td>雫子尾川流域=13.7, 内川流域=7.5, 伊手川流域=3.7, 新川流域=5.6, 五福谷川流域=8</td> <td>阿武隈川流域=(7.484), 雫子尾川流域=(5.10), 内川流域=(5.121), 伊手川流域=(5.37), 五福谷川流域=(5.711)</td> <td>阿武隈川下流[丸森]</td> </tr> <tr> <td>登米・東部東原</td> <td>登米市</td> <td>南沢川流域=11.5, 田沼川流域=23.3, 羽沢川流域=4.6, 唐田川流域=4.4, 大間川流域=6.7, 二段川流域=12.8, 岩之沢川流域=3.7, 黄牛川流域=3.6, 石丸川流域=4.4, 長沼川流域=7.3, 荒川流域=10.7, 夏川流域=10, 綱木川流域=4.8</td> <td>追川流域=(9.241), 田沼川流域=(5.5), 南沢川流域=(8.92), 羽沢川流域=(7.46), 大間川流域=(7.67), 二段川流域=(8.102), 岩之沢川流域=(9.3), 黄牛川流域=(5.35), 石丸川流域=(5.35), 長沼川流域=(5.4), 荒川流域=(5.103), 綱木川流域=(8.38)</td> <td>北上川下流[米谷・登米・柳澤], 田沼川[和束], 追川[善柳・佐沼]</td> </tr> <tr> <td>東原市東部</td> <td>宮川市東部</td> <td>宮川川流域=6.7, 小山田川流域=16.1, 瀬崎川流域=7.2, 荒川流域=8.7, 三階瀬川流域=2, 夏川流域=6.2, 荒川流域=5.3, 二道川流域=17.5, 三追川流域=16.1, 金流川流域=7.3</td> <td>追川流域=(5.212), 小山田川流域=(5.111), 瀬崎川流域=(5.82), 三階瀬川流域=(9.18), 夏川流域=(9.5), 荒川流域=(8.42), 三追川流域=(5.127), 金流川流域=(5.62)</td> <td>追川[苗場・大林・若柳]</td> </tr> <tr> <td>西部仙台</td> <td>仙台市西部</td> <td>名取川流域=35.1, 広瀬川流域=28.8, 斎藤川流域=6, 大倉川流域=17.4, 高柳川流域=8.4</td> <td>名取川流域=(7.223), 広瀬川流域=(7.23), 斎藤川流域=(5.6), 大倉川流域=(7.139), 七北田川流域=(7.166), 高柳川流域=(5.64)</td> <td>七北田川[市名坂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大和町西部</td> <td>吉田川流域=15.5, 宮床川流域=6.5</td> <td>--</td> <td>吉田川[湯谷]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大衡村</td> <td>善川流域=13.1</td> <td>善川流域=(5.79)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>西部仙南</td> <td>白石市</td> <td>平家川流域=5, 児格川流域=13.2, 高田川流域=4.2, 高田川流域=5.5</td> <td>白石川流域=(6.208), 平家川流域=(6.4), 児格川流域=(5.106), 斎藤川流域=(5.96), 谷津川流域=(5.42), 高田川流域=(5.95)</td> <td>白石川[大河原・白石]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蔵王町</td> <td>松川流域=22.5, 高木川流域=5.1, 平家川流域=3</td> <td>白石川流域=(6.302), 松川流域=(5.825), 平家川流域=(6.24)</td> <td>白石川[大河原・白石]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>七ヶ宿町</td> <td>白石川流域=16</td> <td>白石川流域=(5.16)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td></td> <td>川崎町</td> <td>支倉川流域=4.8, 前川流域=14.1, 太郎川流域=12, 北川流域=18.6</td> <td>支倉川流域=(5.46), 前川流域=(5.141), 太郎川流域=(5.12), 北川流域=(5.186)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>西部大崎</td> <td>大崎市西部</td> <td>江合川流域=24.6, 雄沢川流域=7.8, 小田川流域=11.2, 吉野川流域=5.9, 洪川流域=6.9</td> <td>江合川流域=(5.21), 雄沢川流域=(5.76), 小田川流域=(5.112), 吉野川流域=(5.9), 洪川流域=(6.9)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td></td> <td>色麻町</td> <td>鳴瀬川流域=24.3, 花川流域=15.2, 保野川流域=11.1</td> <td>鳴瀬川流域=(5.243), 花川流域=(5.112), 保野川流域=(5.98)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加美町</td> <td>鳴瀬川流域=20.5, 多田川流域=8.9, 深川流域=7.8, 田川流域=15.5, 孫川流域=5.3, 名蓋川流域=6.8</td> <td>鳴瀬川流域=(5.205), 多田川流域=(5.68), 田川流域=(5.153), 名蓋川流域=(5.37)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>西部東原</td> <td>東原市西部</td> <td>一追川流域=22.2, 善川流域=7.2, 長崎川流域=10.1, 草木川流域=9.8, 二追川流域=13.1, 平野川流域=7.8, 金生川流域=6.5, 鈴川流域=4.7, 三追川流域=12.7, 鳥沢川流域=7.8</td> <td>一追川流域=(9.208), 長崎川流域=(7.101), 二追川流域=(5.109), 平野川流域=(5.55), 金生川流域=(5.51), 鈴川流域=(8.47), 三追川流域=(9.127)</td> <td>--</td> </tr> </tbody> </table> <p>** (表雨量指数、流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。</p>	市町村等 まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準**	指定河川洪水予報による基準	東部仙南	角田市	高倉川流域=10.4, 小田川流域=7.2, 尾谷川流域=6.7	阿武隈川流域=(5.30), 高倉川流域=(5.82), 小田川流域=(5.49), 尾谷川流域=(5.63)	阿武隈川下流[丸森・登米]		大河原町	荒川流域=5.8	白石川流域=(5.328), 荒川流域=(6.125)	白石川[大河原]		村田町	坪沼川流域=6.8, 荒川流域=5.4	坪沼川流域=(5.68), 荒川流域=(5.137), 新川流域=(5.54)	白石川[大河原]		柴田町	五箇瀬川流域=7.2	白石川流域=(5.33), 五箇瀬川流域=(6.58)	阿武隈川下流[登米]		丸森町	雫子尾川流域=13.7, 内川流域=7.5, 伊手川流域=3.7, 新川流域=5.6, 五福谷川流域=8	阿武隈川流域=(7.484), 雫子尾川流域=(5.10), 内川流域=(5.121), 伊手川流域=(5.37), 五福谷川流域=(5.711)	阿武隈川下流[丸森]	登米・東部東原	登米市	南沢川流域=11.5, 田沼川流域=23.3, 羽沢川流域=4.6, 唐田川流域=4.4, 大間川流域=6.7, 二段川流域=12.8, 岩之沢川流域=3.7, 黄牛川流域=3.6, 石丸川流域=4.4, 長沼川流域=7.3, 荒川流域=10.7, 夏川流域=10, 綱木川流域=4.8	追川流域=(9.241), 田沼川流域=(5.5), 南沢川流域=(8.92), 羽沢川流域=(7.46), 大間川流域=(7.67), 二段川流域=(8.102), 岩之沢川流域=(9.3), 黄牛川流域=(5.35), 石丸川流域=(5.35), 長沼川流域=(5.4), 荒川流域=(5.103), 綱木川流域=(8.38)	北上川下流[米谷・登米・柳澤], 田沼川[和束], 追川[善柳・佐沼]	東原市東部	宮川市東部	宮川川流域=6.7, 小山田川流域=16.1, 瀬崎川流域=7.2, 荒川流域=8.7, 三階瀬川流域=2, 夏川流域=6.2, 荒川流域=5.3, 二道川流域=17.5, 三追川流域=16.1, 金流川流域=7.3	追川流域=(5.212), 小山田川流域=(5.111), 瀬崎川流域=(5.82), 三階瀬川流域=(9.18), 夏川流域=(9.5), 荒川流域=(8.42), 三追川流域=(5.127), 金流川流域=(5.62)	追川[苗場・大林・若柳]	西部仙台	仙台市西部	名取川流域=35.1, 広瀬川流域=28.8, 斎藤川流域=6, 大倉川流域=17.4, 高柳川流域=8.4	名取川流域=(7.223), 広瀬川流域=(7.23), 斎藤川流域=(5.6), 大倉川流域=(7.139), 七北田川流域=(7.166), 高柳川流域=(5.64)	七北田川[市名坂]		大和町西部	吉田川流域=15.5, 宮床川流域=6.5	--	吉田川[湯谷]		大衡村	善川流域=13.1	善川流域=(5.79)	--	西部仙南	白石市	平家川流域=5, 児格川流域=13.2, 高田川流域=4.2, 高田川流域=5.5	白石川流域=(6.208), 平家川流域=(6.4), 児格川流域=(5.106), 斎藤川流域=(5.96), 谷津川流域=(5.42), 高田川流域=(5.95)	白石川[大河原・白石]		蔵王町	松川流域=22.5, 高木川流域=5.1, 平家川流域=3	白石川流域=(6.302), 松川流域=(5.825), 平家川流域=(6.24)	白石川[大河原・白石]		七ヶ宿町	白石川流域=16	白石川流域=(5.16)	--		川崎町	支倉川流域=4.8, 前川流域=14.1, 太郎川流域=12, 北川流域=18.6	支倉川流域=(5.46), 前川流域=(5.141), 太郎川流域=(5.12), 北川流域=(5.186)	--	西部大崎	大崎市西部	江合川流域=24.6, 雄沢川流域=7.8, 小田川流域=11.2, 吉野川流域=5.9, 洪川流域=6.9	江合川流域=(5.21), 雄沢川流域=(5.76), 小田川流域=(5.112), 吉野川流域=(5.9), 洪川流域=(6.9)	--		色麻町	鳴瀬川流域=24.3, 花川流域=15.2, 保野川流域=11.1	鳴瀬川流域=(5.243), 花川流域=(5.112), 保野川流域=(5.98)	--		加美町	鳴瀬川流域=20.5, 多田川流域=8.9, 深川流域=7.8, 田川流域=15.5, 孫川流域=5.3, 名蓋川流域=6.8	鳴瀬川流域=(5.205), 多田川流域=(5.68), 田川流域=(5.153), 名蓋川流域=(5.37)	--	西部東原	東原市西部	一追川流域=22.2, 善川流域=7.2, 長崎川流域=10.1, 草木川流域=9.8, 二追川流域=13.1, 平野川流域=7.8, 金生川流域=6.5, 鈴川流域=4.7, 三追川流域=12.7, 鳥沢川流域=7.8	一追川流域=(9.208), 長崎川流域=(7.101), 二追川流域=(5.109), 平野川流域=(5.55), 金生川流域=(5.51), 鈴川流域=(8.47), 三追川流域=(9.127)	--	表の修正
市町村等 まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準**	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																																																																							
東部大崎	大崎市東部	田代川流域=0.1, 中瀬生沢川流域=3.7, 飯江合川流域=5.2, 幾田川流域=11.8, 広島川流域=5.2, 大田川流域=4.1, 赤井川流域=5.2, 唐川流域=7.8, 名瀬川流域=7, 田沼川流域=22.2, 奥女川流域=5.8, 吾々川流域=4, 蟹川流域=19.2	雫川流域=(5.276), 吾田川流域=(5.204), 田代川流域=(5.62), 中瀬生沢川流域=(5.37), 飯江合川流域=(5.52), 幾田川流域=(7.118), 広島川流域=(5.44), 大田川流域=(6.33), 赤井川流域=(6.42), 田沼川流域=(6.178), 吾々川流域=(5.192), 蟹川流域=(5.192)	雫川[三木木橋・野田橋・豊島台], 吾田川[豊島台], 江合川[下谷地]	雫川[三木木橋・野田橋・豊島台], 吾田川[豊島台], 江合川[下谷地]																																																																																																																																																																																																																						
	高谷町	田沼川流域=23.4, 出来川流域=7.8	江合川流域=(5.162), 追川流域=(9.238), 出来川流域=(5.87)	田沼川[下谷地・湯谷], 追川[湯谷]																																																																																																																																																																																																																							
	奥里町	出来川流域=5.1, 田代川流域=8.1, 奥女川流域=4.9, 糠野川流域=6.3	出来川流域=(5.285), 江合川流域=(5.218), 奥女川流域=(5.51), 田代川流域=(7.85), 奥女川流域=(7.39), 糠野川流域=(5.49), 沖新川流域=(5.57)	雫川[三木木橋・野田橋・豊島台], 江合川[下谷地]																																																																																																																																																																																																																							
気仙沼地域	気仙沼市	青野沢川流域=4.8, 新井川流域=5.5, 大川流域=6.8, 津谷川流域=18.7, 神山川流域=5.5, 松川流域=4.6, 真籾川流域=10.4	青野沢川流域=(5.48), 新井川流域=(5.74), 大川流域=(6.143), 津谷川流域=(7.135), 神山川流域=(6.41), 松川流域=(5.37), 真籾川流域=(5.98)	--																																																																																																																																																																																																																							
	南三陸町	新井田川流域=5.8, 八幡川流域=2.2, 水沢川流域=5.8, 折立川流域=7.8, 水戸川流域=10, 西戸川流域=4	新井田川流域=(5.49), 八幡川流域=(5.58), 水沢川流域=(5.57), 折立川流域=(5.73), 水戸川流域=(5.10), 西戸川流域=(5.4)	--																																																																																																																																																																																																																							
東部仙南	角田市	高倉川流域=10.4, 小田川流域=7.2, 尾谷川流域=6.7	阿武隈川流域=(5.30), 高倉川流域=(5.82), 小田川流域=(5.49), 尾谷川流域=(5.63)	阿武隈川下流[丸森・登米]																																																																																																																																																																																																																							
	大河原町	荒川流域=5.8	白石川流域=(5.328), 荒川流域=(6.125)	白石川[大河原]																																																																																																																																																																																																																							
	村田町	坪沼川流域=6.8, 荒川流域=5.4	坪沼川流域=(5.68), 荒川流域=(5.137), 新川流域=(5.54)	白石川[大河原]																																																																																																																																																																																																																							
	柴田町	五箇瀬川流域=7.2	白石川流域=(5.33), 五箇瀬川流域=(6.58)	阿武隈川下流[登米]																																																																																																																																																																																																																							
	丸森町	雫子尾川流域=13.7, 内川流域=7.5, 伊手川流域=3.7, 新川流域=5.6, 五福谷川流域=8	阿武隈川流域=(7.484), 雫子尾川流域=(5.10), 内川流域=(5.121), 伊手川流域=(5.37), 五福谷川流域=(5.711)	阿武隈川下流[丸森]																																																																																																																																																																																																																							
登米・東部東原	登米市	南沢川流域=11.5, 田沼川流域=23.3, 羽沢川流域=4.6, 唐田川流域=4.4, 大間川流域=6.7, 二段川流域=12.8, 岩之沢川流域=3.7, 黄牛川流域=3.6, 石丸川流域=4.4, 長沼川流域=7.3, 荒川流域=10.7, 夏川流域=10, 綱木川流域=4.8	追川流域=(9.241), 田沼川流域=(5.5), 南沢川流域=(8.92), 羽沢川流域=(7.46), 大間川流域=(7.67), 二段川流域=(8.102), 岩之沢川流域=(9.3), 黄牛川流域=(5.35), 石丸川流域=(5.35), 長沼川流域=(5.4), 荒川流域=(5.103), 綱木川流域=(8.38)	北上川下流[米谷・登米・柳澤], 田沼川[和束], 追川[善柳・佐沼]																																																																																																																																																																																																																							
東原市東部	宮川市東部	宮川川流域=6.7, 小山田川流域=16.1, 瀬崎川流域=7.2, 荒川流域=8.7, 三階瀬川流域=2, 夏川流域=6.2, 荒川流域=5.3, 二道川流域=17.5, 三追川流域=16.1, 金流川流域=7.3	追川流域=(5.212), 小山田川流域=(5.111), 瀬崎川流域=(5.82), 三階瀬川流域=(9.18), 夏川流域=(9.5), 荒川流域=(8.42), 三追川流域=(5.127), 金流川流域=(5.62)	追川[苗場・大林・若柳]																																																																																																																																																																																																																							
西部仙台	仙台市西部	名取川流域=35.1, 広瀬川流域=28.8, 斎藤川流域=6, 大倉川流域=17.4, 高柳川流域=8.4	名取川流域=(7.223), 広瀬川流域=(7.23), 斎藤川流域=(5.6), 大倉川流域=(7.139), 七北田川流域=(7.166), 高柳川流域=(5.64)	七北田川[市名坂]																																																																																																																																																																																																																							
	大和町西部	吉田川流域=15.5, 宮床川流域=6.5	--	吉田川[湯谷]																																																																																																																																																																																																																							
	大衡村	善川流域=13.1	善川流域=(5.79)	--																																																																																																																																																																																																																							
西部仙南	白石市	平家川流域=5, 児格川流域=13.2, 高田川流域=4.2, 高田川流域=5.5	白石川流域=(6.208), 平家川流域=(6.4), 児格川流域=(5.106), 斎藤川流域=(5.96), 谷津川流域=(5.42), 高田川流域=(5.95)	白石川[大河原・白石]																																																																																																																																																																																																																							
	蔵王町	松川流域=22.5, 高木川流域=5.1, 平家川流域=3	白石川流域=(6.302), 松川流域=(5.825), 平家川流域=(6.24)	白石川[大河原・白石]																																																																																																																																																																																																																							
	七ヶ宿町	白石川流域=16	白石川流域=(5.16)	--																																																																																																																																																																																																																							
	川崎町	支倉川流域=4.8, 前川流域=14.1, 太郎川流域=12, 北川流域=18.6	支倉川流域=(5.46), 前川流域=(5.141), 太郎川流域=(5.12), 北川流域=(5.186)	--																																																																																																																																																																																																																							
西部大崎	大崎市西部	江合川流域=24.6, 雄沢川流域=7.8, 小田川流域=11.2, 吉野川流域=5.9, 洪川流域=6.9	江合川流域=(5.21), 雄沢川流域=(5.76), 小田川流域=(5.112), 吉野川流域=(5.9), 洪川流域=(6.9)	--																																																																																																																																																																																																																							
	色麻町	鳴瀬川流域=24.3, 花川流域=15.2, 保野川流域=11.1	鳴瀬川流域=(5.243), 花川流域=(5.112), 保野川流域=(5.98)	--																																																																																																																																																																																																																							
	加美町	鳴瀬川流域=20.5, 多田川流域=8.9, 深川流域=7.8, 田川流域=15.5, 孫川流域=5.3, 名蓋川流域=6.8	鳴瀬川流域=(5.205), 多田川流域=(5.68), 田川流域=(5.153), 名蓋川流域=(5.37)	--																																																																																																																																																																																																																							
西部東原	東原市西部	一追川流域=22.2, 善川流域=7.2, 長崎川流域=10.1, 草木川流域=9.8, 二追川流域=13.1, 平野川流域=7.8, 金生川流域=6.5, 鈴川流域=4.7, 三追川流域=12.7, 鳥沢川流域=7.8	一追川流域=(9.208), 長崎川流域=(7.101), 二追川流域=(5.109), 平野川流域=(5.55), 金生川流域=(5.51), 鈴川流域=(8.47), 三追川流域=(9.127)	--																																																																																																																																																																																																																							
市町村等 まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準**	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																																																																							
東部仙南	角田市	高倉川流域=10.4, 小田川流域=7.2, 尾谷川流域=6.7	阿武隈川流域=(5.30), 高倉川流域=(5.82), 小田川流域=(5.49), 尾谷川流域=(5.63)	阿武隈川下流[丸森・登米]																																																																																																																																																																																																																							
	大河原町	荒川流域=5.8	白石川流域=(5.328), 荒川流域=(6.125)	白石川[大河原]																																																																																																																																																																																																																							
	村田町	坪沼川流域=6.8, 荒川流域=5.4	坪沼川流域=(5.68), 荒川流域=(5.137), 新川流域=(5.54)	白石川[大河原]																																																																																																																																																																																																																							
	柴田町	五箇瀬川流域=7.2	白石川流域=(5.33), 五箇瀬川流域=(6.58)	阿武隈川下流[登米]																																																																																																																																																																																																																							
	丸森町	雫子尾川流域=13.7, 内川流域=7.5, 伊手川流域=3.7, 新川流域=5.6, 五福谷川流域=8	阿武隈川流域=(7.484), 雫子尾川流域=(5.10), 内川流域=(5.121), 伊手川流域=(5.37), 五福谷川流域=(5.711)	阿武隈川下流[丸森]																																																																																																																																																																																																																							
登米・東部東原	登米市	南沢川流域=11.5, 田沼川流域=23.3, 羽沢川流域=4.6, 唐田川流域=4.4, 大間川流域=6.7, 二段川流域=12.8, 岩之沢川流域=3.7, 黄牛川流域=3.6, 石丸川流域=4.4, 長沼川流域=7.3, 荒川流域=10.7, 夏川流域=10, 綱木川流域=4.8	追川流域=(9.241), 田沼川流域=(5.5), 南沢川流域=(8.92), 羽沢川流域=(7.46), 大間川流域=(7.67), 二段川流域=(8.102), 岩之沢川流域=(9.3), 黄牛川流域=(5.35), 石丸川流域=(5.35), 長沼川流域=(5.4), 荒川流域=(5.103), 綱木川流域=(8.38)	北上川下流[米谷・登米・柳澤], 田沼川[和束], 追川[善柳・佐沼]																																																																																																																																																																																																																							
東原市東部	宮川市東部	宮川川流域=6.7, 小山田川流域=16.1, 瀬崎川流域=7.2, 荒川流域=8.7, 三階瀬川流域=2, 夏川流域=6.2, 荒川流域=5.3, 二道川流域=17.5, 三追川流域=16.1, 金流川流域=7.3	追川流域=(5.212), 小山田川流域=(5.111), 瀬崎川流域=(5.82), 三階瀬川流域=(9.18), 夏川流域=(9.5), 荒川流域=(8.42), 三追川流域=(5.127), 金流川流域=(5.62)	追川[苗場・大林・若柳]																																																																																																																																																																																																																							
西部仙台	仙台市西部	名取川流域=35.1, 広瀬川流域=28.8, 斎藤川流域=6, 大倉川流域=17.4, 高柳川流域=8.4	名取川流域=(7.223), 広瀬川流域=(7.23), 斎藤川流域=(5.6), 大倉川流域=(7.139), 七北田川流域=(7.166), 高柳川流域=(5.64)	七北田川[市名坂]																																																																																																																																																																																																																							
	大和町西部	吉田川流域=15.5, 宮床川流域=6.5	--	吉田川[湯谷]																																																																																																																																																																																																																							
	大衡村	善川流域=13.1	善川流域=(5.79)	--																																																																																																																																																																																																																							
西部仙南	白石市	平家川流域=5, 児格川流域=13.2, 高田川流域=4.2, 高田川流域=5.5	白石川流域=(6.208), 平家川流域=(6.4), 児格川流域=(5.106), 斎藤川流域=(5.96), 谷津川流域=(5.42), 高田川流域=(5.95)	白石川[大河原・白石]																																																																																																																																																																																																																							
	蔵王町	松川流域=22.5, 高木川流域=5.1, 平家川流域=3	白石川流域=(6.302), 松川流域=(5.825), 平家川流域=(6.24)	白石川[大河原・白石]																																																																																																																																																																																																																							
	七ヶ宿町	白石川流域=16	白石川流域=(5.16)	--																																																																																																																																																																																																																							
	川崎町	支倉川流域=4.8, 前川流域=14.1, 太郎川流域=12, 北川流域=18.6	支倉川流域=(5.46), 前川流域=(5.141), 太郎川流域=(5.12), 北川流域=(5.186)	--																																																																																																																																																																																																																							
西部大崎	大崎市西部	江合川流域=24.6, 雄沢川流域=7.8, 小田川流域=11.2, 吉野川流域=5.9, 洪川流域=6.9	江合川流域=(5.21), 雄沢川流域=(5.76), 小田川流域=(5.112), 吉野川流域=(5.9), 洪川流域=(6.9)	--																																																																																																																																																																																																																							
	色麻町	鳴瀬川流域=24.3, 花川流域=15.2, 保野川流域=11.1	鳴瀬川流域=(5.243), 花川流域=(5.112), 保野川流域=(5.98)	--																																																																																																																																																																																																																							
	加美町	鳴瀬川流域=20.5, 多田川流域=8.9, 深川流域=7.8, 田川流域=15.5, 孫川流域=5.3, 名蓋川流域=6.8	鳴瀬川流域=(5.205), 多田川流域=(5.68), 田川流域=(5.153), 名蓋川流域=(5.37)	--																																																																																																																																																																																																																							
西部東原	東原市西部	一追川流域=22.2, 善川流域=7.2, 長崎川流域=10.1, 草木川流域=9.8, 二追川流域=13.1, 平野川流域=7.8, 金生川流域=6.5, 鈴川流域=4.7, 三追川流域=12.7, 鳥沢川流域=7.8	一追川流域=(9.208), 長崎川流域=(7.101), 二追川流域=(5.109), 平野川流域=(5.55), 金生川流域=(5.51), 鈴川流域=(8.47), 三追川流域=(9.127)	--																																																																																																																																																																																																																							

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成 31 年 2 月）	修正後	備考																																								
204	<p>(別表6)洪水注意報基準 平成30年5月30日現在</p> <table border="1" data-bbox="206 300 1003 772"> <thead> <tr> <th>市町村等および まとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準**</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">西側仙南</td> <td>白石市</td> <td>平家川流域=5, 堤防川流域=13.2, 森川流域=2, 谷津川流域=4.2, 黒田川流域=5.5</td> <td>白石川流域=(6. 208), 平家川流域=(6. 4), 堤防川流域=(5. 10.6), 森川流域=(5. 9.6), 谷津川流域=(5. 4.2), 黒田川流域=(5. 5.5)</td> <td>白石川(大河原・白石)</td> </tr> <tr> <td>蔵王町</td> <td>松川流域=22.5, 黒木川流域=5.1, 平家川流域=3</td> <td>白石川流域=(6. 302), 松川流域=(5. 22.5), 平家川流域=(6. 2.4)</td> <td>白石川(大河原・白石)</td> </tr> <tr> <td>七ヶ宿町</td> <td>白石川流域=16</td> <td>白石川流域=(5. 16)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>川崎町</td> <td>支書川流域=4.6, 新川流域=4.1, 大船川流域=12, 北川流域=16.6</td> <td>支書川流域=(5. 4.6), 新川流域=(5. 14.1), 大船川流域=(5. 12), 北川流域=(5. 16.6)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">西側大崎</td> <td>大崎市西部</td> <td>江合川流域=24.6, 鮎沢川流域の6, 小山田川流域=11.2, 吉野川流域=5.9, 奥川流域=6.9</td> <td>江合川流域=(5. 21), 鮎沢川流域=(5. 7.6)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>色麻町</td> <td>亀瀬川流域=24.3, 花川流域=5.2, 保野川流域=11.1</td> <td>亀瀬川流域=(7. 22.5), 花川流域=(9. 12.2), 保野川流域=(9. 8.9)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>加美町</td> <td>亀瀬川流域=20.5, 多田川流域=6.9, 深川流域の8, 田川流域=15.5, 孫沢川流域=5.3, 名瀬川流域=6.6</td> <td>亀瀬川流域=(5. 20.5), 多田川流域=(5. 6.9), 田川流域=(5. 15.3), 孫沢川流域=(5. 5.3)</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>西側栗原</td> <td>東原市西部</td> <td>一追川流域=22.2, 曹川流域=7.2, 長崎川流域=10.1, 黒木川流域=6.8, 二追川流域=13.1, 早稲川流域の6, 倉生川流域=8.5, 船川流域=4.7, 三追川流域=12.7, 鳥沢川流域の8</td> <td>一追川流域=(9. 20.8), 長崎川流域=(7. 10.1), 二追川流域=(5. 10.9), 早稲川流域=(5. 5.5), 倉生川流域=(5. 5.1), 船川流域=(6. 4.7), 三追川流域=(9. 12.7)</td> <td>--</td> </tr> </tbody> </table> <p>** (表内雨量指数・流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。</p>	市町村等および まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準**	指定河川洪水予報による基準	西側仙南	白石市	平家川流域=5, 堤防川流域=13.2, 森川流域=2, 谷津川流域=4.2, 黒田川流域=5.5	白石川流域=(6. 208), 平家川流域=(6. 4), 堤防川流域=(5. 10.6), 森川流域=(5. 9.6), 谷津川流域=(5. 4.2), 黒田川流域=(5. 5.5)	白石川(大河原・白石)	蔵王町	松川流域=22.5, 黒木川流域=5.1, 平家川流域=3	白石川流域=(6. 302), 松川流域=(5. 22.5), 平家川流域=(6. 2.4)	白石川(大河原・白石)	七ヶ宿町	白石川流域=16	白石川流域=(5. 16)	--	川崎町	支書川流域=4.6, 新川流域=4.1, 大船川流域=12, 北川流域=16.6	支書川流域=(5. 4.6), 新川流域=(5. 14.1), 大船川流域=(5. 12), 北川流域=(5. 16.6)	--	西側大崎	大崎市西部	江合川流域=24.6, 鮎沢川流域の6, 小山田川流域=11.2, 吉野川流域=5.9, 奥川流域=6.9	江合川流域=(5. 21), 鮎沢川流域=(5. 7.6)	--	色麻町	亀瀬川流域=24.3, 花川流域=5.2, 保野川流域=11.1	亀瀬川流域=(7. 22.5), 花川流域=(9. 12.2), 保野川流域=(9. 8.9)	--	加美町	亀瀬川流域=20.5, 多田川流域=6.9, 深川流域の8, 田川流域=15.5, 孫沢川流域=5.3, 名瀬川流域=6.6	亀瀬川流域=(5. 20.5), 多田川流域=(5. 6.9), 田川流域=(5. 15.3), 孫沢川流域=(5. 5.3)	--	西側栗原	東原市西部	一追川流域=22.2, 曹川流域=7.2, 長崎川流域=10.1, 黒木川流域=6.8, 二追川流域=13.1, 早稲川流域の6, 倉生川流域=8.5, 船川流域=4.7, 三追川流域=12.7, 鳥沢川流域の8	一追川流域=(9. 20.8), 長崎川流域=(7. 10.1), 二追川流域=(5. 10.9), 早稲川流域=(5. 5.5), 倉生川流域=(5. 5.1), 船川流域=(6. 4.7), 三追川流域=(9. 12.7)	--	<p>(略)</p>	<p>表の修正</p>
市町村等および まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準**	指定河川洪水予報による基準																																							
西側仙南	白石市	平家川流域=5, 堤防川流域=13.2, 森川流域=2, 谷津川流域=4.2, 黒田川流域=5.5	白石川流域=(6. 208), 平家川流域=(6. 4), 堤防川流域=(5. 10.6), 森川流域=(5. 9.6), 谷津川流域=(5. 4.2), 黒田川流域=(5. 5.5)	白石川(大河原・白石)																																							
	蔵王町	松川流域=22.5, 黒木川流域=5.1, 平家川流域=3	白石川流域=(6. 302), 松川流域=(5. 22.5), 平家川流域=(6. 2.4)	白石川(大河原・白石)																																							
	七ヶ宿町	白石川流域=16	白石川流域=(5. 16)	--																																							
	川崎町	支書川流域=4.6, 新川流域=4.1, 大船川流域=12, 北川流域=16.6	支書川流域=(5. 4.6), 新川流域=(5. 14.1), 大船川流域=(5. 12), 北川流域=(5. 16.6)	--																																							
西側大崎	大崎市西部	江合川流域=24.6, 鮎沢川流域の6, 小山田川流域=11.2, 吉野川流域=5.9, 奥川流域=6.9	江合川流域=(5. 21), 鮎沢川流域=(5. 7.6)	--																																							
	色麻町	亀瀬川流域=24.3, 花川流域=5.2, 保野川流域=11.1	亀瀬川流域=(7. 22.5), 花川流域=(9. 12.2), 保野川流域=(9. 8.9)	--																																							
	加美町	亀瀬川流域=20.5, 多田川流域=6.9, 深川流域の8, 田川流域=15.5, 孫沢川流域=5.3, 名瀬川流域=6.6	亀瀬川流域=(5. 20.5), 多田川流域=(5. 6.9), 田川流域=(5. 15.3), 孫沢川流域=(5. 5.3)	--																																							
西側栗原	東原市西部	一追川流域=22.2, 曹川流域=7.2, 長崎川流域=10.1, 黒木川流域=6.8, 二追川流域=13.1, 早稲川流域の6, 倉生川流域=8.5, 船川流域=4.7, 三追川流域=12.7, 鳥沢川流域の8	一追川流域=(9. 20.8), 長崎川流域=(7. 10.1), 二追川流域=(5. 10.9), 早稲川流域=(5. 5.5), 倉生川流域=(5. 5.1), 船川流域=(6. 4.7), 三追川流域=(9. 12.7)	--																																							
206	<p>(略)</p> <p>2 東北地方整備局河川(国道)事務所または宮城県と仙台管区气象台が共同で発表する洪水予報</p> <p>気象業務法第 14 条の 2 第 2 項及び第 3 項，水防法第 10 条第 2 項，水防法第 11 条第 1 項の規定により，東北地方整備局河川(国道)事務所または宮城県と仙台管区气象台が共同して，河川の増水や氾濫等に対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように，あらかじめ指定した河川について，区間を決めて水位又は流量を示して発表される警報及び注意報で，その指定河川及び区域等は下表のとおりである。</p> <p>また，洪水予報が寄せられた場合には，関係機関は，指定河川洪水予報伝達系統図により住民に対し周知を行う。</p> <p>(1) 洪水予報の種類</p> <table border="1" data-bbox="190 1257 1057 1401"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>標題</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洪水警報</td> <td>氾濫発生情報</td> <td>氾濫が発生したとき，氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援</td> </tr> </tbody> </table>	種類	標題	概要	洪水警報	氾濫発生情報	氾濫が発生したとき，氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援	<p>(略)</p> <p>2 東北地方整備局河川(国道)事務所または宮城県と仙台管区气象台が共同で発表する洪水予報</p> <p>気象業務法第 14 条の 2 第 2 項及び第 3 項，水防法第 10 条第 2 項，水防法第 11 条第 1 項の規定により，東北地方整備局河川(国道)事務所または宮城県と仙台管区气象台が共同して，河川の増水や氾濫等に対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように，あらかじめ指定した河川について，区間を決めて水位又は流量を示して発表される警報及び注意報で，その指定河川及び区域等は下表のとおりである。警戒レベル2～5に相当する。</p> <p>また，洪水予報が寄せられた場合には，関係機関は，指定河川洪水予報伝達系統図により住民に対し周知を行う。</p> <p>(1) 洪水予報の種類</p> <table border="1" data-bbox="1086 1257 1953 1401"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>標題</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洪水警報</td> <td>氾濫発生情報</td> <td>氾濫が発生したとき，氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援</td> </tr> </tbody> </table>	種類	標題	概要	洪水警報	氾濫発生情報	氾濫が発生したとき，氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援	<p>避難勧告等に関するガイドラインに関する修正</p> <p>避難勧告等に関するガイドラインに関する修正</p>																												
種類	標題	概要																																									
洪水警報	氾濫発生情報	氾濫が発生したとき，氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援																																									
種類	標題	概要																																									
洪水警報	氾濫発生情報	氾濫が発生したとき，氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援																																									

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）			修正後			備考
			動が必要となる。			活動が必要となる。 <u>災害がすでに発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる必要があることを示す警戒レベル5に相当。</u>	
		氾濫危険情報	氾濫危険水位に達したとき、氾濫危険水位以上の状態が継続しているときに発表される。いつ氾濫が発生してもおかしくない状態。避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階であり、避難勧告等の発令の判断の参考とする。		氾濫危険情報	氾濫危険水位に達したとき、氾濫危険水位以上の状態が継続しているときに発表される。いつ氾濫が発生してもおかしくない状態。避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階であり、避難勧告等の発令の判断の参考とする。 <u>避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</u>	
		氾濫警戒情報	氾濫危険水位に達すると見込まれるとき、避難判断水位に達しさらに水位の上昇が見込まれるときに発表される。避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階であり、避難準備・高齢者等避難開始の発令の判断の参考とする。		氾濫警戒情報	氾濫危険水位に達すると見込まれるとき、避難判断水位に達しさらに水位の上昇が見込まれるときに発表される。避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階であり、避難準備・高齢者等避難開始の発令の判断の参考とする。 <u>高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。</u>	
	洪水注意報	氾濫注意情報	氾濫注意水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが、水位の上昇が見込まれないときに発表される。氾濫の発生に対する注意を求める段階であり、水防団の出動の参考とする。	洪水注意報	氾濫注意情報	氾濫注意水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが、水位の上昇が見込まれないときに発表される。氾濫の発生に対する注意を求める段階であり、水防団の出動の参考とする。 <u>避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</u>	
(略)				(略)			

頁	現行 (平成 31 年 2 月)	修正後	備考
209	<p style="text-align: center;">洪水予報伝達系統図 (大臣・気象庁長官共同発表)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p style="text-align: center;">洪水予報伝達系統図 (大臣・気象庁長官共同発表)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>図の修正</p>

頁	現行 (平成 31 年 2 月)	修正後	備考
212	<p>氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)到達情報伝達系統図(国管理河川)</p>	<p>氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)到達情報伝達系統図(国管理河川)</p>	図の修正
217	<p>(略)</p> <p>第4 土砂災害警戒情報</p> <p>県は、<u>大雨による土砂災害の恐れが高まった</u>ときに、市町村長が災害対策基本法第 60 条第 1 項の規程による避難のための立退きの勧告又は指示の判断や住民の自主避難の参考となることを目的として、土砂災害警戒情報を仙台管区气象台と共同で発表する。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>第4 土砂災害警戒情報</p> <p>県は、大雨警報(土砂災害)発表中に、大雨による土砂災害の恐れが<u>更に</u>高まったときに、市町村長が災害対策基本法第 60 条第 1 項の規程による避難のための立退きの勧告又は指示の判断や住民の自主避難の参考となることを目的として、土砂災害警戒情報を仙台管区气象台と共同で発表する。</p> <p>(略)</p>	記述の適正化

頁	現行 (平成 31 年 2 月)	修正後	備考
218	<p>第5 気象警報等の伝達 (略) 気象警報等の伝達系統図</p> <p>注)二重枠の機関は、気象業務法第15条の規定に基づく法定伝達先 注)二重線の経路は、特別警報が発表された際に、通知もしくは周知の措置が義務づけられている伝達経路</p>	<p>第5 気象警報等の伝達 (略) 気象警報等の伝達系統図</p> <p>注)二重枠の機関は、気象業務法第15条の規定に基づく法定伝達先 注)二重線の経路は、特別警報が発表された際に、通知もしくは周知の措置が義務づけられている伝達経路</p>	図の修正

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
225	<p>第3節 通信・放送施設の確保</p> <p><主な実施機関> 県(総務部, 農林水産部, 土木部), 県警察本部, 市町村, 東北地方整備局, 第二管区海上保安本部, 東北総合通信局, 仙台管区气象台, 日本郵便(株)東北支社, 東日本電信電話(株)宮城事業部, 各放送事業者 (略)</p>	<p>第3節 通信・放送施設の確保</p> <p><主な実施機関> 県(総務部, _____, 土木部), 県警察本部, 市町村, 東北地方整備局, 第二管区海上保安本部, 東北総合通信局, 仙台管区气象台, 日本郵便(株)東北支社, 東日本電信電話(株)宮城事業部, 各放送事業者 (略)</p>	記述の適正化
241	<p>第6節 警戒活動</p> <p><主な実施機関> 県(農林水産部, 土木部), 県警察本部, 市町村, 第二管区海上保安本部, 東北地方整備局 (略)</p>	<p>第6節 警戒活動</p> <p><主な実施機関> 県(農政部, 土木部), 県警察本部, 市町村, 第二管区海上保安本部, 東北地方整備局 (略)</p>	組織改編に伴う修正
242	<p>第4 土砂災害警戒活動 (略)</p> <p>2 市町村長は、県及び仙台管区气象台から土砂災害警戒情報が発表された場合若しくは土砂災害の発生のおそれがある場合には、市町村地域防災計画に基づき土砂災害警戒情報に係る必要事項を関係機関及び住民その他関係のある団体へ伝達するよう努める。また、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所の警戒活動を行うとともに、土砂災害警戒判定メッシュ情報等の補足情報や溪流・斜面の状況等を総合的に判断し、住民に対し、避難勧告等の必要な措置を講じる。</p> <p>3 避難勧告の発令に当たっては、土砂災害警戒情報が発表された場合は直ちに避難勧告を発令する事を基本とし、土砂災害に関するメッシュ情報において、「予想で土砂災害警戒情報の基準に到達した」メッシュが予め避難勧告の発令範囲として設定した地域に存在する土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所等と重なった場合は、当該地域に存在する土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所等全てに避難勧告を発令する。</p> <p>また、土砂災害に関するメッシュ情報において、「実況で土砂災害警戒情報の基準に到達した」メッシュが予め避難勧告の発令範囲として設定した地域に存在する土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所等と重なった場合は、当該地域に存在する土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所等全てに避難指示（緊急）を発令する。 (略)</p>	<p>第4 土砂災害警戒活動 (略)</p> <p>2 市町村長は、県及び仙台管区气象台から土砂災害警戒情報が発表された場合若しくは土砂災害の発生のおそれがある場合には、市町村地域防災計画に基づき土砂災害警戒情報に係る必要事項を関係機関及び住民その他関係のある団体へ伝達するよう努める。また、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所の警戒活動を行うとともに、大雨警報（土砂災害）の危険度分布等の補足情報や溪流・斜面の状況等を総合的に判断し、住民に対し、避難勧告等の必要な措置を講じる。</p> <p>3 避難勧告の発令に当たっては、土砂災害警戒情報が発表された場合は直ちに避難勧告を発令する事を基本とし、大雨警報（土砂災害）の危険度分布において、「予想で土砂災害警戒情報の基準に到達した」メッシュが予め避難勧告の発令範囲として設定した地域に存在する土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所等と重なった場合は、当該地域に存在する土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所等全てに避難勧告を発令する。</p> <p>また、大雨警報（土砂災害）の危険度分布において、「実況で土砂災害警戒情報の基準に到達した」メッシュが予め避難勧告の発令範囲として設定した地域に存在する土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所等と重なった場合は、当該地域に存在する土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所等全てに避難指示（緊急）を発令する。 (略)</p>	記述の適正化

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考																
246	<p><u>3</u> 国への応援調整要求 (略)</p>	<p><u>握し、総務省及び北海道東北ブロック幹事県に連絡する。</u> <u>(2) 北海道東北ブロック幹事県への協力依頼</u> 県は、把握したニーズ等に対し、県内の市町村による応援職員の派遣だけでは被災市町村において完結して災害対応業務を実施することが困難である場合又は困難であることが見込まれる場合には、北海道東北ブロック幹事県を通じてブロック内の地方公共団体に対し、被災市町村への応援職員の派遣について協力を依頼する。 <u>(3) 対口支援団体の決定</u> 県は、対口支援団体が決定された場合には、被災市町村に対し、決定された事項を速やかに連絡する。 ※ 対口支援（たいこうしえん）方式とは、被災市区町村ごとに都道府県又は指定都市を原則として1対1で割り当てることにより、担当する都道府県又は指定都市（以下「対口支援団体」という。）を決定し、対口支援団体が基本的に自ら完結して応援職員を派遣することをいう。</p> <p><u>4</u> 国への応援調整要求 (略)</p>	番号の修正																
249 250	<p>第8節 災害救助法の適用 (略)</p> <p>第3 救助の実施の委任 知事は、法第13条の規定に基づき、次の救助の実施を市町村 <u>長に委任することができる。同</u> <u>法施行令第17条の規定に基づき委任を通知した場合において、市町村長は、当該事務を行わなければならない。</u> (略)</p> <p>表1 災害の規模に応じた救助の実施者</p> <table border="1" data-bbox="192 1134 1057 1401"> <thead> <tr> <th>実施者</th> <th>救助の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">局地災害の場合</td> <td>市町村 全ての救助 (県から即時に委任（法第13条第1項）)</td> </tr> <tr> <td><u>(新規)</u></td> </tr> <tr> <td>県 —</td> </tr> <tr> <td>広域災害の場合</td> <td>市町村 県<u>が行う以外の全ての救助</u></td> </tr> </tbody> </table>	実施者	救助の種類	局地災害の場合	市町村 全ての救助 (県から即時に委任（法第13条第1項）)	<u>(新規)</u>	県 —	広域災害の場合	市町村 県 <u>が行う以外の全ての救助</u>	<p>第8節 災害救助法の適用 (略)</p> <p>第3 救助の実施の委任 知事は、法第13条の規定に基づき、次の救助の実施を市町村<u>(救助実施市（法第2条の2第1項に定める市。以下同じ。）を除く。)</u>長に委任することができる。同法施行令第17条の規定に基づき委任を通知した場合において、市町村長は、当該事務を行わなければならない。 (略)</p> <p>表1 災害の規模に応じた救助の実施者</p> <table border="1" data-bbox="1088 1126 1953 1390"> <thead> <tr> <th>実施者</th> <th>救助の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">局地災害の場合</td> <td>市町村 全ての救助 (県から即時に委任（法第13条第1項）)</td> </tr> <tr> <td><u>仙台市</u> <u>全ての救助</u> <u>(救助実施市（法第2条の2第1項）)</u></td> </tr> <tr> <td>県 —</td> </tr> <tr> <td>広域災害の場合</td> <td>市町村 県<u>及び仙台市</u>が行う以外の全ての救助</td> </tr> </tbody> </table>	実施者	救助の種類	局地災害の場合	市町村 全ての救助 (県から即時に委任（法第13条第1項）)	<u>仙台市</u> <u>全ての救助</u> <u>(救助実施市（法第2条の2第1項）)</u>	県 —	広域災害の場合	市町村 県 <u>及び仙台市</u> が行う以外の全ての救助	救助実施市の指定に伴う修正 救助実施市の指定に伴う修正
実施者	救助の種類																		
局地災害の場合	市町村 全ての救助 (県から即時に委任（法第13条第1項）)																		
	<u>(新規)</u>																		
	県 —																		
広域災害の場合	市町村 県 <u>が行う以外の全ての救助</u>																		
実施者	救助の種類																		
局地災害の場合	市町村 全ての救助 (県から即時に委任（法第13条第1項）)																		
	<u>仙台市</u> <u>全ての救助</u> <u>(救助実施市（法第2条の2第1項）)</u>																		
	県 —																		
広域災害の場合	市町村 県 <u>及び仙台市</u> が行う以外の全ての救助																		

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考												
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>(県から即時に委任（法第13条第1項）</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>_____ 応急仮設住宅の供与</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>第4 救助実施市</p> <p>救助実施市 <u>(法第2条の2第1項に定める市。以下同じ。)</u> の区域内においては、当該救助実施市が救助を実施する。</p> <p>(略)</p>		(県から即時に委任（法第13条第1項）	(新規)		県	_____ 応急仮設住宅の供与	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>(県から即時に委任（法第13条第1項）</td> </tr> <tr> <td>仙台市</td> <td>_____ <u>全ての救助</u> (救助実施市（法第2条の2第1項）</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>_____ <u>仙台市を除く区域の</u> 応急仮設住宅の供与</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>第4 救助実施市</p> <p>救助実施市の区域内においては、当該救助実施市が救助を実施する。</p> <p>(略)</p>		(県から即時に委任（法第13条第1項）	仙台市	_____ <u>全ての救助</u> (救助実施市（法第2条の2第1項）	県	_____ <u>仙台市を除く区域の</u> 応急仮設住宅の供与	救助実施市の指定に伴う修正
	(県から即時に委任（法第13条第1項）														
(新規)															
県	_____ 応急仮設住宅の供与														
	(県から即時に委任（法第13条第1項）														
仙台市	_____ <u>全ての救助</u> (救助実施市（法第2条の2第1項）														
県	_____ <u>仙台市を除く区域の</u> 応急仮設住宅の供与														
266	<p>第12節 交通・輸送活動</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><主な実施機関></td> </tr> <tr> <td colspan="2">県(総務部、震災復興・企画部、<u>農林水産部</u>、土木部)、県警察本部、市町村、自衛隊、東北地方整備局、東北運輸局、東日本高速道路(株)東北支社、第二管区海上保安本部、(公社)宮城県バス協会、宮城交通(株)、(公社)宮城県トラック協会、宮城県道路公社</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	<主な実施機関>		県(総務部、震災復興・企画部、 <u>農林水産部</u> 、土木部)、県警察本部、市町村、自衛隊、東北地方整備局、東北運輸局、東日本高速道路(株)東北支社、第二管区海上保安本部、(公社)宮城県バス協会、宮城交通(株)、(公社)宮城県トラック協会、宮城県道路公社		<p>第12節 交通・輸送活動</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><主な実施機関></td> </tr> <tr> <td colspan="2">県(総務部、震災復興・企画部、<u>農政部</u>、<u>水産林政部</u>、土木部)、県警察本部、市町村、自衛隊、東北地方整備局、東北運輸局、東日本高速道路(株)東北支社、第二管区海上保安本部、(公社)宮城県バス協会、宮城交通(株)、(公社)宮城県トラック協会、宮城県道路公社</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	<主な実施機関>		県(総務部、震災復興・企画部、 <u>農政部</u> 、 <u>水産林政部</u> 、土木部)、県警察本部、市町村、自衛隊、東北地方整備局、東北運輸局、東日本高速道路(株)東北支社、第二管区海上保安本部、(公社)宮城県バス協会、宮城交通(株)、(公社)宮城県トラック協会、宮城県道路公社		組織改編に伴う修正				
<主な実施機関>															
県(総務部、震災復興・企画部、 <u>農林水産部</u> 、土木部)、県警察本部、市町村、自衛隊、東北地方整備局、東北運輸局、東日本高速道路(株)東北支社、第二管区海上保安本部、(公社)宮城県バス協会、宮城交通(株)、(公社)宮城県トラック協会、宮城県道路公社															
<主な実施機関>															
県(総務部、震災復興・企画部、 <u>農政部</u> 、 <u>水産林政部</u> 、土木部)、県警察本部、市町村、自衛隊、東北地方整備局、東北運輸局、東日本高速道路(株)東北支社、第二管区海上保安本部、(公社)宮城県バス協会、宮城交通(株)、(公社)宮城県トラック協会、宮城県道路公社															
300	<p>第19節 食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><主な実施機関></td> </tr> <tr> <td colspan="2">県(総務部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、<u>農林水産部</u>、企業局)、市町村、東北農政局、自衛隊、日本赤十字社宮城県支部、(公社)宮城県トラック協会、日本郵便(株)東北支社</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	<主な実施機関>		県(総務部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、 <u>農林水産部</u> 、企業局)、市町村、東北農政局、自衛隊、日本赤十字社宮城県支部、(公社)宮城県トラック協会、日本郵便(株)東北支社		<p>第19節 食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><主な実施機関></td> </tr> <tr> <td colspan="2">県(総務部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、<u>農政部</u>、<u>水産林政部</u>、企業局)、市町村、東北農政局、自衛隊、日本赤十字社宮城県支部、(公社)宮城県トラック協会、日本郵便(株)東北支社</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	<主な実施機関>		県(総務部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、 <u>農政部</u> 、 <u>水産林政部</u> 、企業局)、市町村、東北農政局、自衛隊、日本赤十字社宮城県支部、(公社)宮城県トラック協会、日本郵便(株)東北支社		組織改編に伴う修正				
<主な実施機関>															
県(総務部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、 <u>農林水産部</u> 、企業局)、市町村、東北農政局、自衛隊、日本赤十字社宮城県支部、(公社)宮城県トラック協会、日本郵便(株)東北支社															
<主な実施機関>															
県(総務部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、 <u>農政部</u> 、 <u>水産林政部</u> 、企業局)、市町村、東北農政局、自衛隊、日本赤十字社宮城県支部、(公社)宮城県トラック協会、日本郵便(株)東北支社															
315	<p>第22節 災害廃棄物処理活動</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><主な実施機関></td> </tr> <tr> <td colspan="2">県(環境生活部 _____)、市町村、東北地方環境事務所</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	<主な実施機関>		県(環境生活部 _____)、市町村、東北地方環境事務所		<p>第22節 災害廃棄物処理活動</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><主な実施機関></td> </tr> <tr> <td colspan="2">県(環境生活部、<u>農政部</u>、<u>水産林政部</u>)、市町村、東北地方環境事務所</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	<主な実施機関>		県(環境生活部、 <u>農政部</u> 、 <u>水産林政部</u>)、市町村、東北地方環境事務所		記述の適正化				
<主な実施機関>															
県(環境生活部 _____)、市町村、東北地方環境事務所															
<主な実施機関>															
県(環境生活部、 <u>農政部</u> 、 <u>水産林政部</u>)、市町村、東北地方環境事務所															
327	<p>第26節 公共土木施設等の応急対策</p> <p>(略)</p> <p>第2 道路施設</p> <p>1 県及び市町村の対応</p> <p>(略)</p>	<p>第26節 公共土木施設等の応急対策</p> <p>(略)</p> <p>第2 道路施設</p> <p>1 県及び市町村の対応</p> <p>(略)</p>													

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
329	<p>(2) 県農林水産部及び市町村の対応 (略)</p> <p>第3 海岸保全等施設</p> <p><u>1 緊急点検</u> (略)</p> <p><u>2 重要施設等の応急復旧</u> (略)</p> <p><u>3 二次災害に防止対策</u> (略) (新規)</p> <p>第4 河川管理施設 (略)</p> <p>2 東北地方整備局の対応 (新規)</p> <p>(1) <u>点検及び二次災害の防止対策</u></p>	<p>(2) 県農政部、水産林政部及び市町村の対応 (略)</p> <p>第3 海岸保全等施設</p> <p><u>1 県の対応</u></p> <p>(1) <u>緊急点検</u> (略)</p> <p>(2) <u>重傷施設等の応急復旧</u> (略)</p> <p>(3) <u>二次災害の防止対策</u> (略)</p> <p><u>2 東北地方整備局の対応</u></p> <p>(1) <u>緊急点検</u> <u>海岸管理者は、宮城県内に発表され波浪・高潮警報解除後にパトロール等により施設の機能及び安全性等について緊急点検を実施する。</u></p> <p>(2) <u>重要施設等の応急復旧</u> <u>海岸管理者は、海岸保全施設が被災した場合、被災施設の重要度を勘案し、浸水被害の発生、拡大を防止する措置を速やかに講ずるとともに、早急に応急復旧等の工事を実施する。</u></p> <p>(3) <u>二次災害の防止対策</u> <u>海岸管理者は、災害発生直後から、海岸保全施設の点検及び現地調査を綿密に行い、被害状況を把握し、必要な場合には市町等の関係機関と連絡をとり、二次災害の防止に努める。</u> <u>また、海岸保全施設が被災した場合、浸水被害の発生や拡大を防止する措置を講じるほか、速やかに災害復旧工事を実施する。</u></p> <p>第4 河川管理施設 (略)</p> <p>2 東北地方整備局の対応</p> <p>(1) <u>緊急点検</u> <u>河川管理者は、管理区間の水位観測所において氾濫注意水位を超え又は超える恐れがあり、なお増水が予想される場合は、パトロール等により緊急点検を実施し、被災状況等を把握する。</u></p> <p>(2) <u>二次災害の防止対策</u></p>	<p>組織改編に伴う修正</p> <p>記述の適正化</p> <p>記述の適正化</p>

宮城県地域防災計画〔風水害等災害対策編〕新旧対照表（案）

頁	現行（平成31年2月）	修正後	備考
	(略) (2) 応急復旧 (略)	(略) (3) 応急復旧 (略)	
348	第28節 農林水産業の応急対策 <主な実施機関> 県(環境生活部, 農林水産部), 市町村 (略)	第28節 農林水産業の応急対策 <主な実施機関> 県(環境生活部, 農政部, 水産林政部), 市町村 (略)	組織改編に伴う修正
354	第29節 二次災害・複合災害防止対策 <主な実施機関> 県(環境生活部, 農林水産部 , 土木部, 企業局), 県警察本部, 市町村, 各防災関係機関 (略)	第29節 二次災害・複合災害防止対策 <主な実施機関> 県(環境生活部, 農政部, 水産林政部 , 土木部, 企業局), 県警察本部, 市町村, 各防災関係機関 (略)	組織改編に伴う修正
362	第33節 災害種別毎応急対策 <主な実施機関> 県(総務部, 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 農林水産部 , 土木部), 県警察本部, 市町村, 東北森林管理局, 第二管区海上保安本部, 東北地方整備局, 東京航空局仙台空港事務所, 関東東北産業保安監督部東北支部, 自衛隊, 東日本高速道路(株)東北支社, 東日本旅客鉄道(株)仙台支社, 阿武隈急行(株), 仙台空港鉄道(株), 仙台市交通局, 仙台国際空港(株) (略)	第33節 災害種別毎応急対策 <主な実施機関> 県(総務部, 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 水産林政部 , 土木部), 県警察本部, 市町村, 東北森林管理局, 第二管区海上保安本部, 東北地方整備局, 東京航空局仙台空港事務所, 関東東北産業保安監督部東北支部, 自衛隊, 東日本高速道路(株)東北支社, 東日本旅客鉄道(株)仙台支社, 阿武隈急行(株), 仙台空港鉄道(株), 仙台市交通局, 仙台国際空港(株) (略)	組織改編に伴う修正

宮城県地域防災計画【風水害等災害対策編】新旧対照表（案）

頁	現行（平成 31 年 2 月）	修正後	備考
407	<p style="text-align: center;">第 4 章 災害復旧復興対策</p> <p>(略)</p> <p>第 4 節 産業復興支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p><主な実施機関> 県(経済商工観光部, <u>農林水産部</u>), 市町村</p> </div> <p>(略)</p>	<p style="text-align: center;">第 4 章 災害復旧復興対策</p> <p>(略)</p> <p>第 4 節 産業復興支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p><主な実施機関> 県(経済商工観光部, <u>農政部</u>, <u>水産林政部</u>), 市町村</p> </div> <p>(略)</p>	<p>組織改編に伴う修正</p>